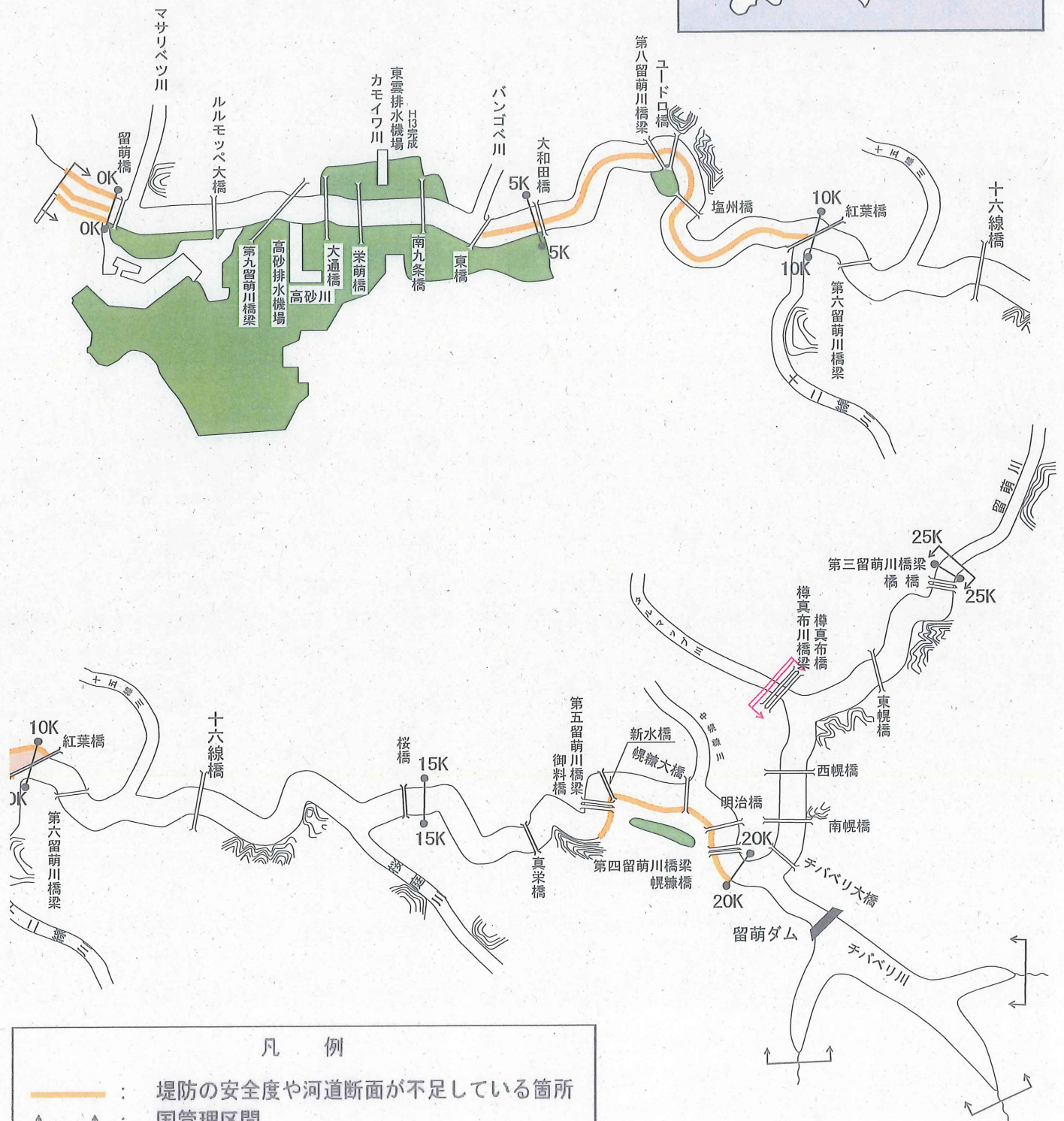
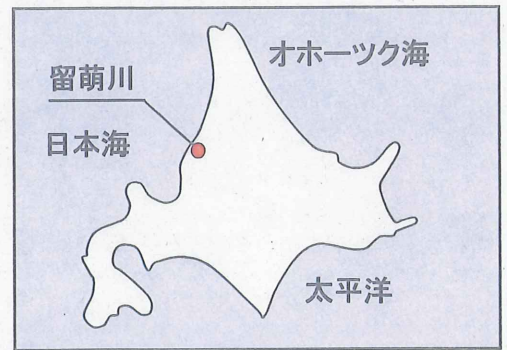


事業名(箇所名)	留萌川直轄河川改修事業		担当課	河川局治水課		事業主体	北海道開発局							
			担当課長名	森北 佳昭										
実施箇所	留萌市													
該当基準	再評価実施後一定期間（3年間）が経過している事業													
事業諸元	堤防、掘削、護岸、遊水地等													
事業期間	平成13年～平成37年													
総事業費(億円)	197		残事業費(億円)		95									
目的・必要性	〈解決すべき課題・背景〉 ・留萌川流域には、留萌市街地があり、JR留萌本線や国道233号の交通機関が想定氾濫区域に位置しており、氾濫すると地域に与える社会的影響が大きいことから、治水安全度向上が急務である。 洪水実績：〈留萌川流域〉 ◆S48.8 床上床下浸水 132戸 ◆S50.8 氾濫面積 219ha、床上床下浸水 44戸 ◆S50.9 氾濫面積 355ha、床上床下浸水 91戸 ◆S56.8 氾濫面積 504ha、床上床下浸水 221戸 ◆S63.8 氾濫面積 623ha、床上床下浸水 3,376戸 〈達成すべき目標〉 ・下流市街部においては既往最大規模の洪水を、上流部においては既往第2位規模の洪水を流すことを目標に整備を進める。 〈政策体系上の位置付け〉 ・政策目標：水害等災害による被害の軽減 ・施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する													
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数：80戸 年平均浸水軽減面積：34ha													
事業全体の投資効率性	基準年度		平成22年度											
	B:総便益(億円)		515		C:総費用(億円)		225		B/C	2.3	B-C	290	EIRR (%)	9.6
残事業の投資効率性	B:総便益(億円)		207		C:総費用(億円)		85		B/C	2.4				
感度分析	備考		当面の段階的な整備の投資効率性 当面の段階的な整備(H22～H30) 事業費 72億円 B:総便益 198億円 C:総費用 69億円 当面B/C 2.9											
事業の効果等	・下流市街部においては既往最大規模の洪水を、上流部においては既往第2位規模の洪水を流すことを目標に整備を進める。 整備計画目標流量：1,050m3/s (大和田) 河道分配流量：800m3/s (大和田)													
社会経済情勢等の変化	〈地域の開発状況〉 ・流域内の人口は昭和40年頃と比べ減少しているが、近年は流域内の人口・世帯数はほぼ横ばいとなっている。想定氾濫区域内には、流域内人口の約6割が居住している。 ・流域は、北海道西北部の中核都市であり、全国生産高約4割(H17)を占めるカズノコ生産を初めとする水産加工や、稲作を中心とする農業が盛んに行われている。 〈地域の協力体制〉 ・留萌地域総合開発期成会より、留萌川の治水事業の促進について要望されている。 ・流域市町村と連携を図り、水質事故防止に努めている。 ・ラブリパー制度の認定を受け、地域住民による清掃も積極的に行われている他、緑の回廊作りや河川区域周辺の公園整備も行われている。 〈関連事業との整合〉 ・留萌市によるハザードマップ作成にあたって、必要な情報等を積極的に提供している。 ・留萌川下流部とJR留萌駅の間に位置する留萌船場公園造成について、留萌川大和田遊水地建設に伴い発生する掘削残土を活用することで、公園造成事業の進捗に寄与している。													
事業の進捗状況	・昭和49年に工事実施基本計画が策定され、この計画に基づいて掘削及び護岸の整備を行い流下能力の向上を図るとともに、市街地の内水対策を実施した。下流市街部では、昭和63年8月洪水を契機に、同年から5ヵ年間、激甚災害対策特別緊急事業が実施され、河道掘削、低水護岸、高水護岸等の工事を実施した。 ・平成22年3月には、人口・資産が集中している下流市街部の洪水被害の軽減や、水資源開発を目的とした留萌ダムおよび、洪水調節を目的とした大和田遊水地が完成している。													
事業の進捗の見込み	・河道断面が不足し、人口・資産が高い河口部の導流堤改築を含む河道掘削や、民家が集中している幌糠地区の堤防を整備し、流下能力の向上を図る。													
コスト削減や代替案立案等の可能性	〈コスト削減〉 ・導流堤工事により発生するコンクリート塊の再利用や浚渫土砂の活用、ならびに撤去する既存施設の有効活用を行うことでコスト削減を図る。 〈代替案立案〉 ・留萌川水系河川整備計画では、目標流量に対して、整備計画に位置づけられている留萌ダム、大和田遊水地については、平成21年度に完成しているため、河道で800m3/sを流下させる整備を進めている。また、留萌市の市街部については、ほぼ整備が完了していることから、新たに河道拡幅または堤防の嵩上げを行う必要がなく、現計画で整備を進める。													
対応方針	継続													
対応方針理由	・事業の必要性・重要性に変化はなく、費用対効果等の投資効果も確保されているため。													
その他	〈第三者委員会の意見・反映内容〉 ・当委員会に提出された再評価原案準備書の対応方針については、北海道開発局案を妥当と判断するが、今後は以下に留意されたい。 ・事業の実施に当たっては、現在、進めている方策を含め、より一層のコスト削減に努めること。 〈北海道の意見・反映内容〉 ・洪水被害から人命や財産を守り、「安全・安心」を確保する観点から、当該事業の継続については、異議はない。 ・なお、事業の実施に当たっては、次の事項に留意し、徹底したコスト削減を図るとともに、これまで以上に効率的・効果的に執行すること。 ・河口導流堤の整備に当たっては、港湾管理者等の関係者との調整を図り進めること。													

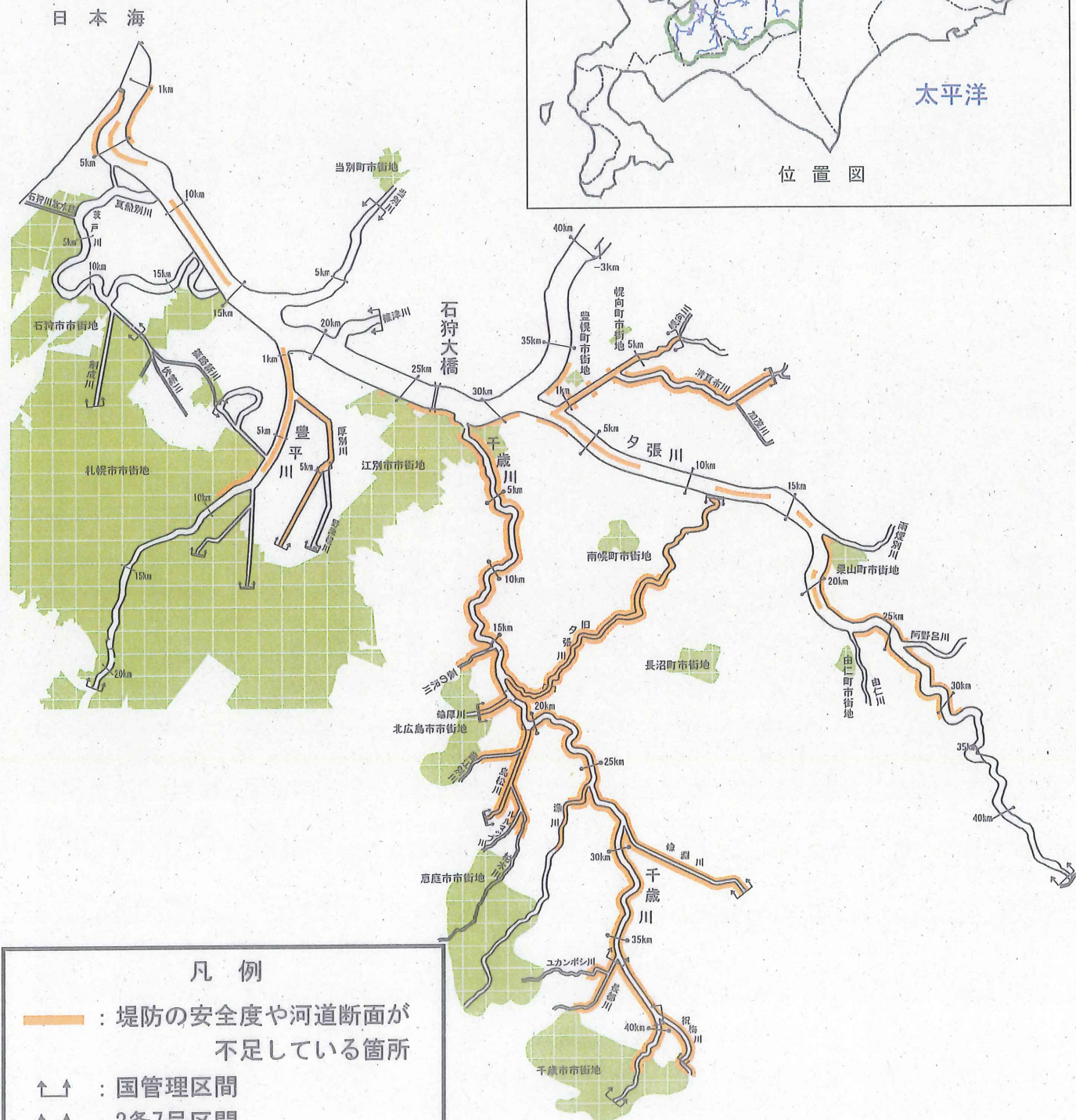
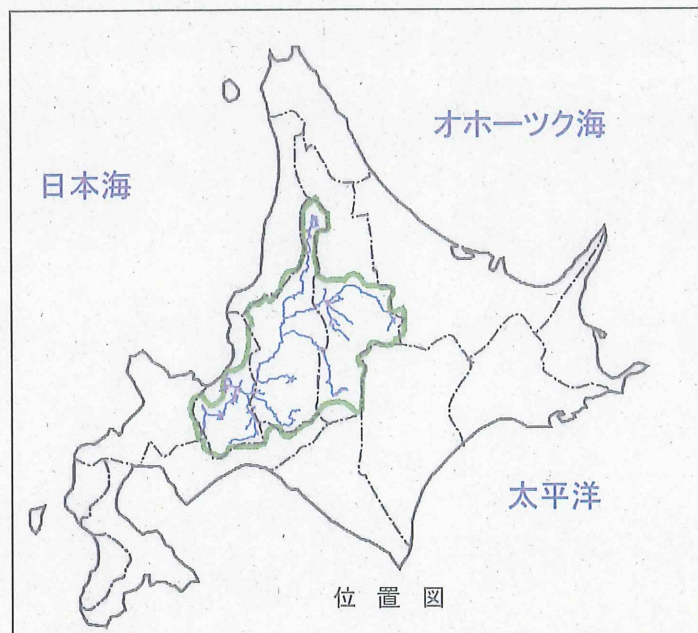
留萌川直轄河川改修事業 箇所図



事業名(箇所名)	石狩川直轄河川改修事業		担当課	河川局治水課		事業主体	北海道開発局																																				
実施箇所	札幌市、旭川市、江別市、岩見沢市、砂川市、流川市、深川市等																																										
該当基準	再評価実施後一定期間（3年間）が経過している事業																																										
事業諸元	堤防、掘削、護岸、遊水地等																																										
事業期間	平成19年～平成48年																																										
総事業費(億円)	7,673		残事業費(億円)	6,286																																							
目的・必要性	(解決すべき課題・背景) ・石狩川流域には、札幌市、旭川市、江別市街地等があり、JR函館本線、石北本線、宗谷本線等や国道5号、12号、40号等の交通機関が想定氾濫区域に位置しており、氾濫すると地域に与える社会的影響が大きいため、治水安全度向上が急務である。 洪水実績：（石狩川流域） <table><tr><td>◆S36.7</td><td>氾濫面積</td><td>52,300ha</td><td>床上床下浸水</td><td>23,300戸</td></tr><tr><td>◆S37.8</td><td>氾濫面積</td><td>66,100ha</td><td>床上床下浸水</td><td>41,200戸</td></tr><tr><td>◆S50.8</td><td>氾濫面積</td><td>29,200ha</td><td>床上床下浸水</td><td>20,600戸</td></tr><tr><td>◆S56.8上旬</td><td>氾濫面積</td><td>61,400ha</td><td>床上床下浸水</td><td>22,500戸</td></tr><tr><td>◆S56.8下旬</td><td>氾濫面積</td><td>5,700ha</td><td>床上床下浸水</td><td>12,200戸</td></tr><tr><td>◆S63.8</td><td>氾濫面積</td><td>6,500ha</td><td>床上床下浸水</td><td>2,000戸</td></tr><tr><td>◆H13.9</td><td>氾濫面積</td><td>3,800ha</td><td>床上床下浸水</td><td>70戸</td></tr></table> (達成すべき目標) ・戦後最大規模の洪水を安全に流すことを目標として整備を進める。 (政策体系上の位置付け) ・政策目標：水害等災害による被害の軽減 ・施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する								◆S36.7	氾濫面積	52,300ha	床上床下浸水	23,300戸	◆S37.8	氾濫面積	66,100ha	床上床下浸水	41,200戸	◆S50.8	氾濫面積	29,200ha	床上床下浸水	20,600戸	◆S56.8上旬	氾濫面積	61,400ha	床上床下浸水	22,500戸	◆S56.8下旬	氾濫面積	5,700ha	床上床下浸水	12,200戸	◆S63.8	氾濫面積	6,500ha	床上床下浸水	2,000戸	◆H13.9	氾濫面積	3,800ha	床上床下浸水	70戸
◆S36.7	氾濫面積	52,300ha	床上床下浸水	23,300戸																																							
◆S37.8	氾濫面積	66,100ha	床上床下浸水	41,200戸																																							
◆S50.8	氾濫面積	29,200ha	床上床下浸水	20,600戸																																							
◆S56.8上旬	氾濫面積	61,400ha	床上床下浸水	22,500戸																																							
◆S56.8下旬	氾濫面積	5,700ha	床上床下浸水	12,200戸																																							
◆S63.8	氾濫面積	6,500ha	床上床下浸水	2,000戸																																							
◆H13.9	氾濫面積	3,800ha	床上床下浸水	70戸																																							
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数：4,301戸 年平均浸水軽減面積：2,300ha																																										
事業全体の投資効率性	基準年度		平成22年度																																								
	B:総便益(億円)	20,357	C:総費用(億円)	5,580	B/C	3.6	B-C	14,777	EIRR(%)	17.6																																	
残事業の投資効率性	B:総便益(億円)	14,279	C:総費用(億円)	3,963	B/C	3.6																																					
感度分析	備考		当面の段階的な整備の投資効率性 当面の段階的な整備(H22～H30) 事業費 1,427億円 B:総便益 9,339億円 C:総費用 1,310億円 当面B/C 7.1																																								
事業の効果等	・戦後最大規模の洪水を安全に流すことを目標として整備を進める。 整備計画目標流量：14,400m ³ /s（石狩大橋）5,000m ³ /s（伊納） 河道配分流量：11,700m ³ /s（石狩大橋）4,400m ³ /s（伊納）																																										
社会経済情勢等の変化	(地域の開発状況) ・想定氾濫区域内には、流域内人口の約5割が居住しており、平成17年は平成12年と比較して、流域内人口、世帯数が増加している。河川沿いに市街地や主要交通機関が位置しており、石狩川流域人口は北海道の人口の約6割を占め、人口や資産の密集した地域である。また、石狩川流域は北海道有数の穀倉地帯となっている。 (地域の協力体制) ・石狩川治水促進期成会等は毎年治水効果の早期向上を要望している。 ・流域市町村と連携を図り、水防体制の充実や水質事故防止に努めている。また、地域住民と協働による植樹運動等による環境により良い川づくりを行っている。 (関連事業との整合) ・東亜東地区等において、市が進める土地区画整理事業と連携した堤防整備を行っている。 ・千歳川(中樹林地区)と雨竜川(妹背牛地区)において、河道掘削により発生した土砂を農業事業（農地の再編・整備、農道整備等）に使用する土砂として流用している。 ・水防管理者と一体となって、河川防災ステーションを整備し、災害の防止及び被害の軽減に努めている。																																										
事業の進捗状況	・昭和40年に策定された石狩川水系工事実施基本計画に基づき、大雪ダム、金山ダム、豊平峡ダム、忠別ダムなどの建設や、捷水路工事や牛朱別川分水路による石狩川の河道の短縮（約60km）などの治水事業を展開してきた。その後、昭和56年8月に計画高水流量を大きく超える大洪水が発生した。その洪水を契機として昭和57年に同計画を全面的に改定し、河道断面を確保するための低水路掘削や浚渫、丘陵堤の整備などを重点的に実施してきた。																																										
事業の進捗の見込み	・石狩川本川の流下能力を確保し、石狩平野の都市・田園地帯および旭川市街部を守るため、下流部の河道掘削、中流部の堤防整備、旭川市街部の河道掘削、堤防整備を実施する。 ・抜本的治水対策が為されず洪水が頻発している千歳川治水対策として、堤防強化・河道掘削を実施する。 ・豊平川流域において、人口、資産が集中する札幌市の治水安全度を確保するため、高速流対策、河床低下対策(根柢護岸)及び床止改築を実施する。また、旭川市街部において、堤防の質的整備を行う。 ・資産が集中する石狩川下流部における治水安全度確保のため、石狩川本川中流部の北村遊水地整備に向けた取り組みを行う。																																										
コスト削減や代替案立案等の可能性	(コスト削減) ・札幌市による土地区画整理事業と連携し、掘削残土を有効活用して堤防から土地区画整理事業区域までを一体として連続的に盛土整備を行うことで、沿川地域の治水安全度の向上を図る。また、雨竜川の掘削残土を、妹背牛地区の国営農地再編整備事業に流用し、掘削残土の処理に係る費用の削減を図る。 ・河川の維持コスト削減の一環として、伐開工事で発生した間伐材を有価物として売却及び一般市民へ配布し、樹木伐開のコスト削減に貢献した。 (代替案立案) ・幾春別川の代替案ならびに夕張川の改修案の検討結果より、新佳沢ダム、三笠ぼんべつダム、夕張シュエーパダムを改修メニューに加えた上で石狩川の改修案を検討。検討の結果、河道掘削土量及び掘削残土が少なく、経済性に優れることから、石狩川における洪水対策は、河道掘削+遊水地によって整備を進めている。																																										
対応方針	継続																																										
対応方針理由	・事業の必要性・重要性に変化はなく、費用対効果等の投資効果も確保されているため。																																										
その他	(第三者委員会の意見・反映内容) ・当委員会に提出された再評価原案準備書の対応方針については、北海道開発局案を妥当と判断するが、今後は以下に留意されたい。 ・事業の実施に当たっては、現在、進めている方策を含め、より一層のコスト削減に努めること。 (北海道の意見・反映内容) ・洪水被害から人命や財産を守り、「安全・安心」を確保する観点から、当該事業の継続については、異議はない。 なお、事業の実施に当たっては、次の事項に留意し、徹底したコスト削減を図るとともに、これまで以上に効率的・効果的に執行すること。 ・新たに整備する北村遊水地の整備に当たっては、地域の土地利用計画等と調整を図るなど地域の意向に十分配慮すること。 ・北海道遺産である石狩川の景観について、流域特性や土地利用、地域の歴史・文化等との調和を図りつつ、その保全と形成に努めること。																																										

石狩川直轄河川改修事業 箇所図

石狩川下流



凡 例

— : 堤防の安全度や河道断面が不足している箇所

↕ : 国管理区間

↕ : 2条7号区間

■ : 市 街 地

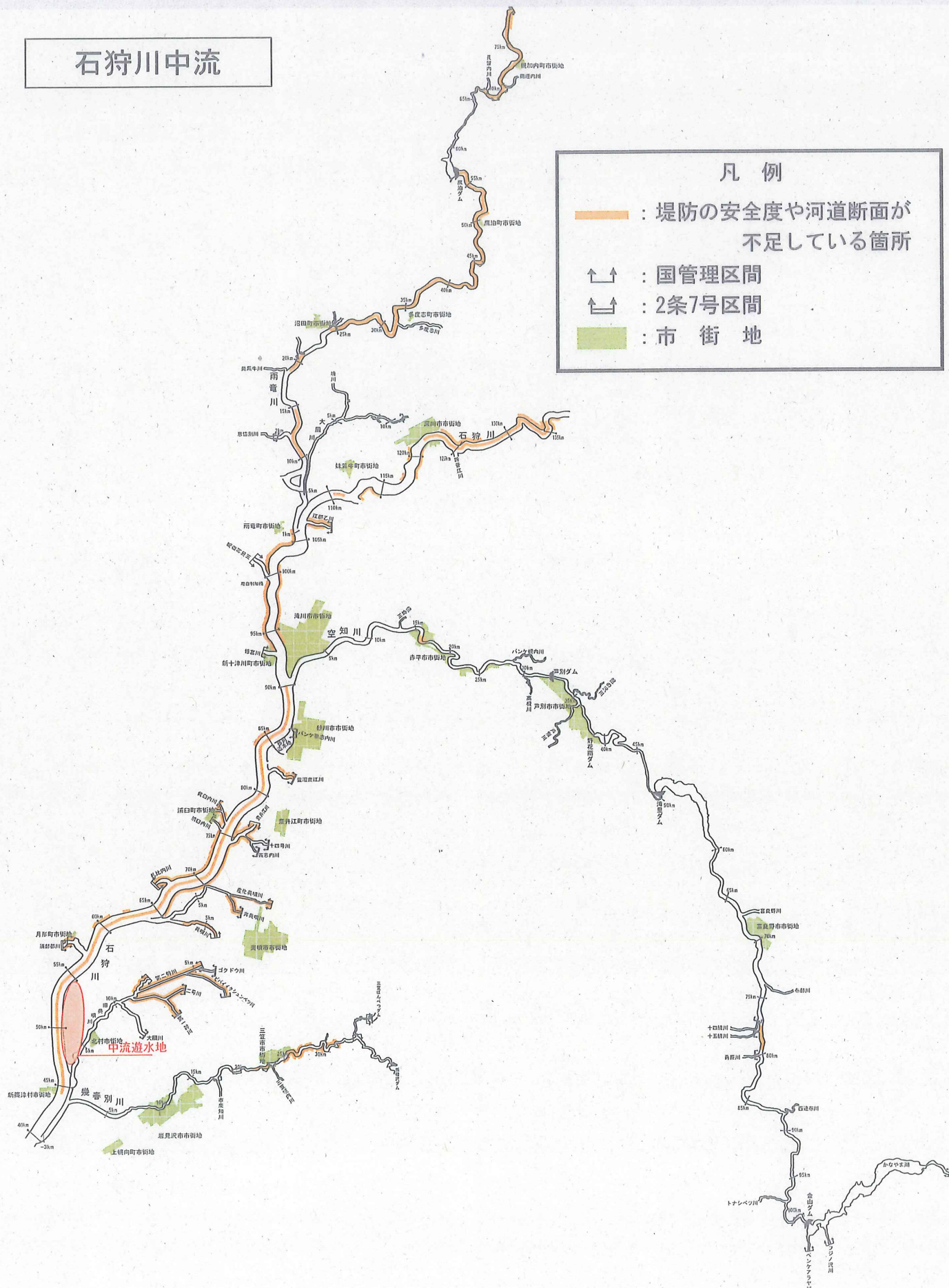
石狩川中流

：堤防の安全度や河道断面が不足している箇所

↑↑ : 国管理区間

↑↑ : 2条7号区間

:市街地

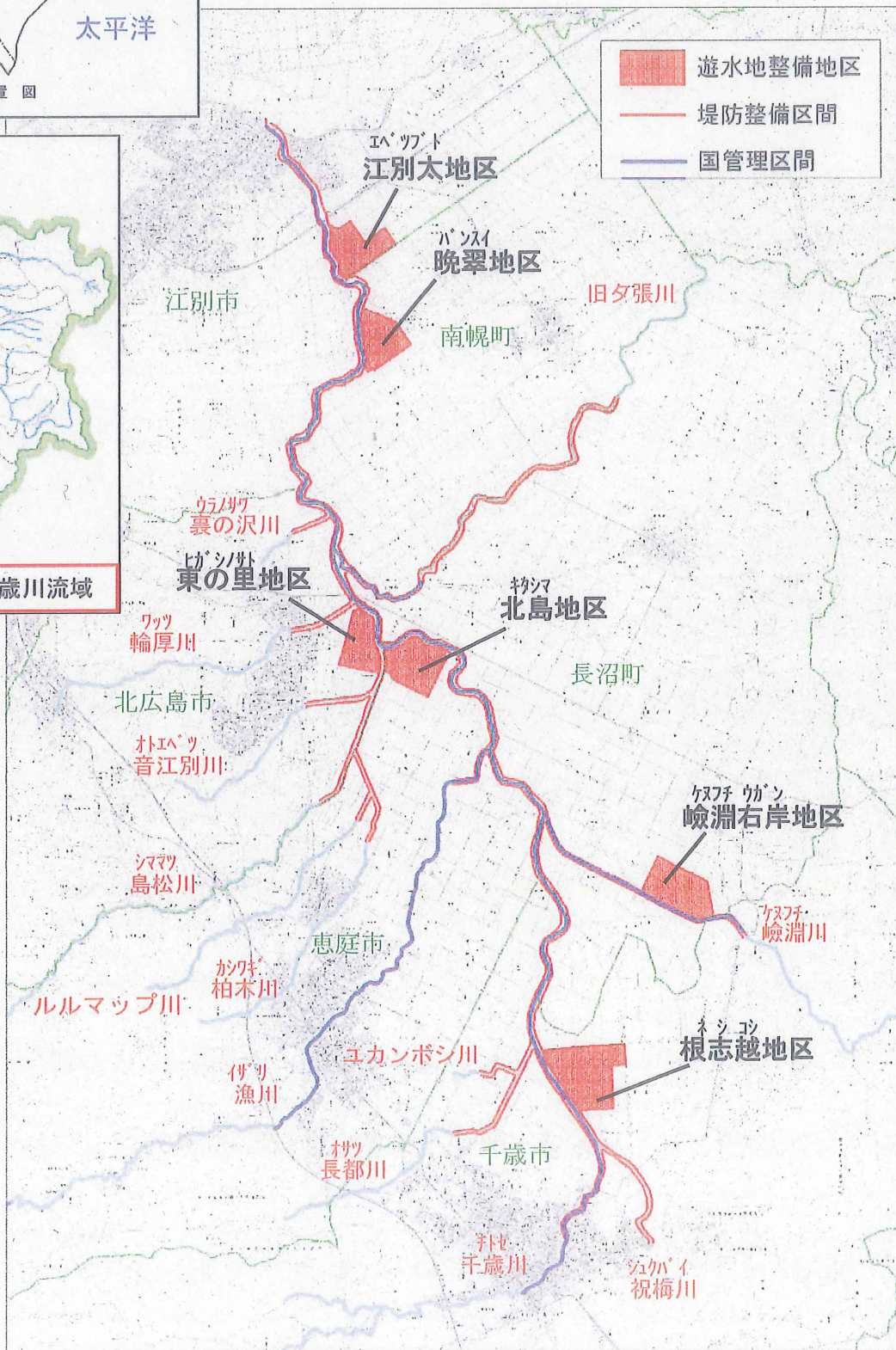
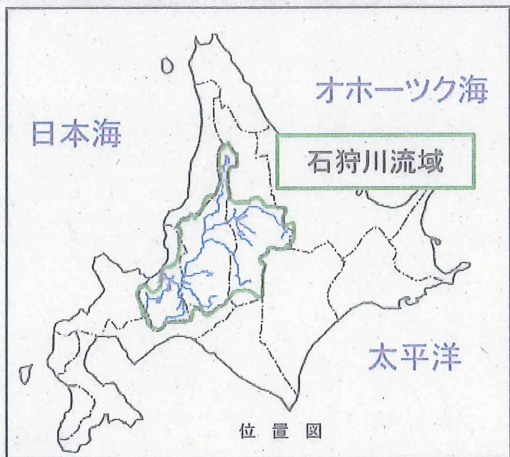


石狩川上流



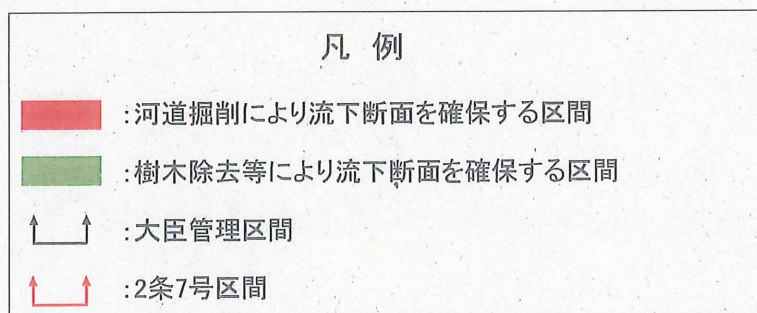
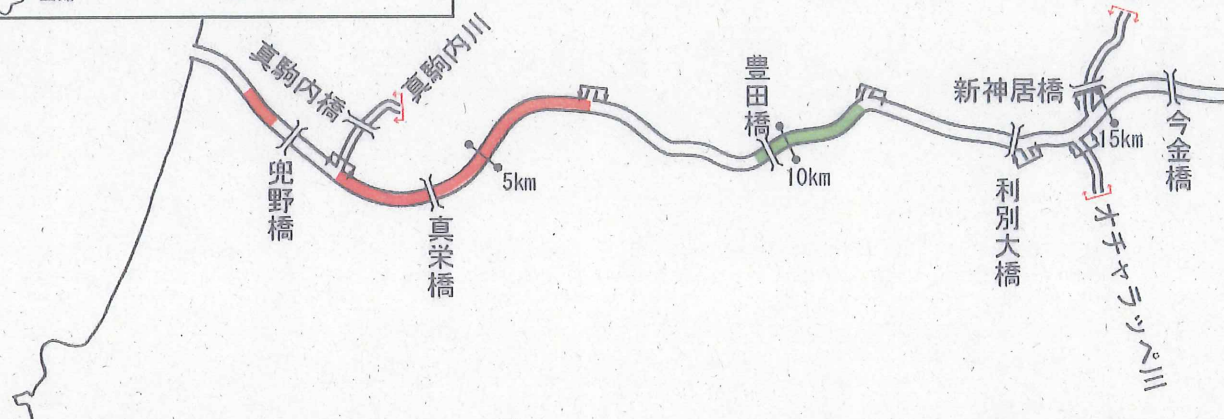
事業名(箇所名)	石狩川直轄河川改修事業(千歳川遊水地)	担当課	河川局治水課	事業主体	北海道開発局
		担当課長名	森北 佳昭		
実施箇所	江別市、千歳市、恵庭市、北広島市、南幌町、長沼町				
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業				
事業諸元	遊水地				
事業期間	平成20年～平成31年				
総事業費(億円)	1,150	残事業費(億円)	1,102		
目的・必要性	〈解決すべき課題・背景〉 ・千歳川流域には、江別市、千歳市、恵庭市街地等があり、JR千歳線、函館本線、室蘭本線や国道12号、36号、274号等の交通機関が想定氾濫区域に位置しており、氾濫すると地域に与える社会的影響が大きいことから、治水安全度向上が急務である。 洪水実績：〈千歳川流域〉 ◆S50.8 氾濫面積 8,100ha、床上床下浸水 1,047戸 ◆S56.8上旬 氾濫面積 19,200ha、床上床下浸水 2,683戸 ◆H12.4 氾濫面積 147ha、床上床下浸水 120戸 ◆H12.5 氾濫面積 197ha、床上床下浸水 1戸 ◆H13.9 氾濫面積 3,139ha、床上床下浸水 27戸 ◆H17.8 氾濫面積 428ha、床上床下浸水 1戸 〈達成すべき目標〉 ・洪水時の水位上昇を抑えるために、流域4市2町の千歳川本川の地先において概ね5km³の容量の遊水地群の整備を進める。 〈政策体系上の位置付け〉 ・政策目標：水害等災害による被害の軽減 ・施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する				
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数：167戸 年平均浸水軽減面積：254ha				
事業全体の投資効率性	基準年度	平成22年度			
	B:総便益(億円)	2,184	C:総費用(億円)	1,010	B/C 2.2
				B-C	1,174 EIRR (%) 8.1
残事業の投資効率性	B:総便益(億円)	2,184	C:総費用(億円)	960	B/C 2.3
事業の効果等	・洪水時の水位上昇を抑えるために、流域4市2町の千歳川本川の地先において概ね5km ³ の容量の遊水地群の整備を進める。				
社会経済情勢等の変化	〈地域の開発状況〉 ・千歳川流域の低平地は、明治40年頃には広大な湿地が広がっていた。治水事業の進捗に伴い農地開発が進み、優良な農業地帯となった。近年は水田から畑への転換が進むとともに、都市化による人口の集積が進んでいる。 ・流域は、畑作を主体とする農業が盛んな地域であり、千歳市、江別市、恵庭市、北広島市、南幌町、長沼町における大豆、白菜、レタス、キャベツなどの収量について、道内で大きなシェアを占めている。 〈地域の協力体制〉 ・千歳川の治水対策については、河川改修、内水対策、流域対策等を、国、北海道、地元自治体等が連携し、一体となって総合的に推進すべく取り組んでいる。 〈関連事業との整合〉 ・地方公共団体等の整備と整合を図り事業を進めている。				
事業の進捗状況	・嶮淵右岸地区(長沼町)において工事実施中 ・北島地区(恵庭市)において用地等準備完了 ・東の里地区(北広島市)、晩翠地区(南幌町)において用地等調査完了 ・根志越地区(千歳市)、江別太地区(江別市)において事業区域等確定				
事業の進捗の見込み	・嶮淵右岸地区は北海道の南9号川改修計画との整合を図り整備を進める必要があること、そして浸水被害が頻繁に起こりやすい地域であり、地元から早期実現を要望されていることから、優先的に整備を進めている。 ・次に北島地区、晩翠地区、東の里地区については、千歳川の特徴である中流部の低平地により洪水氾濫の危険度が高いことから整備を進めている。そのほかの根志越地区と江別太地区については平成31年度の完成を目指し、順次用地の準備等を進めている。 ・平成31年度までに遊水地群の完成を目指し、引き続き、用地取得等を進め、周囲堤等の整備を進める。				
コスト削減や代替案立案等の可能性	〈コスト削減〉 ・遊水地周囲堤及び千歳川の堤防整備等に必要となる土砂については、千歳川遊水地群の用地取得を全地買収方式で行い、掘削した土砂を流用することにより、約80億円のコスト削減を図っていく。 ・実施にあたっては遊水地内の仮置ヤードで乾燥ばっ気をした後に周囲堤盛土等に流用することで施工性を改善して進めている。 ・引き続き、越流堤や排水門構造の改良等によりコスト削減を検討していく。 〈代替案立案〉 ・千歳川流域治水対策検討委員会、千歳川流域治水対策全体計画検討委員会で千歳川放水路に代わる整備案の比較検討を行い、治水対策の緊急性、実行可能性や早期の効果発現等を勘案し、「堤防強化(遊水地併用)案」を選択すべきとの提言を受けた。これを踏まえて、千歳川河川整備計画では、堤防強化に加え新規遊水地として千歳川遊水地群を整備する。				
対応方針	継続				
対応方針理由	・事業の必要性・重要性に変化はなく、費用対効果等の投資効果も確保されているため。				
その他	〈第三者委員会の意見・反映内容〉 ・当委員会に提出された再評価原案準備書の対応方針については、北海道開発局案を妥当と判断するが、今後は以下に留意されたい。 ・事業の実施に当たっては、現在、進めている方策を含め、より一層のコスト削減に努めること。 〈北海道の意見・反映内容〉 ・洪水被害から人命や財産を守り、「安全・安心」を確保する観点から、当該事業の継続については、異議はない。 ・なお、事業の実施に当たっては、次の事項に留意し、徹底したコスト削減を図るとともに、これまで以上に効率的・効果的に執行すること。 ・施設の早期完成に努めること。 ・石狩川直轄河川改修事業と一体となって、内水被害の軽減に努めること。				

石狩川直轄河川改修事業(千歳川遊水地) 箇所図



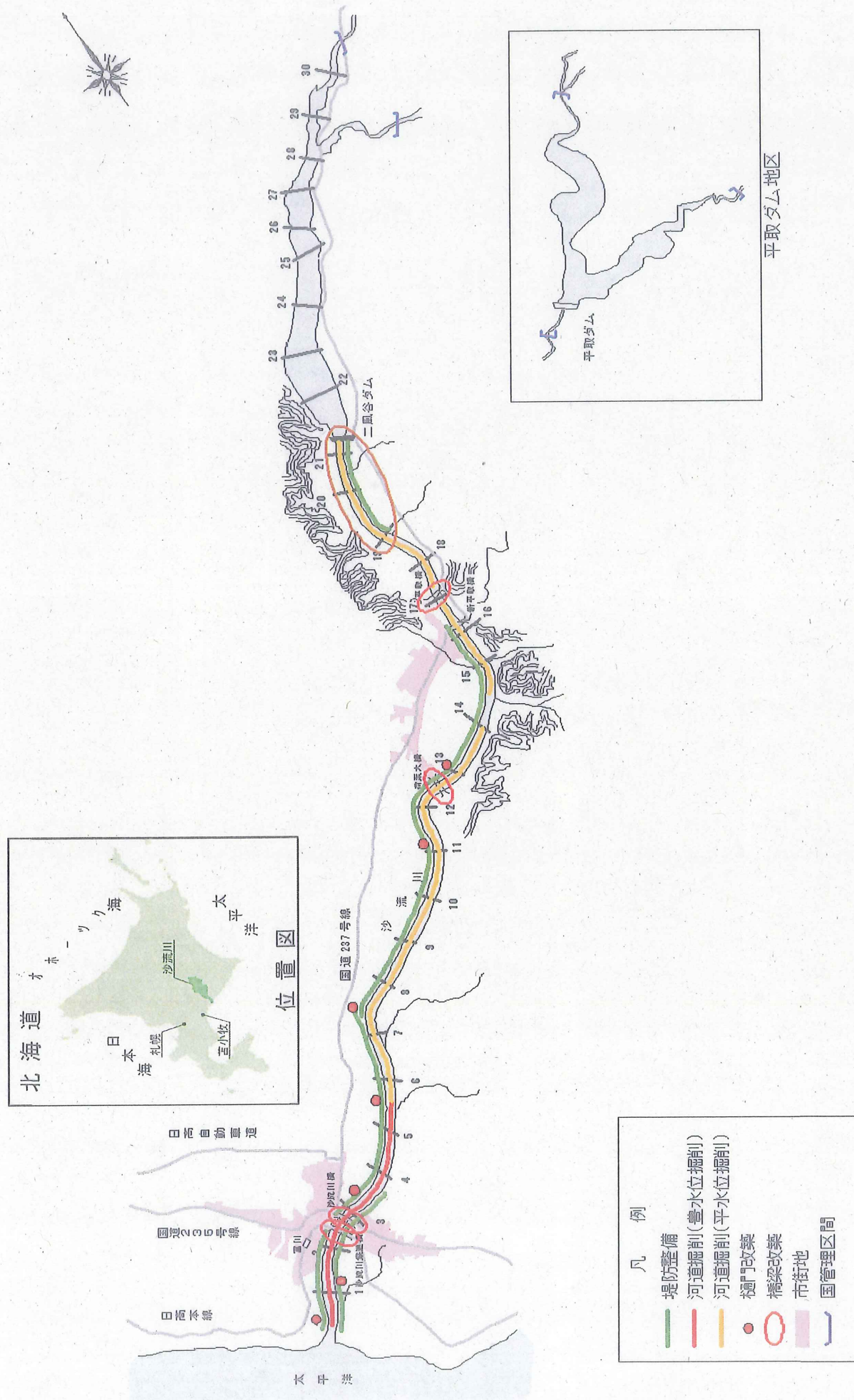
事業名(箇所名)	後志利別川直轄河川改修事業		担当課	河川局治水課		事業主体	北海道開発局				
			担当課長名	森北 佳昭							
実施箇所	せたな町、今金町等										
該当基準	再評価実施後一定期間（3年間）が経過している事業										
事業諸元	堤防、掘削、護岸等										
事業期間	平成19年～平成38年										
総事業費(億円)	97		残事業費(億円)	59							
目的・必要性	〈解決すべき課題・背景〉 ・後志利別川流域には、せたな町、今金町等があり、国道229号、230号の交通機関が想定氾濫区域に位置しており、氾濫すると地域に与える社会的影響が大きいことから、治水安全度向上が急務である。 洪水実績：〈後志利別川流域〉 ◆S37.8 氾濫面積 5,078ha、被害家屋 1,896戸 ◆S50.8 氾濫面積 1,563ha、被害家屋 133戸 ◆S60.9 氾濫面積 380ha、被害家屋 111戸 ◆H9.8 氾濫面積 284ha、被害家屋 23戸 ◆H10.5 氾濫面積 282ha、被害家屋 23戸 ◆H11.7 氾濫面積 115ha、被害家屋 28戸 〈達成すべき目標〉 ・戦後最大規模の洪水を安全に流すことを目標として整備を進める。 〈政策体系上の位置付け〉 ・政策目標：水害等災害による被害の軽減 ・施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する										
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数：17戸 年平均浸水軽減面積：25ha										
事業全体の投資効率性	基準年度		平成22年度								
	B:総便益(億円)	368	C:総費用(億円)	100	B/C	3.7	B-C	268	EIRR(%)	17.6	
残事業の投資効率性	B:総便益(億円)	259	C:総費用(億円)	53	B/C	4.9					
感度分析	備考		当面の段階的な整備の投資効率性 当面の段階的な整備(H22～H28) 事業費 36億円 B:総便益 231億円 C:総費用 37億円 当面B/C 6.3								
事業の効果等	・戦後最大規模の洪水を安全に流すことを目標として整備を進める。 整備計画目標流量：1,200m ³ /s（今金） 河道配分流量：1,000m ³ /s（今金）										
社会経済情勢等の変化	〈地域の開発状況〉 ・流域内の人口は昭和40年頃と比べ減少しているが、想定氾濫区域内人口・65歳以上の人口比率は増加している。 ・流域は、稲作（北の白虎）やジャガイモ（今金男爵）の生産が盛んに行われる道南地域を代表する穀倉地帯であり、檜山地方における社会・経済・文化の基盤となっている。 〈地域の協力体制〉 ・檜山総合開発期成会は、治水事業の促進について要望している。 ・流域市町村と連携を図り、水防体制の充実や水質事故防止に努めている。 ・河川利用者と河川管理者が協力して河川愛護活動の一貫として毎年地域住民と行政が一体となって、後志利別川の良好な環境の保全に努めている。 〈関連事業との整合〉 ・今金町など地元自治体によるハザードマップ作成にあたって、必要な情報等を積極的に提供している。										
事業の進捗状況	・昭和44年に策定された工事業基本計画に基づき堤防整備や河道掘削、内水対策として兜野・北檜山排水機場整備を実施した。また、昭和54年に美利河ダムの建設に着手し、平成3年に完成している。 ・平成5年7月に発生した北海道南西沖地震では、堤防・護岸等に多大な被害を受けたが迅速に災害復旧を行っている。										
事業の進捗の見込み	・当面の段階的な整備として、人口資産が集中する下流市街地を中心に、戦後最大規模である昭和37年8月洪水を安全に流下させることを目標に流下断面不足の解消を図る。 ・下流市街地の治水安全度向上を目的に、せたな町北檜山市街地及び市街地上流の流下能力が不足している区間において、河道掘削を実施する。										
コスト縮減や代替案立案等の可能性	〈コスト縮減〉 ・良質な社会資本を効率的・効果的・経済的に整備・維持することを目的に、河川の掘削で発生する土砂の有効活用やコンクリートブロック・コンクリート塊等の再利用、極門工事の冬期施工によるコスト縮減を実施している。 〈代替案立案〉 ・後志利別川水系河川整備計画では、ほぼ全川の堤防整備が完成し、河川沿いに市街地及び農地が形成されていることから、大幅な堤防の嵩上げ、引き堤は土地利用の改変を伴い、社会的・経済的影響が大きい。堤防の完成化、河道掘削等の河道整備と堤防嵩上げや引き堤による代替案を検討した結果、現行案を採用とする。										
対応方針	継続										
対応方針理由	・事業の必要性・重要性に変化はなく、費用対効果等の投資効果も確保されているため。										
その他	〈第三者委員会の意見・反映内容〉 ・特になし。 〈北海道の意見・反映内容〉 ・洪水被害から人命や財産を守り、「安全・安心」を確保する観点から、当該事業の継続については、異議はない。 ・なお、事業の実施に当たっては、次の事項に留意し、徹底したコスト縮減を図るとともに、これまで以上に効率的・効果的に執行すること。 ・人口資産が集中する下流市街地区間の早期完成に努めること。 ・幾度も清流日本一になる等の良好な河川水質や、サクラマスやアユ等の生息・生育環境など、良好な河川環境の保全に努めること。										

後志利別川直轄河川改修事業 箇所図



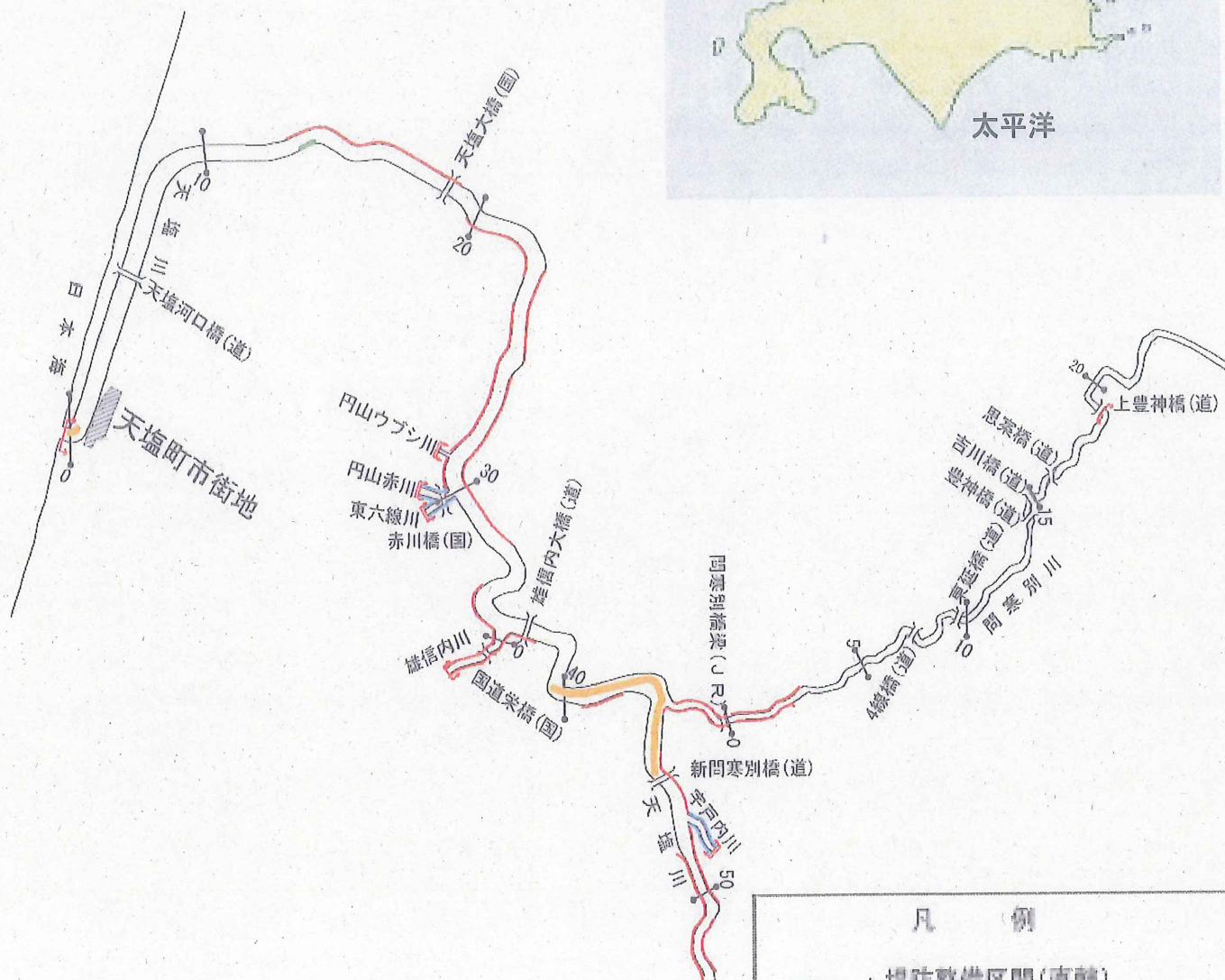
事業名(箇所名)	沙流川直轄河川改修事業		担当課	河川局治水課		事業主体	北海道開発局		
担当課長名			森北 佳昭						
実施箇所	日高町、平取町								
該当基準	再評価実施後一定期間（3年間）が経過している事業								
事業諸元	堤防、掘削等								
事業期間	平成19年～平成38年								
総事業費(億円)	150		残事業費(億円)		115				
目的・必要性	〈解決すべき課題・背景〉 ・沙流川流域には、日高町・平取町市街地があり、JR日高本線や国道235号、237号の交通機関が想定氾濫区域に位置しており、氾濫すると地域に与える社会的影響が大きいことから、治水安全度向上が急務である。 洪水実績：〈沙流川流域〉 ◆S37.8 氾濫面積 860ha、床上床下浸水 310戸 ◆S50.8 氾濫面積 68ha、床上床下浸水 62戸 ◆H4.8 氾濫面積 236ha、床上床下浸水 136戸 ◆H13.9 氾濫面積 28ha、床上床下浸水 64戸 ◆H15.8 氾濫面積 345ha、床上床下浸水 283戸 ◆H18.8 氾濫面積 143ha、床上床下浸水 121戸 〈達成すべき目標〉 ・戦後最大規模の洪水流量により想定される被害の軽減を図ることを目標に整備を進める。 〈政策体系上の位置付け〉 ・政策目標：水害等災害による被害の軽減 ・施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する								
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数：47戸 年平均浸水軽減面積：37ha								
事業全体の投資効率性	基準年度		平成22年度						
	B:総便益(億円)	914	C:総費用(億円)	145	B/C	6.3	B-C	769	EIRR(%) 37.1
残事業の投資効率性	B:総便益(億円)	626	C:総費用(億円)	100	B/C	6.3			
感度分析	備考		当面の段階的な整備の投資効率性 当面の段階的な整備(H22～H28) 事業費 47億円 B:総便益 631 億円 C:総費用 49億円 当面B/C 12.8						
事業の効果等	・戦後最大規模の洪水流量により想定される被害の軽減を図ることを目標に整備を進める。 整備計画目標流量：6,100m3/s（平取） 河道配分流量：4,500m3/s（平取）								
社会経済情勢等の変化	〈地域の開発状況〉 ・流域内の人口は昭和40年頃と比べ減少しているが、想定氾濫区域内人口に変化は無く、想定氾濫区域内には、流域内人口の約5割が居住している。また、65歳以上人口の割合が増加している。 ・流域は水田・畑作を主体とする農業が盛んであり、特に平取町におけるトマトの収穫量は全道一を誇る。また、日高振興局管内の軽種馬生産は全国生産頭数の約80%を占め、その中でも日高町は日高振興局管内の約20%を占める。 〈地域の協力体制〉 ・北海道日高総合開発期成会は、沙流川の治水安全度の早期向上や環境へ配慮した河川整備の要望を行っている。 ・流域市町村と連携を図り、水防体制の充実や水質事故防止に努めている。 ・河川利用者と協力し、河川愛護運動や河川清掃などを行い、地域と一体となった良好な河川環境の保全に努めている。 〈関連事業との整合〉 関係自治体に対して、ハザードマップの作成支援及び水文データや河川空間監視映像など必要な情報を積極的に提供している。また、沙流川流域はアイヌの人々が先住しており、その伝統・文化が継承されている地域である。現在、アイヌ文化とのふれあいの場を創出する「イオル再生事業」の支援をかわまちづくり事業より実施している。								
事業の進捗状況	・沙流川改修事業は、昭和44年に決定された工事実施基本計画に基づき整備を実施してきた。この計画に基づき、治水安全度確保のため堤防整備や河道掘削、河岸の侵食対策などを行うとともに、平成2年には河口閉塞対策として河口導流堤整備を実施した。また平成9年には二風谷ダムが完成している。								
事業の進捗の見込み	・当面の段階的な整備として、人口・資産が集中する下流市街地を中心に、戦後最大規模である平成15年8月洪水を安全に流下させることを目標に流下断面不足の解消を図る。 ・下流市街地の治水安全度向上を目的に、日高町富川市街地及び市街地上流の流下能力が不足している区間において河道掘削の実施及び市街地や氾濫が及ぶ区間において、暫定堤防の完成化を進める。								
コスト削減や代替案立案等の可能性	〈コスト削減〉 ・河川の掘削で発生する土砂の有効活用やコンクリートブロック・コンクリート塊等の再利用、樋門等の施工時期の見直しによるコスト削減を実施している。また、河川工事により発生した土砂を道路の盛土材等に使用することについて、検討・調整を進める。 〈代替案立案〉 ・平成14年に策定した旧河川整備計画において、目標流量に対し平取ダムと河川改修による案を妥当と判断しており、改定後の目標流量（河道分担流量4,500m3/s）に対しても基本的な考え方を踏襲する。また河川改修方法の代替案を精査した結果、改修規模が小さく、経済性に優れることから、平取ダムと河川改修による案を採用とし、整備を進める。								
対応方針	継続								
対応方針理由	・事業の必要性・重要性に変化はなく、費用対効果等の投資効果も確保されているため。								
その他	〈第三者委員会の意見・反映内容〉 ・当委員会に提出された再評価原案準備書の対応方針については、北海道開発局案を妥当と判断するが、今後は以下に留意されたい。 ・事業の実施に当たっては、現在、進めている方策を含め、より一層のコスト削減に努めること。 〈北海道の意見・反映内容〉 ・洪水被害から人命や財産を守り、「安全・安心」を確保する観点から、当該事業の継続については、異議はない。 ・なお、事業の実施に当たっては、次の事項に留意し、徹底したコスト削減を図るとともに、これまで以上に効率的・効果的に執行すること。 ・イオルの再生などアイヌ文化に対する配慮に努めること。 ・シシャモやサクラマス等の生息・生育環境の保全に努めること。								

沙流川直轄河川改修事業箇所図



事業名(箇所名)	天塩川直轄河川改修事業		担当課	河川局治水課		事業主体	北海道開発局			
担当課長名			森北 佳昭							
実施箇所	名寄市、士別市、美深町等									
該当基準	再評価実施後一定期間（3年間）が経過している事業									
事業諸元	堤防、掘削等									
事業期間	平成19年～平成48年									
総事業費(億円)	734		残事業費(億円)		578					
目的・必要性	〈解決すべき課題・背景〉 ・天塩川流域には、名寄市・士別市・美深町市街地等があり、JR宗谷本線、国道40号、232号、239号、275号の交通機関が想定氾濫区域に位置しており、氾濫すると地域に与える社会的影響が大きいことから、治水安全度向上が急務である。 洪水実績：〈天塩川流域〉 ◆S48.8 氾濫面積 12,775ha、床上床下浸水 1,255戸 ◆S50.8 氾濫面積 11,640ha、床上床下浸水 2,642戸 ◆S50.9 氾濫面積 4,253ha、床上床下浸水 117戸 ◆S56.8 氾濫面積 15,625ha、床上床下浸水 546戸 ◆H6.8 氾濫面積 854ha、床上床下浸水 138戸 ◆H13.9 氾濫面積 315ha、床上床下浸水 2戸 〈達成すべき目標〉 ・戦後最大規模の洪水流量により想定される被害の軽減を図ることを目標に、整備を進める。 〈政策体系上の位置付け〉 ・政策目標：水害等災害による被害の軽減 ・施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する									
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数：114戸 年平均浸水軽減面積：192ha									
事業全体の投資効率性	基準年度		平成22年度							
	B:総便益(億円)	760	C:総費用(億円)	607	B/C	1.3	B-C	153	EIRR(%)	5.2
残事業の投資効率性	B:総便益(億円)	654	C:総費用(億円)	413	B/C	1.6				
感度分析	備考		当面の段階的な整備の投資効率性 当面の段階的な整備(H22～H29) 事業費 171億円 B:総便益 263億円 C:総費用 169億円 当面B/C 1.6							
事業の効果等	・戦後最大規模の洪水流量により想定される被害の軽減を図ることを目標に、整備を進める。 整備計画目標流量：4,400m ³ /s（答平） 河道配分流量：3,900m ³ /s（答平）									
社会経済情勢等の変化	〈地域の開発状況〉 ・流域人口や世帯数は昭和40年頃と比べ減少しているが、65歳以上の人口比率は増加している。 流域では稲作・畑作を中心とした農業が営まれ、かぼちゃ・アスパラガス・大豆の生産は道内でも有数のものとなっている。また下流域の天塩平野では広く酪農業が営まれ、優良な酪農地帯となっている。 〈地域の協力体制〉 ・治水事業の推進を目的に構成された天塩川治水促進期成会により、治水安全度の早期向上や環境へ配慮した河川整備について要望されている。 ・流域市町村と連携を図り、水防体制の充実や水質事故防止に努めている。 ・河川利用者と河川管理者が協力して天塩川クリーンアップ大作戦を行い、天塩川の良好な環境の保全に努めている。 〈関連事業との整合〉 ・河川事業の掘削残土をサロベツ湿原砂利採取跡地の埋め戻しに流用するなど、各関係機関が協力して再生事業を推進している。 ・自然再生事業により、天塩川下流域の好適な汽水環境を再生し、渡り鳥の中継地、越冬の場の回復を図っている。 ・水防管理者と一体となって、河川防災ステーションを整備し、災害の防止及び被害の軽減に努めている。									
事業の進捗状況	・昭和41年に決定された工事実施基本計画に基づき整備を実施してきた。この計画に基づき、昭和46年に岩尾内ダムが完成している。また、捷水路工事も実施され、現在までに25箇所の捷水路が完成している。 ・人口・資産が集中している名寄市・士別市の位置する上流部、断面が不足している中川・美深地区を中心に築堤、河道掘削等を実施している。 ・下流部では河道断面拡大のための浚渫・河道掘削、軟弱地盤に対応した丘陵堤の整備を実施している。									
事業の進捗の見込み	・流下能力が著しく不足し、人口・資産が高い本川の美深、名寄地区の河道掘削および、天塩、幌延地区の暫定堤防の完成化を実施し、流下能力の向上を図る。									
コスト削減や代替案立案等の可能性	〈コスト削減〉 ・流木除去によって発生した流木を、下川町が木質バイオマスエネルギーとして有効活用を検討中であり、一般廃棄物として処理していた費用の軽減を図る。 道路部門との連携により、河道掘削で発生した掘削土を道路盛土に活用などの有効活用を努め、残土処分にかかる費用の削減を図る。 〈代替案立案〉 ・天塩川水系河川整備計画では、既に堤防整備区間の約6割が完成し、河川沿いに市街地及び農地が形成されていることから、大幅な堤防の嵩上げ、引き堤は土地利用の改変を伴い、社会的、経済的影響が大きい。堤防の完成化、河道掘削等の河道整備と洪水調節施設の整備による代替案を検討した結果、現行案を採用とする。									
対応方針	継続									
対応方針理由	・事業の必要性・重要性に変化はなく、費用対効果等の投資効果も確保されているため。									
その他	〈第三者委員会の意見・反映内容〉 ・当委員会に提出された再評価原案準備書の対応方針については、北海道開発局案を妥当と判断するが、今後は以下に留意されたい。 ・事業の実施に当たっては、現在、進めている方策を含め、より一層のコスト削減に努めること。 〈北海道の意見・反映内容〉 ・洪水被害から人命や財産を守り、「安全・安心」を確保する観点から、当該事業の継続については、異議はない。 ・なお、事業の実施に当たっては、次の事項に留意し、徹底したコスト削減を図るとともに、これまで以上に効率的・効果的に執行すること。 ・北海道遺産である天塩川の汽水域、テッセン等の良好な河川環境の保全に努めること。 ・サケやサクラマス等の生息・生育環境の保全に努めること。									

天塩川下流



-  : 堤防整備区間(直轄)
 : 河道掘削区間
 : 大臣管理区間
 : 堤防整備対象区間(2条7号区間)
 : 河岸保護工整備区間
 : 市街地
 : 2条7号区間
 : ダム(既設)
 : ダム(計画)

天塩川直轄河川改修事業 箇所図

天塩川中流

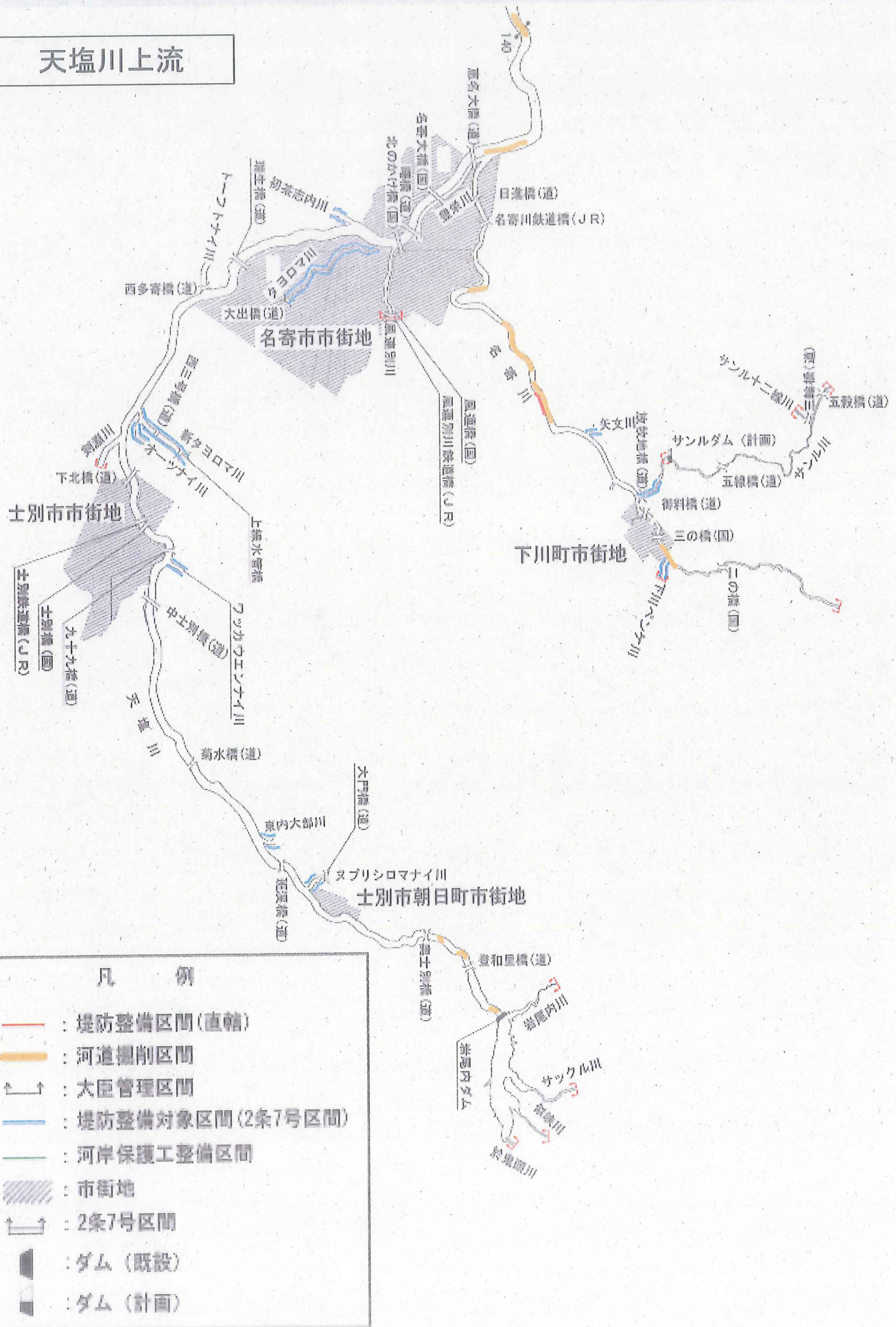


凡 例

-  : 堤防整備区間(直轄)
 : 河道掘削区間
 : 大臣管理区間
 : 堤防整備対象区間(2条7号区間)
 : 河岸保護工整備区間
 : 市街地
 : 2条7号区間
 : ダム(既設)
 : ダム(計画)

天塩川直轄河川改修事業 箇所図

天塩川上流



事業名(箇所名)	尻別川直轄河川改修事業	担当課	河川局治水課	事業主体	北海道開発局
		担当課長名	森北 佳昭		
実施箇所	蘭越町				
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業				
事業諸元	河道掘削 他				
事業期間	平成21年～平成40年				
総事業費(億円)	68	残事業費(億円)	68		
目的・必要性	〈解決すべき課題・背景〉 ・尻別川流域は1市6町2村からなり、流域内人口は約3.9万人である。現在までに治水整備や農地開発が進み、尻別川下流の低平地には後志管内最大の水田地帯が形成されるなど、北海道有数の農業地帯として発展してきた。また、流域内の主要交通機関は、札幌、小樽と道南地域を結ぶ物流輸送や旅客輸送に大きな役割を果たしている。そのため、昭和50年洪水等、戦後に大きな被害をもたらした洪水と同規模の洪水が発生した場合には、多大な被害が予想され、今後も河川改修事業を進めていく必要がある。 洪水実績：(尻別川流域) ◆S36.7 田畑流出浸水 7,051ha、被害家屋 1,963戸 ◆S37.8 田畑流出浸水 13,850ha、被害家屋 1,969戸 ◆S50.8 田畑流出浸水 3,508ha、被害家屋 408戸 ◆S56.8下旬 田畑流出浸水 3,572ha、被害家屋 318戸 ◆H11.8 氾濫面積 315ha、被害家屋 8戸 〈達成すべき目標〉 ・戦後最大規模の洪水流量により想定される被害の軽減を図る。 〈政策体系上の位置付け〉 ・政策目標：水害等災害による被害の軽減 ・施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する				
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数：2戸 年平均浸水軽減面積：4.4ha				
事業全体の投資効率性	基準年度	平成21年度			
	B:総便益(億円)	88	C:総費用(億円)	56	B/C 1.6 B-C 32 EIRR(%) 6.9
残事業の投資効率性	B:総便益(億円)	88	C:総費用(億円)	56	B/C 1.6
感度分析	備考	当面の段階的な整備の投資効果性 当面の段階的な整備(H21～H30) 事業費 46億円 B:総便益 51億円 C:総費用 43億円 当面B/C 1.2			
事業の効果等	・戦後最大規模の洪水を安全に流すことを目標として整備を進める。 整備計画目標流量：2,000m ³ /s(名駒) 河道配分流量：2,000m ³ /s(名駒)				
社会経済情勢等の変化	・尻別川下流の低平地には後志管内最大の水田地帯が形成されるなど、北海道有数の農業地帯として発展しており、水稻、馬鈴薯、アスパラガス等の産地となっている。 ・流域内にはJR函館本線、国道5号、229号、230号、276号、393号があり、札幌・小樽と道南地域を結ぶ物流輸送や旅客輸送に大きな役割を果たしている。				
事業の進捗状況	・平成20年3月に尻別川水系河川整備基本方針が策定されたことを受け、平成21年1月より尻別川流域委員会を開催し、学識経験者からの意見を聴取するとともに、公聴会等により地域住民からの意見を聴取した。これらの意見を踏まえ、平成22年4月に尻別川水系河川整備計画(国管理区間)を策定した。 ・これまでも主に堤防整備及び河道掘削などが行われてきたが、河川整備計画の目標流量に対して、直轄管理区間上流部の一部で河道断面が不足している区間がある。				
事業の進捗の見込み	・概ね20年で戦後最大規模の洪水流量により想定される被害の軽減を図ることを目標とし、効果的、効率的に整備を実施する。				
コスト削減や代替案立案等の可能性	・尻別川における治水対策は、これまで行ってきた治水対策を踏まえつつ、整備による効果、社会的影響や河川環境への影響等を勘案して、河道掘削による対応が妥当と判断した。				
対応方針	継続				
対応方針理由	・事業の必要性、事業の効果、事業進捗の見込み、河川整備計画の策定経緯などから総合的に判断。				
その他	〈第三者委員会の意見・反映内容〉 ・妥当と判断する。 〈北海道の意見・反映内容〉 ・異議はありません。				

尻別川直轄河川改修事業 箇所図



事業名(箇所名)	十勝川直轄河川改修事業		担当課	河川局治水課		事業主体	北海道開発局			
			担当課長名	森北 佳昭						
実施箇所	帯広市、音更町、士幌町、幕別町、池田町、豊頃町、本別町、浦幌町他									
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業									
事業諸元	堤防の整備、河道の掘削及び堤防の保護対策 他									
事業期間	平成21年～平成50年									
総事業費(億円)	1,603		残事業費(億円)		1,603					
目的・必要性	〈解決すべき課題・背景〉 ・十勝川流域は、帯広市をはじめとする1市14町2村からなり、流域内人口は約34万人である。国内有数の食料生産地としての役割が大きく、また流域内最大の都市である帯広市は道東地域の社会・経済・文化の中心となっているが、昭和37年洪水、昭和56年洪水等、戦後に大きな被害をもたらした洪水と同規模の洪水が発生した場合には、多大な被害が想定される。このため、今後も河川改修事業を進めていく必要がある。 洪水実績：(十勝川流域) ◆S37.8 氾濫面積 40,768ha 被害家屋 3,793戸 ◆S47.9 氾濫面積 30,729ha 被害家屋 3,013戸 ◆S56.8 氾濫面積 7,017ha 被害家屋 355戸 ◆S63.11 氾濫面積 366ha 被害家屋 279戸 ◆H10.9 氾濫面積 1,907ha 被害家屋 286戸 ◆H13.9 氾濫面積 298ha 被害家屋 11戸 ◆H15.8 氾濫面積 369ha 被害家屋 51戸 〈達成すべき目標〉 ・戦後最大規模の洪水を安全に流すことを目標として整備を進める。 〈政策体系上の位置付け〉 ・政策目標：水害等災害による被害の軽減 ・施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する									
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数：296戸 年平均浸水軽減面積：417ha									
事業全体の投資効率性	基準年度		平成21年度							
	B:総便益(億円)	2,158	C:総費用(億円)	1,095	B/C	2.0	B-C	1,063	EIRR(%)	9.0
残事業の投資効率性	B:総便益(億円)	2,158	C:総費用(億円)	1,095	B/C	2.0				
感度分析	備考		当面の段階的な整備の投資効率性 当面の段階的な整備(H21～H28) 事業費 498億円 B:総便益 1,912億円 C:総費用 488億円 当面B/C 3.9							
事業の効果等	・戦後最大規模の洪水を安全に流すことを目的として整備を進める。 整備計画目標流量：11,100m ³ /s(茂岩)、5,100m ³ /s(帯広) 河道配分流量：10,300m ³ /s(茂岩)、4,300m ³ /s(帯広)									
社会経済情勢等の変化	・国内有数の食料生産地としての役割が大きく、また流域内最大の都市である帯広市は道東地域の社会・経済・文化の中心となっている。									
事業の進捗状況	・平成19年3月に十勝川水系河川整備基本方針が策定されたことを受け、平成20年2月より十勝川流域委員会を開催し、学識経験者からの意見を聴取するとともに、公聴会の開催等により地域住民からの意見を聴取した。これらの意見を踏まえ、平成22年9月に十勝川水系河川整備計画を策定した。 ・現在までに堤防の整備、新水路の整備、河道の掘削、急流河川対策、洪水調節施設の整備等を実施しているが、河川整備計画の目標流量に対して、河道断面が不足している区間がある。									
事業の進捗の見込み	・概ね30年で戦後最大規模の洪水流量により想定される被害の軽減を図ることを目標とし、効果的、効率的に整備を実施する。									
コスト縮減や代替案立案等の可能性	・十勝川における治水対策は、これまでに行ってきた治水対策を踏まえつつ、複数の治水対策案について、整備による効果や実現可能性を検討した。その結果、現在の河川区域内で流下能力の確保が可能であるため、現在の河川区域内で堤防の整備、河道の掘削等を行うこととした。									
対応方針	継続									
対応方針理由	・事業の必要性、事業の効果、事業進捗の見込み、河川整備計画の策定経緯などから総合的に判断。									
その他	〈第三者委員会の意見・反映内容〉 ・妥当と判断する。 〈北海道の意見・反映内容〉 ・異議はありません。									

十勝川下流



十勝川上流



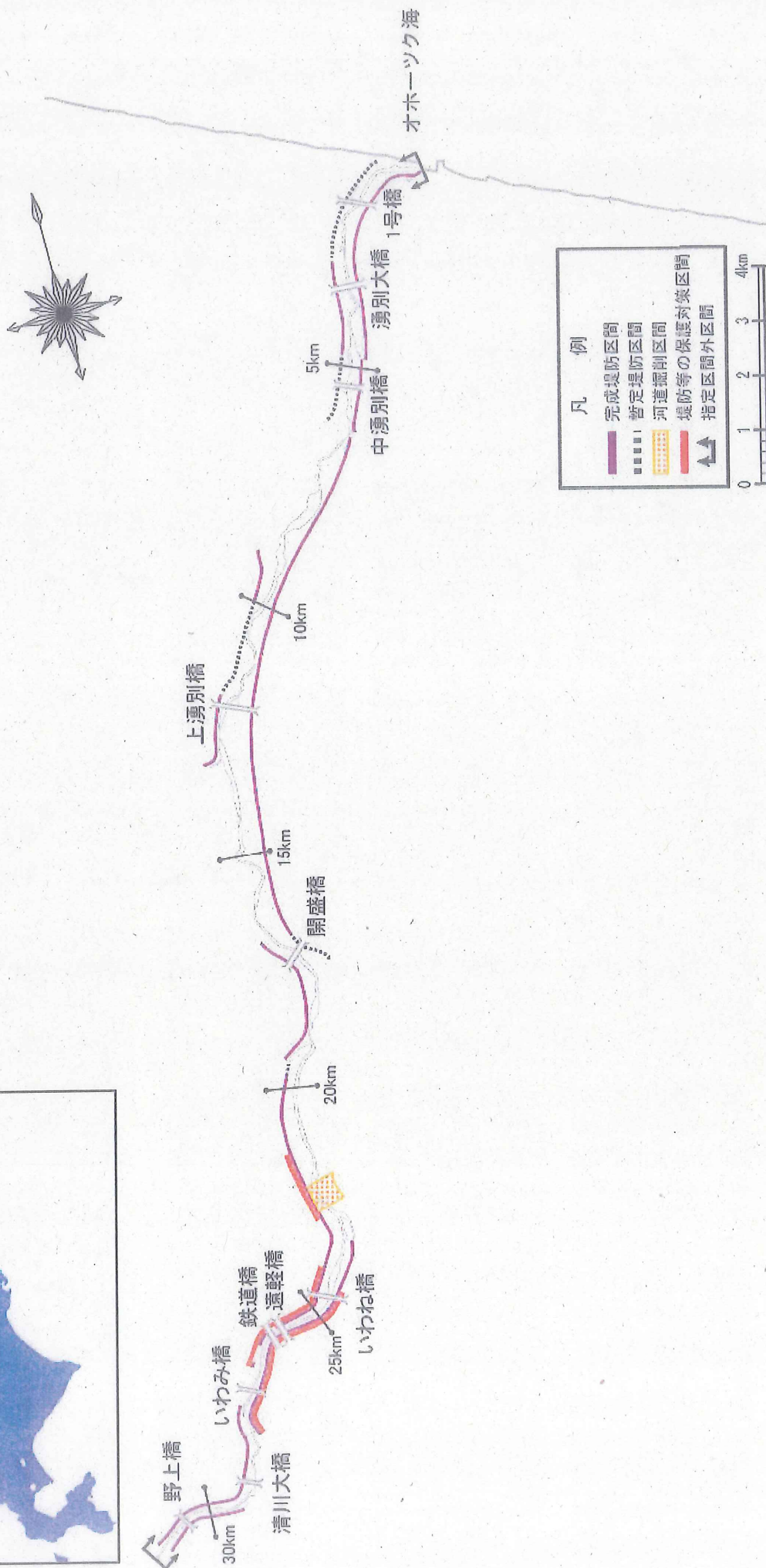
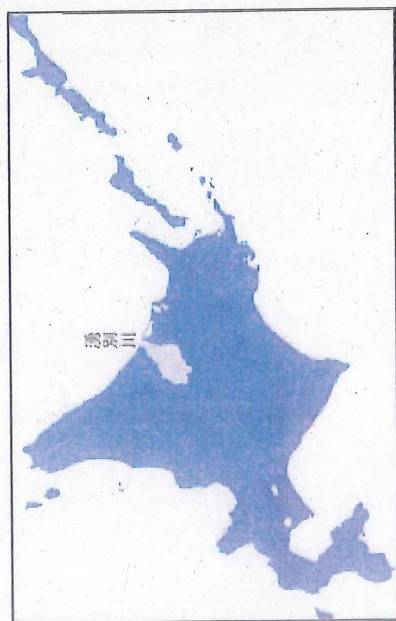
- ## 凡 例

 : 完成堤防区間
 : 暫定堤防区間
 : 堤防整備区間
 : 河道掘削区間
 : 堤防の保護対策区間
 : 指定区間外区間
 (大臣管理区間)
 : 2条7号区間
 : 市街地



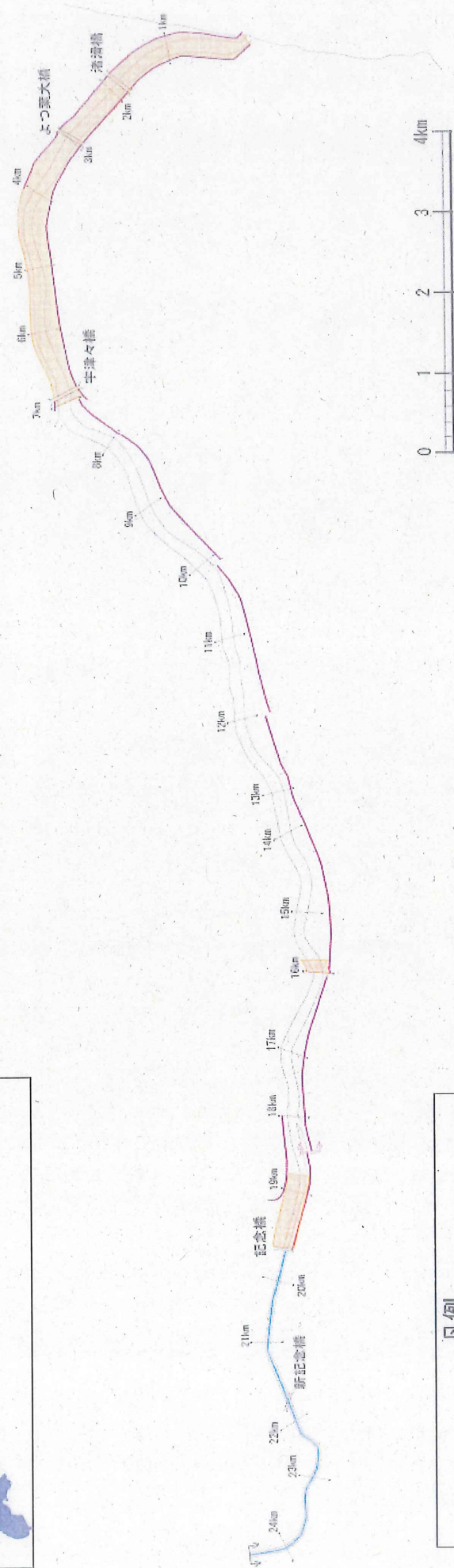
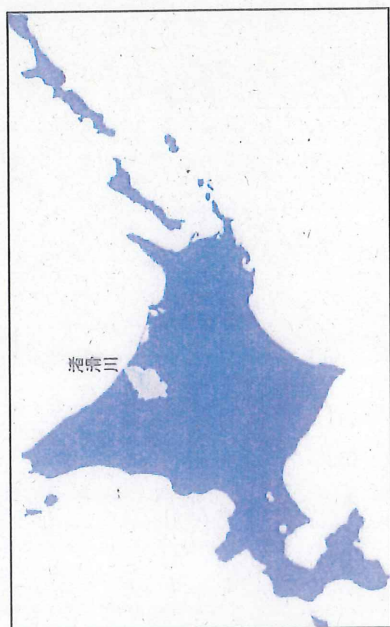
事業名(箇所名)	湧別川直轄河川改修事業	担当課	河川局治水課	事業主体	北海道開発局
実施箇所	湧別町、遠軽町				
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業				
事業諸元	堤防の保護対策、河道掘削 他				
事業期間	平成22年～平成41年				
総事業費(億円)	19	残事業費(億円)	19		
目的・必要性	〈解決すべき課題・背景〉 ・湧別川流域は2町からなり、流域内人口は約3.4万人である。酪農を中心とした農業の他、林業・木材産業、水産業が盛んで、特に河口の湧別町は全国有数のホタテの産地となっている。湧別川は全国有数の急流河川であり、急流河川特有の洪水流の強大なエネルギーによって生じる局所洗掘や浸食等について、堤防の安全性の確保を図る必要がある。また近年洪水が頻発していることから、治水安全度向上が急務である。このため、今後も河川改修事業を進めていく必要がある。 洪水実績：(湧別川流域) ◆T11.8 被害家屋 496戸 ◆S56.8 氾濫面積 777ha、被害家屋 39戸 ◆H4.9 氾濫面積 2,030ha、被害家屋 6戸 ◆H10.9 氾濫面積 7ha、被害家屋 138戸 ◆H13.9 氾濫面積 0.03ha、被害家屋 3戸 ◆H18.10 氾濫面積 138ha、被害家屋 32戸 〈達成すべき目標〉 ・湧別川は全国有数の急流河川であり、一部の区間を除いて、河川整備基本方針の計画規模に対応した河積が概ね確保されていることから、急流河川特有の洪水流の強大なエネルギーによって生じる局所洗掘や浸食等に対し、堤防の安全性の確保を図る。また、戦後最大規模の洪水に対して河積が不足している区間については、必要な河積の確保を図る。 〈政策体系上の位置付け〉 ・政策目標：水害等災害による被害の軽減 ・施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する				
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数：23戸 年平均浸水軽減面積：3.2ha				
事業全体の投資効率性	基準年度	平成22年度			
	B:総便益(億円)	125	C:総費用(億円)	17	B/C 7.4
残事業の投資効率性	B:総便益(億円)	125	C:総費用(億円)	17	B/C 7.4
感度分析	備考	当面の段階的な整備の投資効率性 当面の段階的な整備(H22～H30) 事業費 10億円 B:総便益 99億円 C:総費用 11億円 当面B/C 9.4			
事業の効果等	・本事業の実施により、急流河川特有の洪水流の強大なエネルギーによって生じる局所洗掘や浸食等に対し、堤防の安全性を確保する。また戦後最大規模の洪水(戦後最大洪水流量：1,400m ³ /s(開盛))に対して河積が不足している区間については、必要な河積を確保する。				
社会経済情勢等の変化	・湧別川流域は酪農を中心とした農業の他、林業・木材産業、水産業が盛んで、特に河口の湧別町は全国有数のホタテの産地となっている。				
事業の進捗状況	・平成20年3月に湧別川水系河川整備基本方針が策定されたことを受け、平成22年3月より湧別川河川整備計画検討会を開催し、学識経験者からの意見を聴取するとともに、公聴会の開催等により、地域住民からの意見を聴取した。これらの意見を踏まえ、平成22年11月に湧別川水系河川整備計画(国管理区間)を策定した。 ・これまでも主に堤防整備及び河道掘削が行われており、ほぼ全川において計画高水流量に対して必要な河道断面が確保されているが、急流河川特有の洪水流の強大なエネルギーによって生じる堤防の洗掘、浸食により、堤防の安全性が損なわれるおそれがある。				
事業の進捗の見込み	・概ね20年で河川整備基本方針で定めた目標に向けての段階的な整備を行い、想定される被害の軽減を図ることを目標とし、効果的、効率的に整備を実施する。				
コスト削減や代替案立案等の可能性	・湧別川における治水対策は、これまで行ってきた治水対策を踏まえつつ、現状の河道整備状況や整備による効果、経済的・社会的影響等を勘案し、現計画案を選定した。				
対応方針	継続				
対応方針理由	-				
その他	-				

湧別川直轄河川改修事業 箇所図



事業名(箇所名)	渚滑川直轄河川改修事業	担当課	河川局治水課	事業主体	北海道開発局					
実施箇所	紋別市、滝上町									
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業									
事業諸元	河道掘削 他									
事業期間	平成21年～平成40年									
総事業費(億円)	34	残事業費(億円)	34							
目的・必要性	〈解決すべき課題・背景〉 ・渚滑川流域は1市1町からなり、流域内人口は約1.3万人である。中心都市である紋別市は流水観光で有名であり、オホーツク地域における行政、産業、経済の主要拠点の一つである。戦後に大きな被害をもたらした洪水と同規模の洪水が発生した場合には多大な被害が想定され、また平成10年9月洪水、平成12年9月洪水、平成13年9月洪水、平成18年10月洪水等、近年洪水が頻発している。このため、今後も河川改修事業を進めていく必要がある。 近年の洪水実績：(渚滑川流域) ◆S50.8 氾濫面積 23ha、被害家屋 40戸 ◆S54.10 氾濫面積 8ha、被害家屋 85戸 ◆H10.9 氾濫面積 310ha、被害家屋 197戸 ◆H12.9 被害家屋 12戸 ◆H13.9 氾濫面積 1ha、被害家屋 3戸 ◆H18.10 氾濫面積 38ha 〈達成すべき目標〉 ・戦後最大規模の洪水流量により想定される被害の軽減を図る。 〈政策体系上の位置付け〉 ・政策目標：水害等災害による被害の軽減 ・施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する									
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数：17戸 年平均浸水軽減面積：16ha									
事業全体の投資効率性	基準年度	平成21年度								
	B:総便益(億円)	386	C:総費用(億円)	31	B/C	12.7	B-C	355	EIRR(%)	193.6
残事業の投資効率性	B:総便益(億円)	386	C:総費用(億円)	31	B/C	12.7				
感度分析	備考	当面の段階的な整備の投資効率性 当面の段階的な整備(H21～H28) 事業費 14億円 B:総便益 64億円 C:総費用 16億円 当面B/C 4.0								
事業の効果等	・戦後最大規模の洪水を安全に流すことを目標として整備を進める。 整備計画目標流量：1,500m ³ /s(上渚滑) 河道配分流量：1,500m ³ /s(上渚滑)									
社会経済情勢等の変化	・流域の中心都市である紋別市は流水観光で有名であり、オホーツク地域における行政、産業、経済、文化の主要拠点の一つである。 ・流域の中下流部では酪農が盛んであり、下流紋別市はホタテやズワイガニの全国有数の産地となっている。									
事業の進捗状況	・平成20年6月に渚滑川水系河川整備基本方針が策定されたことを受け、平成21年6月より渚滑川河川整備計画検討会を開催し、学識経験者からの意見を聴取した。また地域住民からの意見についても聴取し、これらの意見を踏まえ、平成22年5月に渚滑川水系河川整備計画(国管理区間)を策定した。 ・これまでも主に河道掘削及び堤防整備などが行われてきたが、河川整備計画の目標流量に対して、下流部および中上流部の一部の区間において不足している区間がある。									
事業の進捗の見込み	・概ね20年で戦後最大規模の洪水流量により想定される被害の軽減を図ることを目標とし、効率的、効果的に整備を実施する。									
コスト削減や代替案立案等の可能性	・渚滑川における治水対策は、これまで行ってきた治水対策を踏まえつつ、整備による効果、経済的・社会的影響等を勘案し、現計画案による対応が妥当と判断する。									
対応方針	継続									
対応方針理由	・事業の必要性、事業の効果、事業進捗の見込み、河川整備計画の策定経緯などから総合的に判断。									
その他	〈第三者委員会の意見・反映内容〉 ・妥当と判断する。 〈北海道の意見・反映内容〉 ・異議はありません。									

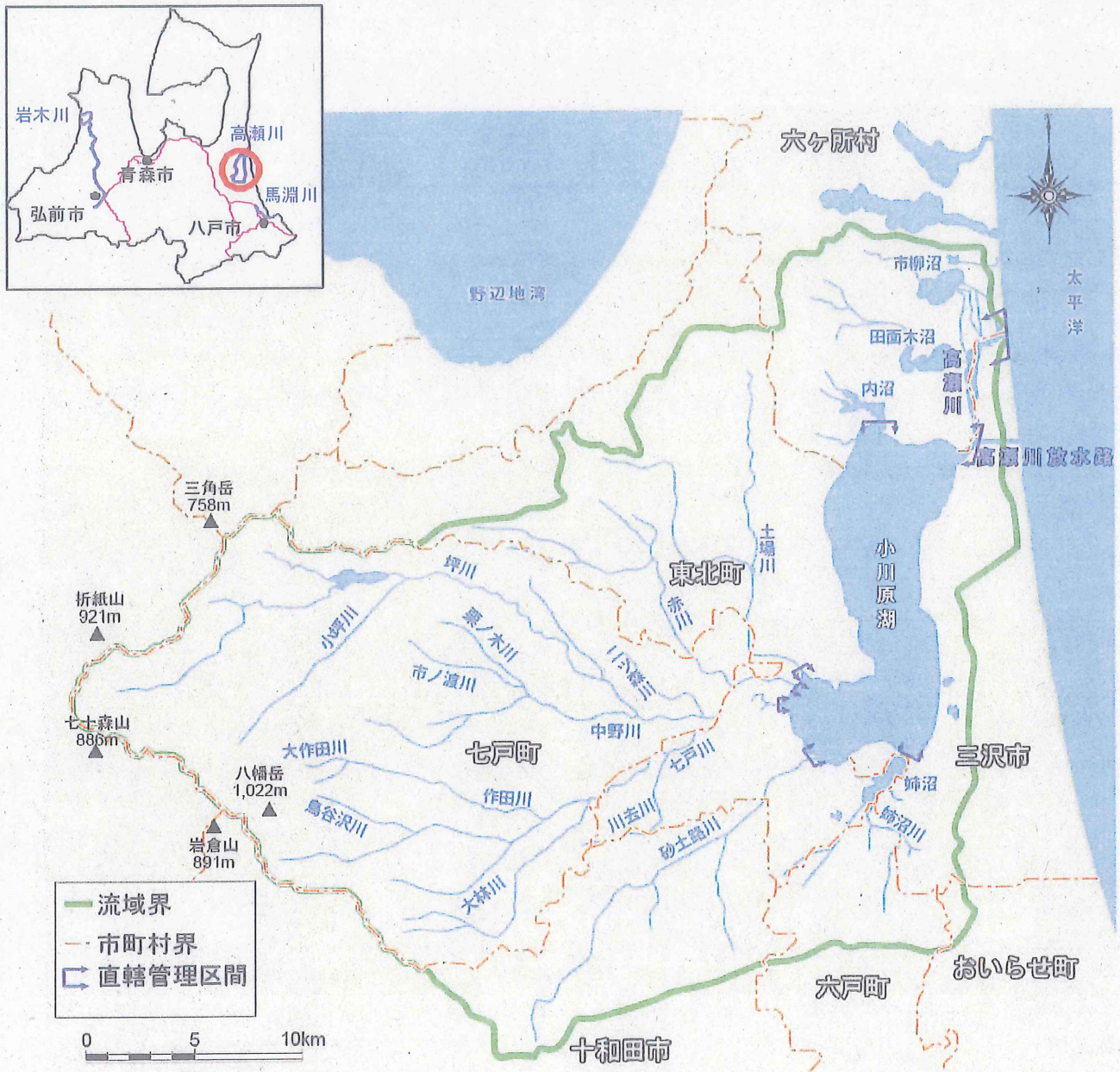
渚滑川直轄河川改修事業 箇所図



凡例				
堤	防	完	成	区
被	害	軽	対	区
河	道	掘	削	区
国	管	理	号	区
2	条	7		
↑↑				間
↑↑				間
↑↑				間
↑↑				間
↑↑				間

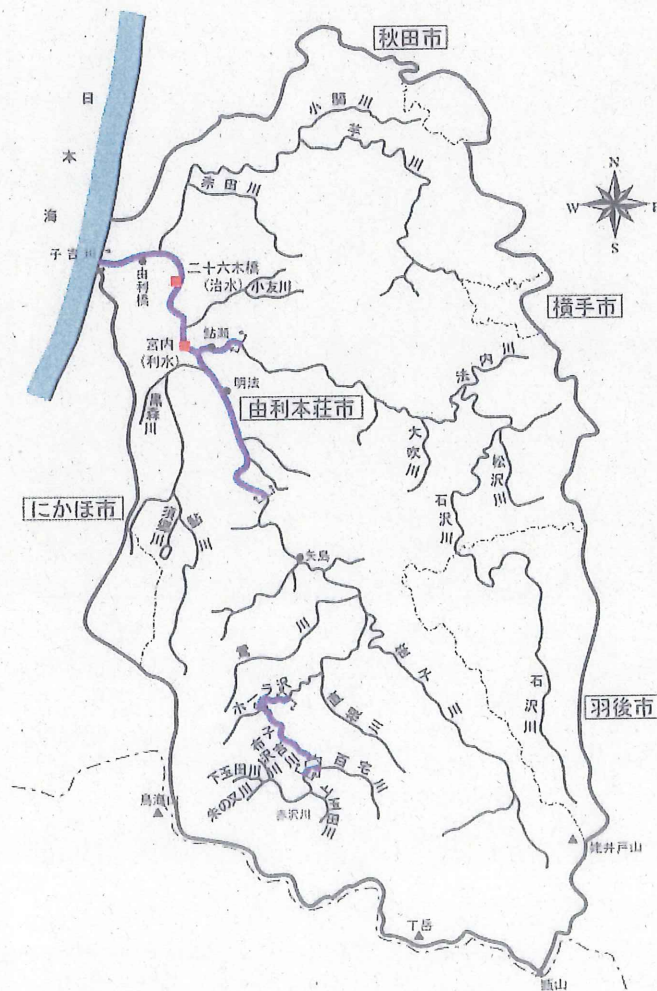
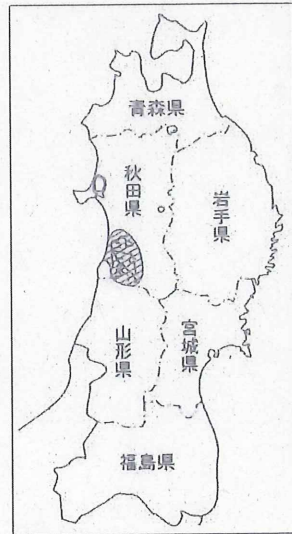
事業名(箇所名)	高瀬川直轄河川改修事業		担当課	河川局治水課		事業主体	東北地方整備局															
			担当課長名	森北 佳昭																		
実施箇所	青森県三沢市、十和田市、東北町、七戸町、六戸町、おいらせ町、六ヶ所村																					
該当基準	再評価実施後一定期間（3年間）が経過している事業																					
事業諸元	堤防の整備（量的整備、質的整備）等																					
事業期間	平成18年度事業着手／平成47年度事業完了																					
総事業費(億円)	約97		残事業費(億円)		約13																	
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> ・高瀬川では、昭和33年9月洪水により甚大な被害を受けたことを契機に、青森県が放水路開削等の治水計画を進め、昭和47年の一級河川指定に伴い直轄事業として小川原湖の堤防を順次整備してきた。しかし、その後も平成2年、平成6年、平成10年等、浸水被害を伴う洪水が発生している。また、整備計画策定後も平成18年に浸水被害を伴う洪水が発生しており、目標とする安全度の確保に向け、計画的な河川改修事業を実施する必要がある。 [洪水実績] <table><tr><td>台風 S33. 9. 26</td><td>住家損壊流出151戸、床上床下浸水2,801戸、浸水範囲面積3,150ha</td></tr><tr><td>台風 S41. 6. 27</td><td>床上浸水85戸、床下浸水57戸、農地被害3,287ha（流域市町村全体）</td></tr><tr><td>低気圧 S43. 8. 20</td><td>住家半壊床上浸水106戸、床下浸水93戸、農地浸水108ha、宅地等浸水90ha</td></tr><tr><td>低気圧 H 2. 10. 26</td><td>家屋半壊1戸、床上浸水143戸、床下浸水96戸、浸水範囲面積2,600ha</td></tr><tr><td>前線 H 6. 9. 14</td><td>床上浸水21戸、床下浸水67戸、農地被害区域139ha、宅地等被害区域7ha</td></tr><tr><td>低気圧 H10. 9. 30</td><td>床上浸水7戸、床下浸水5戸、農地被害区域317ha、宅地等被害区域1ha</td></tr><tr><td>低気圧 H18. 10. 6</td><td>床下浸水9戸、農地水害面積55ha、宅地等水害面積0.6ha</td></tr></table> <達成すべき目標> ・当面整備としては今後概ね7年間に、家屋が連担する無堤区間のうち、平成18年にも浸水被害を受けた田ノ沢地区の築堤を実施することにより無堤を解消し、小川原湖湖岸において整備が必要な堤防を概成させる。併せて、堤防が概成することによって出水時に水位上昇の影響を受ける既設堤防のうち、古い年代に施工されたために浸透に対する安全性が確保されない栄沼地区の堤防質的整備を実施することにより、平成18年などの近年洪水相当に対して家屋浸水被害を解消し、小川原湖の水位が計画高水位（TP+1.70m）程度となる出水（概ね30年に1回程度起こりえる洪水規模相当）が発生しても、外水による家屋浸水被害を解消することができる。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標：水害等災害による被害の軽減 ・施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する								台風 S33. 9. 26	住家損壊流出151戸、床上床下浸水2,801戸、浸水範囲面積3,150ha	台風 S41. 6. 27	床上浸水85戸、床下浸水57戸、農地被害3,287ha（流域市町村全体）	低気圧 S43. 8. 20	住家半壊床上浸水106戸、床下浸水93戸、農地浸水108ha、宅地等浸水90ha	低気圧 H 2. 10. 26	家屋半壊1戸、床上浸水143戸、床下浸水96戸、浸水範囲面積2,600ha	前線 H 6. 9. 14	床上浸水21戸、床下浸水67戸、農地被害区域139ha、宅地等被害区域7ha	低気圧 H10. 9. 30	床上浸水7戸、床下浸水5戸、農地被害区域317ha、宅地等被害区域1ha	低気圧 H18. 10. 6	床下浸水9戸、農地水害面積55ha、宅地等水害面積0.6ha
台風 S33. 9. 26	住家損壊流出151戸、床上床下浸水2,801戸、浸水範囲面積3,150ha																					
台風 S41. 6. 27	床上浸水85戸、床下浸水57戸、農地被害3,287ha（流域市町村全体）																					
低気圧 S43. 8. 20	住家半壊床上浸水106戸、床下浸水93戸、農地浸水108ha、宅地等浸水90ha																					
低気圧 H 2. 10. 26	家屋半壊1戸、床上浸水143戸、床下浸水96戸、浸水範囲面積2,600ha																					
前線 H 6. 9. 14	床上浸水21戸、床下浸水67戸、農地被害区域139ha、宅地等被害区域7ha																					
低気圧 H10. 9. 30	床上浸水7戸、床下浸水5戸、農地被害区域317ha、宅地等被害区域1ha																					
低気圧 H18. 10. 6	床下浸水9戸、農地水害面積55ha、宅地等水害面積0.6ha																					
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数：23戸 年平均浸水軽減面積：155ha																					
事業全体の投資効率性	基準年度 B:総便益(億円)		103		平成22年度 C:総費用(億円)		68 B/C 1.5 B-C 35 EIRR(%) 9.1															
残事業の投資効率性	B:総便益(億円)		15		C:総費用(億円)		12 B/C 1.2															
感度分析	備考		当面の段階的な整備（H22～H28）：B/C=1.6																			
事業の効果等	・河川整備計画で位置づけられている適切な河川管理及び堤防整備、放水路拡幅により、河川整備基本方針で定めた計画規模の洪水が発生しても、床上浸水等の重大な家屋浸水被害を防止し、水田等の浸水被害が軽減される。 浸水解消世帯数：約730戸 浸水解消面積：約1,960ha																					
社会経済情勢等の変化	・小川原湖周辺の浸水が想定されている区域内に位置する市町村では、H17～H21間で総人口2.6%減、総世帯数は0.5%増となっており、大きな変化はない。																					
事業の進捗状況	平成16年度 高瀬川水系河川整備基本方針策定（平成16年10月） 平成17年度 高瀬川水系河川整備計画策定（平成18年3月） 現在 堤防整備を主体として事業を実施中であり、平成22年3月現在、進捗率は14%（事業費ベース）																					
事業の進捗の見込み	・当面の整備（今後概ね7年間）として、田ノ沢地区の堤防整備と併せて栄沼地区の堤防質的整備を実施し、平成18年などの近年洪水相当に対して家屋浸水被害を解消する。 ・放水路拡幅については詳細な検討を行いながら、工事着手前に再度、再評価を行う。																					
コスト削減や代替案立案等の可能性	・堤防除草で発生した刈草は従来、廃棄物として処分していたものを家畜飼料や堆肥化等として、地域の方々に有効活用していただくことにより処分費用等のコストの削減を図る。 ・放水路掘削により発生する土砂を流用し、コスト削減に努める。 ・高瀬川水系河川整備基本方針策定時に、河道整備の具体的方策の比較検討において、費用や小川原湖環境の保全等から、「築堤および放水路拡幅による対策」が最優位とされ、基本方針に河道への配分が定められている。 今回、基本方針で定めた計画規模の洪水を安全に流下させるための代替案として、「築堤および放水路拡幅による対策」と「築堤および新たな洪水調節施設、放水路拡幅による対策」を比較検討し、「築堤および放水路拡幅による対策」が優位であることを確認している。																					
対応方針	継続																					
対応方針理由	高瀬川水系河川整備計画（大臣管理区間）に基づく事業の必要性、重要性に変化はなく、事業全体の投資効果も確認できることから事業継続する。																					
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> ・事業の継続は妥当と判断する。 <青森県の意見・反映内容> ・事業の継続に異存はありません。 ・事業の執行にあたっては、引き続き、一層のコスト削減に努めて頂きますようお願いいたします。																					

高瀬川位置図



事業名(箇所名)	子吉川直轄河川改修事業	担当課	河川局治水課	事業主体	東北地方整備局
		担当課長名	森北 佳昭		
実施箇所	秋田県由利本荘市				
該当基準	再評価実施後一定期間（3年間）が経過している事業				
事業諸元	堤防の整備、河道掘削及び維持管理、鳥海ダム建設 等				
事業期間	平成17年度事業着手／平成46年度事業完了				
総事業費(億円)	約1,130	残事業費(億円)	約1,037		
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> ・子吉川では、築堤や河道掘削等の治水対策を計画的に行ってきたが、近年でも氾濫被害が発生する等、洪水に対する安全性は未だ十分ではない。 [洪水実績] 昭和22年：全半壊26戸、床上浸水1,434戸、床下浸水842戸、農地浸水4,113ha 昭和50年：全半壊5戸、床上浸水152戸、床下浸水518戸、農地浸水1,380戸 昭和55年：床上浸水68戸、床下浸水134戸、農地浸水4ha 平成10年：全半壊4戸、床上浸水124戸、床下浸水222戸、農地浸水498ha 平成19年：床上浸水2戸、床下浸水27戸、農地浸水100ha <達成すべき目標> 戦後最大洪水である昭和22年7月洪水と同規模の洪水が発生しても、床上浸水等の重大な家屋被害を防止するとともに、水田等農地についても浸水被害の軽減に努めるため堤防整備、河道掘削等の整備を実施し、安全度の向上を図る。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標：水害等災害による被害の軽減 ・施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する				
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数：387戸 年平均浸水軽減面積：331ha				
事業全体の投資効率性	基準年度		平成22年度		
	B:総便益(億円)	3,525	C:総費用(億円)	943	B/C 3.7
残事業の投資効率性	B:総便益(億円)	1,594	C:総費用(億円)	819	B/C 2.0
感度分析	備考		当面の段階的な整備（H22～H28）：B/C=11.6		
事業の効果等	・戦後最大洪水である昭和22年7月洪水と同規模の洪水が発生しても、床上浸水等の重大な家屋浸水被害を防止するとともに、水田等農地についても浸水被害の軽減を軽減する。 床上浸水解消戸数：約4,800戸 床下浸水解消戸数：約1,560戸 浸水解消面積：約450ha ・鳥海ダムの完成により、流水の正常な機能を維持するために必要な流量を確保する。				
社会経済情勢等の変化	・子吉川沿川の想定氾濫区域内に位置する市町村では、H17～H21の間で総人口4.0％減、総世帯数1.2％増となっており、若干の人口減少が見られるが、社会的情勢に大きな変化はない。				
事業の進捗状況	河川改修事業としては整備計画策定以降、現在までに河道掘削を主として事業を実施中であり、平成22年3月現在、進捗率は25％（事業費ベース）。 鳥海ダム建設事業は、実施計画調査を実施中であり、平成22年3月現在、進捗率は6％（事業費ベース）。				
事業の進捗の見込み	子吉川下流部では人口・資産が集中していることから、ボトルネックとなっている下流部の河道掘削を行うことで下流能力を向上し、上流への水位低減効果を発現するため、河口～芋川合流点（4.0k付近）の河道掘削を当面7ヶ年で実施し、治水安全度を向上させる。 その後は、河川整備計画目標である昭和22年7月の戦後最大洪水と同規模〔概ね1/40〕の洪水が発生した場合の浸水被害防止に向け、鳥海ダムの建設と合わせて、河道掘削、築堤、堤防の質的整備等を計画的に進めていく。 ただし、鳥海ダムについては、「今後の治水対策のあり方に関する有識者会議」においてまとめられた中間とりまとめ等を踏まえ、検証を実施していく予定。				
コスト削減や代替案立案等の可能性	○コスト削減 ・刈草のリサイクル 子吉川では、堤防の除草で発生した刈草を地域の方々へ無償提供している。従来は廃棄物として処分していたものを有効活用していただくことにより処分費等のコスト削減を図っている。 ・伐採木のリサイクル 子吉川では、河川管理で発生した河川伐採木を地域の方々へ無償提供している。従来は廃棄物として処分していたものを有効活用していただくことにより処分費等のコスト削減を図っている。 ・河道掘削で発生する土砂の他事業への流用 子吉川河道改修に伴い、河道掘削により発生した土を堤防強化及び築堤の各箇所 で流用する。 ○代替案立案の可能性 ・子吉川水系河川整備計画は、河川法に基づき、学識経験者や関係住民の意見を聴取して計画（案）を作成、秋田県知事の意見聴取を経て平成18年3月31日に策定された。 ・整備計画は、河川整備基本方針達成までの段階的かつ具体的な河川整備の計画であり、その策定過程で、計画の治水目標を達成するための対策（案）を比較し、現計画（河道整備＋洪水調節施設）が決定されている。 ・代替案比較の結果、計画の実施に必要な事業費、各治水対策が効果発現できる時期等を考慮し、「下流における部分的河道掘削及び無堤区間の築堤＋鳥海ダム」を整備計画の治水対策として決定している。				
対応方針	継続				
対応方針理由	子吉川水系河川整備計画（大臣管理区間）に基づく事業の必要性、重要性に変化なく、費用対効果等の投資効果も確認できることから、河川改修事業については事業継続する。また、鳥海ダム建設事業については、従前の視点に基づいて行った再評価の結果としては、調査・地元説明の段階を継続することとするが、「今後の治水対策のあり方に関する有識者会議」が中間とりまとめとして示す新たな基準に沿って検証を行い、その結果に応じてその後の事業の進め方を改めて判断する。				
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> ・事業の継続は妥当と判断する。 ・河川環境については、工事等を行う際に具体的な配慮事項を整理した上で、工事等に反映すること。 ・環境情報図の一層の充実を図ること。 <秋田県の意見・反映内容> ・継続に異議はありません。県民の生活を守るため、一層の事業推進をお願いします。				

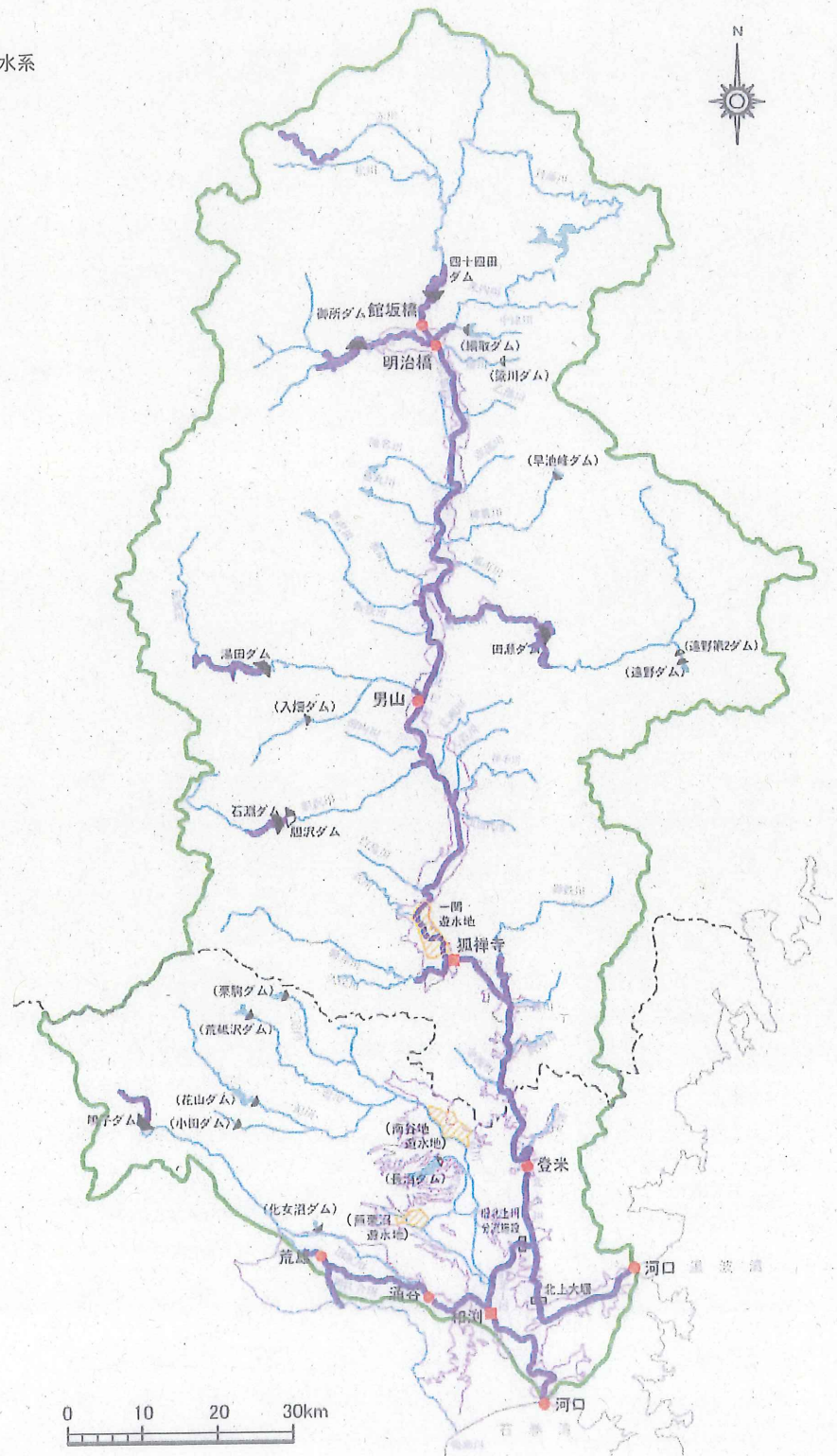
子吉川位置図



凡 例	
■	基準地点
●	主要な地点
---	県 境
—	流 域 界

事業名(箇所名)	北上川直轄河川改修事業		担当課	河川局治水課		事業主体		東北地方整備局		
			担当課長名	森北 佳昭						
実施箇所	北上川：岩手県盛岡市～宮城県石巻市、旧北上川：宮城県登米市～宮城県石巻市、江合川：宮城県大崎市～宮城県石巻市									
該当基準	再評価実施後一定期間（3年間）が経過している事業									
事業諸元	堤防整備（量的整備、質的整備）、河道掘削、一閑遊水地建設 等									
事業期間	平成22年度事業着手／平成51年度事業完了									
総事業費(億円)	約2,467		残事業費(億円)		約2,467					
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> ・北上川では、明治43年洪水を契機に直轄河川改修事業に着手し、その後昭和22年9月洪水、昭和23年9月洪水等の度重なる洪水による被害を受けたため、これを契機としてダム群の建設促進の他、河川改修事業により主要市街地を中心に堤防整備や河道掘削が進められ、洪水被害を防ぐことにより社会・経済の発展を支えてきた。 これまでの堤防等の整備により洪水被害の軽減を図ってきたものの、依然として堤防の整備率が低く、近年では平成14年7月・平成19年9月洪水により無堤部を中心として、住宅や田畑、道路等が浸水する被害が発生している。 [洪水実績] 昭和22年：床上床下浸水：58,969戸，流出：587戸，全半壊：3,783戸 昭和23年：床上床下浸水：59,237戸，流出：961戸，全半壊：2472戸 平成14年：床上床下浸水：3,432戸，全半壊：13戸 平成19年：床下床下浸水：733戸 <達成すべき目標> 戦後の代表洪水である昭和22年9月洪水と同規模の洪水が発生しても、家屋浸水被害を防止することを目的に、堤防整備・河道掘削等の河川改修を実施する。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標：水害等災害による被害の軽減 ・施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する									
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数：1,656戸 年平均浸水軽減面積：2,834ha									
事業全体の投資効率性	基準年度		平成22年度							
	B:総便益(億円)	7,932	C:総費用(億円)	1,702	B/C	4.7	B-C	6,230	EIRR (%)	22.0
残事業の投資効率性	B:総便益(億円)	7,932	C:総費用(億円)	1,702	B/C	4.7				
感度分析	備考		当面の段階的な整備（H22～H28）：B/C=6.1							
事業の効果等	・戦後の代表洪水である昭和22年9月洪水と同規模の洪水が発生しても、外水氾濫による家屋の浸水被害が解消される。 床上浸水解消戸数：約36,500戸 床下浸水解消戸数：約5,900戸 浸水解消面積：約29,900ha									
社会経済情勢等の変化	・北上川沿川の浸水が想定される区域内の市町村の総人口、総世帯数は、若干の減少傾向にありますが大きな変化はない。									
事業の進捗状況	北上川の国管理区間における必要な堤防整備延長は約270kmあり、そのうち完成堤防（洪水を安全に流下させるため必要な断面（堤防高や幅）が確保されている堤防）の延長は平成22年3月末時点で約102km（38%）となっている。一方、暫定堤防（洪水を安全に流下させるために必要な断面（堤防高や幅）が不足している堤防）の延長は約93km（34%）、無堤部が約75km（28%）となっており、未だ堤防整備率が低い状況となっている。 旧北上川の堤防整備率は堤防の整備が必要な延長約65kmに対して、完成堤防が約35km（53%）、暫定堤防が約27km（41%）、無堤部が約4km（6%）となっており、河口部に無堤部が集中している。 江合川は、ほぼ全川にわたり堤防が完成しているが、新江合川下流部において一部暫定堤防が存在している。									
事業の進捗の見込み	現在策定中の「北上川水系河川整備計画（素案）」では、過去の水害の発生状況、流域の重要度やこれまでの整備状況、地域特性などを総合的に勘案し、「北上川水系河川整備基本方針」で定めた目標に向けて、上下流の治水安全度バランスを確保しつつ段階的かつ着実に整備を進め、洪水及び津波による災害に対する安全性の向上を図ることとする。 特に、北上川中流部や狭窄部並びに旧北上川の河口部においては、流下能力が低く、浸水被害が頻発している地区が存在していることから重点的に整備を進める。 その結果、北上川及び旧北上川においては、戦後の代表洪水である昭和22年9月洪水と同規模の洪水に対し、家屋の浸水被害を解消することが概ね可能となる。									
コスト削減や代替案立案等の可能性	○コスト削減 河道掘削で発生する土砂の他事業への流用 ・北上川の河道改修に伴い、河道掘削により発生した土を築堤及び堤防強化の各箇所に流用する。 ・河川管理施設への流用として、側帯・車両交換所の盛土への流用の他、直轄道路事業への流用として、現在施工中の盛土として活用している。 ・県・市町村が実施する事業（公共施設新築に伴う敷地造成等）への活用を図っている。 刈草及び流木のリサイクル ・北上川では、堤防の除草など河川管理により発生した刈草や流木は、バイオマスとして農家の家畜の敷きわらや飼料、まき等に利用されており、地域内での有効利用の他、処理費用のコスト削減を図っている。 ○代替案立案の可能性 北上川直轄河川改修事業の整備内容に対する代替案立案の可能性については、以下の観点で検討を行い、結果として今回提示する整備内容が妥当と判断している。 ① 河道掘削の代替案としては、引き堤案が考えられるが、市街地においては既に堤防沿いに家屋が連担しており、大規模な用地補償が必要となることから、現実的ではないと判断される。 ② 洪水調節施設のうち胆沢ダムについては既に堤体盛立が100%完了している。 一閑遊水地については、一閑市街地を守る周囲堤や本川堤等が完成しており、現在、遊水地内の農地の有効活用と一閑遊水地による洪水調節効果を早期に発現させるための小堤整備を鋭意進めている。 小堤の代替案としては、狭窄部においては堤防嵩上げによる対応と北上川下流（宮城県側）ではさらなる河道掘削による対応などが考えられるが、小堤と比較してコスト増が見込まれるうえ、遊水地内の農地の有効活用を図ることができない。									
対応方針	継続									
対応方針理由	今後概ね30年間の事業の必要性、重要性に変化はなく、費用対効果等の投資効果も確認できることから、河川改修事業については事業を継続する。									
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> ・水系全体の評価を行うにあたって、上下流で実施される事業の優先度や、ダム、砂防、治山事業等との関係についても説明すること。 ・当面の事業評価期間（7年間）で整備しない部分が明らかになることは有益であり、地域にも広く周知すべき。 <岩手県の意見・反映内容> ・事業の継続に異議はありません。 ・本事業は、昭和22、23年の洪水による大水害を契機に計画された北上川の治水対策の根幹を成すものであり、一閑遊水地の周囲堤完成など一定の成果が図られていますが、無堤地区も未だ存在し、出水の度に冠水する地域もあることから、地域住民の安全・安心な生活を確保するため、着実な事業の推進を図り、早期完成に努められるようお願いいたします。 ・なお、事業実施にあたっては、一層のコスト削減など、より効率的な事業の推進に努められるようお願いいたします。 <宮城県の意見・反映内容> ・事業の継続実施に異議はありません。									

北上川位置図

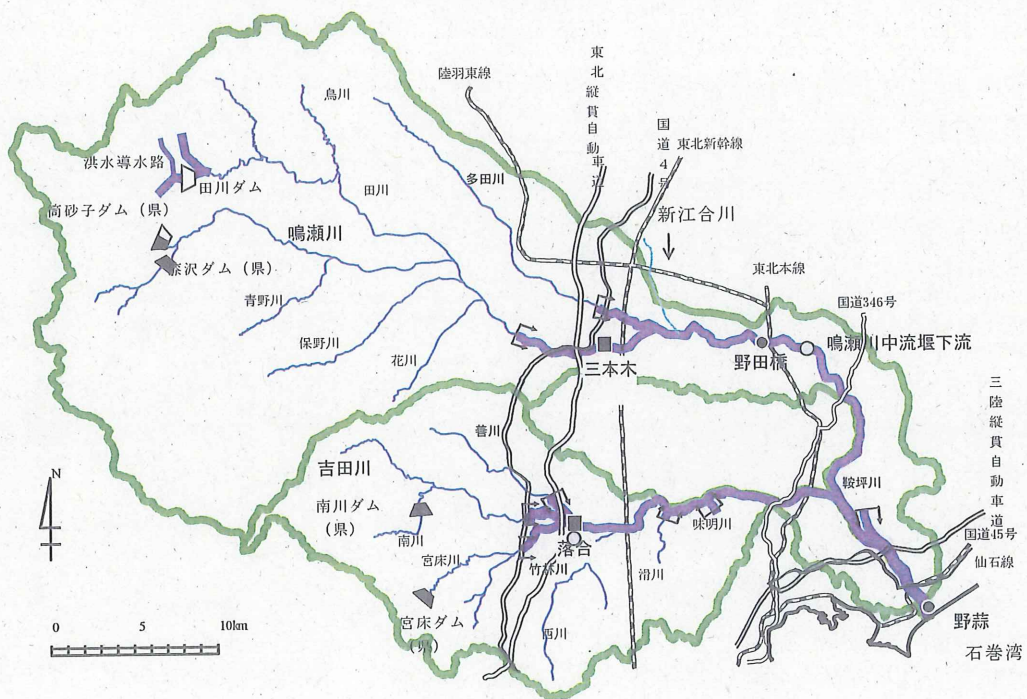


流域図凡例

- 北上川水系流域界
- 国管理区間
- - - 県境
- 基準地点
- 主要な地点
- ▴ 既設ダム ()は県管理ダム
- ▾ 建設中ダム ()は県管理ダム
- ▬ 堰
- 遊水地 ()は県管理遊水地
- 想定氾濫区域

事業名(箇所名)	鳴瀬川直轄河川改修事業	担当課	河川局治水課	事業主体	東北地方整備局			
実施箇所	鳴瀬川：宮城県東松島市～加美郡加美町、吉田川：宮城県東松島市～黒川郡大和町							
該当基準	再評価実施後一定期間（3年間）が経過している事業							
事業諸元	堤防整備、河道掘削、田川ダム及び洪水導水路建設 等							
事業期間	平成19年度事業着手／平成48年度事業完了							
総事業費(億円)	約1,460		残事業費(億円)	約1,290				
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> ・鳴瀬川では、戦後最大の昭和22年9月洪水、昭和23年9月洪水等の度重なる洪水による被害を受けたことから、河道の整備や鳴瀬川総合開発事業（田川ダム、洪水導水路）の実施計画調査等を継続的に進めてきました。しかし、近年においても昭和61年8月洪水、平成14年7月洪水により、鳴瀬川及び吉田川沿いにおいて住宅や田畑、道路等が浸水する被害が発生している。 [洪水実績] 昭和22年：床上浸水：鳴瀬川1,150戸、吉田川850戸、 床下浸水：鳴瀬川1,450戸、吉田川650戸、 外水氾濫面積：鳴瀬川6,160ha、吉田川3,060ha 昭和23年：床上浸水：鳴瀬川251戸、吉田川1,001戸、 床下浸水：鳴瀬川1,006戸、吉田川925戸、 外水氾濫面積：鳴瀬川3,690ha、吉田川5,925ha 昭和61年：床上浸水：約1,500戸、床下浸水：約1,000戸、外水氾濫面積：吉田川3,060ha 平成14年：床上浸水：鳴瀬川116戸、吉田川822戸、 内水氾濫面積：鳴瀬川38.8ha、吉田川843ha、 外水氾濫面積：吉田川160.8ha 平成18年：床下浸水：吉田川1戸、内水氾濫面積：鳴瀬川9ha、吉田川27ha <達成すべき目標> 戦後の代表洪水である昭和22年9月洪水と同規模の洪水が発生しても、床上浸水等の重大な家屋浸水被害を防止するとともに、水田等農地についても浸水被害の軽減に努める <政策体系上の位置付け> ・政策目標：水害等災害による被害の軽減 ・施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する							
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数：1,001戸 年平均浸水軽減面積：1,147ha							
事業全体の投資効率性	基準年度		平成22年度					
	B:総便益(億円)	6,191	C:総費用(億円)	1,006	B/C	6.2	B-C	
残事業の投資効率性	B:総便益(億円)	4,519	C:総費用(億円)	814	B/C	5.6		
感度分析	備考		当面の段階的な整備（H22～H28）：B/C=9.4					
事業の効果等	・戦後の代表洪水である昭和22年9月洪水と同規模の洪水が発生しても、床上浸水等の重大な家屋浸水被害を防止するとともに、水田等農地についても浸水被害を軽減する。 床上浸水解消戸数：約14,500世帯 床下浸水解消戸数：約4,300世帯 浸水解消面積：約17,800ha ・鳴瀬川水系では、流水の正常な機能の維持に必要な流量を、田川ダム及び上流ダム群により確保する。							
社会経済情勢等の変化	・鳴瀬川沿川の想定氾濫区域内に位置する市町村の総人口、総世帯数は、H17～H21の間で総人口2.5%減、総世帯数2.8%増であり、若干の人口減少が見られるが、社会的情勢は変化が少なく安定している。							
事業の進捗状況	河川改修事業としては、整備計画策定以降、現在までに堤防整備、河道掘削、水害に強いまちづくり事業等を実施中であり、平成22年3月現在、進捗率は18%（事業費ベース） 鳴瀬川総合開発事業は、実施計画調査を実施しており、平成22年3月現在、進捗率は6%（事業費ベース）。							
事業の進捗の見込み	鳴瀬川では、今後、概ね7年間程度で、著しく流下能力が不足している河口～感恩橋下流部の河川整備（築堤・河道掘削・樹木伐採等）を完了させ、また、感恩橋から上流の区間においても、河道掘削及び樹木伐採を行い、安全性を向上させる。 吉田川では、近年、工場進出等による流域開発が進んでおり、且つ著しく流下能力の低い上流部（三川合流点上流）の河道掘削を行い、安全性を向上させる。 その後は、河川整備計画目標である昭和22年9月の戦後最大洪水と同規模の洪水が発生した場合の浸水被害防止に向け、築堤、河道掘削、堤防の質的整備等を計画的に進めていく。 鳴瀬川総合開発事業については、「今後の治水対策のあり方に関する有識者会議」においてまとめられた中間とりまとめ等を踏まえ、検証を実施していく予定。							
コスト削減や代替案立案等の可能性	○コスト削減 ・河道掘削で発生する土砂の他事業への流用 鳴瀬川の河道改修に伴い、河道掘削により発生した土を堤防強化及び築堤の各箇所でも流用する。河川管理施設への流用として、側帯・車両交換所の盛土への流用や直轄道路事業への流用として、現在施工中の盛土として活用している。 県・市町村が実施する事業（公共施設新築に伴う敷地造成等）への活用を図っている。 ・刈草及び流木のリサイクル 鳴瀬川では、堤防の除草など河川管理により発生した刈草や流木は、バイオマスとして農家の家畜の敷きわらや飼料、まき等に利用されており、地域内での有効利用の他、処理費用のコスト削減を図っている。 ○代替案立案の可能性 ・鳴瀬川水系河川整備計画は、河川法に基づき、学識経験者や関係住民の意見を聴取して計画（案）を作成、宮城県知事の意見聴取を経て平成19年8月3日に策定された。 ・整備計画は、河川整備基本方針達成までの段階的かつ具体的な河川整備の計画であり、その策定過程で、計画の治水目標を達成するための対策（案）を比較し、現計画（河道整備＋洪水調節施設）が決定されている。 ・代替案比較の結果、計画の実施に必要な事業費、各治水対策が効果発現できる時期等を考慮し、「築堤、河道掘削、既存及び新たな洪水調節施設2による対策」を整備計画の治水対策として決定している。							
対応方針	継続							
対応方針理由	鳴瀬川水系河川整備計画（大臣管理区間）に基づく事業の必要性、重要性は変化なく、費用対効果等の投資効果も確認できることから、河川改修事業については事業を継続する。 また、鳴瀬川総合開発事業については、従前の視点に基づいて行った再評価の結果としては、調査・地元説明の段階を継続することとするが、「今後の治水対策のあり方に関する有識者会議」が中間とりまとめとして示す新たな基準に沿って検証を行い、その結果に応じてその後の事業の進め方を改めて判断する。							
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> ・事業の継続は妥当と判断する。 <宮城県の意見・反映内容> ・事業の継続実施に異議はありません。							

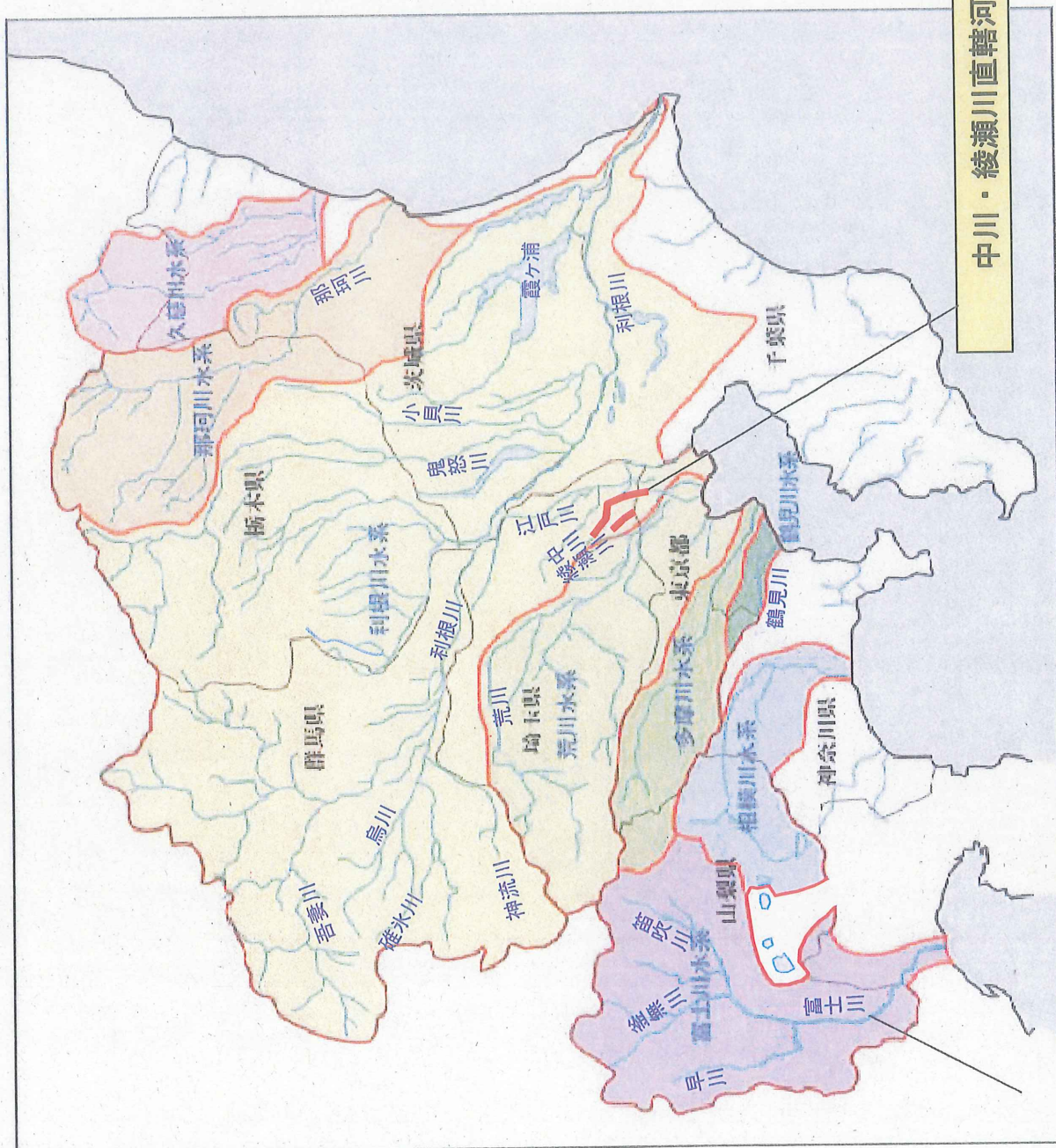
鳴瀬川位置図



基準地点	:	■
主要地点	:	●
正常流量基準地点	:	○
流域界	:	—
既設ダム	:	▼
建設中ダム	:	▼
計画ダム	:	▽
大臣管理区間	:	—

事業名(箇所名)	中川・綾瀬川直轄河川改修事業		担当課	河川局治水課		事業主体	関東地方整備局		
			担当課長名	森北 佳昭					
実施箇所	埼玉県吉川市、越谷市、草加市、三郷市、八潮市、東京都足立区、葛飾区								
該当基準	再評価実施後一定期間（3年間）が経過している事業								
事業諸元	中川・綾瀬川築堤、八潮排水機場増強、新方川合流点水門設置								
事業期間	平成12年度～平成41年度								
総事業費(億円)	3,411		残事業費(億円)	501					
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> ・堤防の高さが低く断面も不十分なことから洪水時には溢水・破堤氾濫を生じる恐れがあり、現況流下能力も低い ・綾瀬川の洪水を排水する役目の八潮排水機場においては50m³/sのポンプが不足 ・昭和33年9月（浸水戸数：41,544戸）、昭和54年10月（浸水戸数：13,107戸）、昭和56年10月（浸水戸数：19,661戸）、昭和57年9月（36,425戸）、昭和61年8月（浸水戸数：22,962戸）、平成3年9月（浸水戸数：31,431戸）、平成5年8月（浸水戸数：15,977戸）、平成8年9月（浸水戸数：2,825戸）、平成12年7月（浸水戸数：826戸）、平成16年10月（浸水戸数：1,273戸）、平成20年8月（浸水戸数：2,108戸）と度々大規模な浸水被害が発生している <達成すべき目標> ・築堤を施工して流下能力の向上を図るとともに、八潮排水機場の50m³/s増設により綾瀬川からの排水機能の増大を図る <政策体系上の位置付け> ・政策目標：水害等災害による被害の軽減 ・施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する								
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数：18,658戸 年平均浸水軽減面積：582ha								
事業全体の投資効率性	基準年度		平成22年度						
	B:総便益(億円)	49,452	C:総費用(億円)	3,240	B/C	15.3	B-C	46,212	EIRR(%) 19.3
残事業の投資効率性	B:総便益(億円)	34,559	C:総費用(億円)	3,991	B/C	86.6			
感度分析	備考		当面の段階的な整備（H23～H29）：B/C=76.8						
事業の効果等	当該計画の整備が完成すると、人口密集地域の浸水被害が解消され、無被害となる。								
社会経済情勢等の変化	近年、流域内において、ますます開発が進み市街化が拡大されていく中で、河道へ流出する洪水の増大も予想され、それらの洪水を安全に流下させるための当該事業の必要性も高まっている。								
事業の進捗状況	現在、事業は中川右岸中上流部の堤防整備区間の用地取得を先行し堤防整備をすすめているところである。								
事業の進捗の見込み	自治体並びに住民も事業に期待しており、支障なく事業が進むと思われる。								
コスト縮減や代替案立案等の可能性	築堤のための材料については、他事業（越谷レイクタウン特定土地地区画整理事業、大相模調節地整備事業）からの発生土や、河道掘削による採取土を利用するなど、コスト縮減に努める。								
対応方針	継続								
対応方針理由	現段階においても、当事業の必要性は変わっておらず、順調な進捗が見込まれることから、引き続き事業を継続することが妥当と考える。								
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 意見なし <埼玉県の意見・反映内容> 低平地である中川・綾瀬川流域は、急激な都市化の進展に伴い、雨水流出量の増大による水害の危険性の高い地域である。 このため、今後も中川・綾瀬川直轄河川改修を進め治水安全度の向上を図る必要がある。 なお、事業の実施にあたっては、引き続き、コスト縮減に十分留意し、効率的効果的な整備をお願いしたい。 <東京都の意見・反映内容> 過去の水害実績や、流域沿川の人口・資産の集積状況を鑑みると、中川・綾瀬川の河川改修事業の果たす役割は非常に大きい。 引き続きコスト縮減に取り組み、地元の意見を十分に聞きながら事業を継続されたい。								

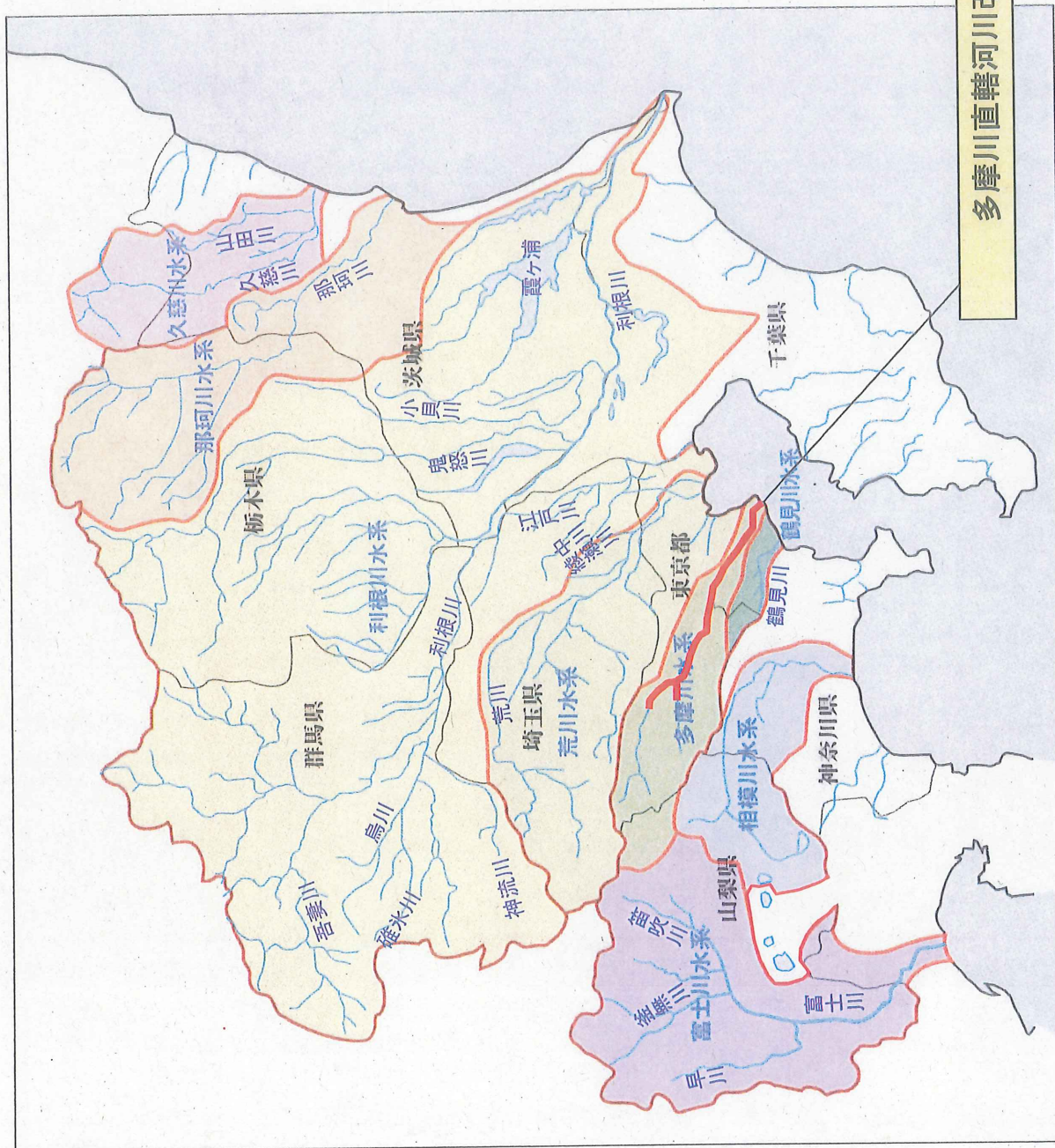
圖 置 位 業 事



中川・綾瀬川直轄河川改修事業

事業名(箇所名)	多摩川直轄河川改修事業		担当課	河川部治水課		事業主体	関東地方整備局							
			担当課長名	森北 佳昭										
実施箇所	東京都大田区、世田谷区等、神奈川県川崎市													
該当基準	再評価実施後一定期間（3年間）が経過している事業													
事業諸元	堤防整備、河道掘削、堰改築、水衝部対策、広域防災対策等													
事業期間	平成13年度～平成42年度													
総事業費(億円)	1,500		残事業費(億円)		1,023									
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> ・堰上流部では堆積土砂による河積不足により流下能力が不足。 ・無堤地区及び弱小堤地区は、洪水による浸水被害の危険がある。 ・急流河川で流速が早いこと、度重なる水衝部の被災が発生。 ・首都圏・京浜工業地帯・羽田空港等を抱え、人口、資産等が高度に集積した地域である。また、流域全体が「南関東地域直下の地震により著しい被害が生じる恐れのある地域」に指定されており、大規模な地震による河川管理施設や流域市街地の被災が想定される。 <達成すべき目標> ・堰の改築及び堆積土砂の撤去により、流下能力を向上。 ・無堤地区及び弱小堤地区について、早期に築堤を行い、洪水による浸水被害の解消を図る。 ・河岸浸食による破堤を防止するために水衝部対策を実施。 ・災害時に備えて被害の円滑な復旧・復興のため防災活動拠点、緊急用河川敷道路の整備を実施。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標：水害等災害による被害の軽減 ・施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する													
	年平均浸水軽減戸数：16,805戸 年平均浸水軽減面積：260ha													
	基準年度													
	平成22年度													
事業全体の投資効率性	B:総便益(億円)		31,405		C:総費用(億円)		1,253		B/C	25.1	B-C	30,153	EIRR(%)	99.6
残事業の投資効率性	B:総便益(億円)		17,020		C:総費用(億円)		643		B/C	26.5				
感度分析	備考	感度分析				残事業 (B/C)				全体事業 (B/C)				
		残事業費 (+10%～-10%)				24.1 ～ 29.4				22.8 ～ 27.8				
		残工期 (+10%～-10%)				27.7 ～ 25.2				25.3 ～ 24.8				
		資産 (-10%～+10%)				24.0 ～ 29.0				22.7 ～ 27.5				
当面の段階的な整備 (H23～H29) : B/C=76.1														
事業の効果等	本事業の実施により、戦後最大規模の洪水である昭和49年9月洪水（多摩川）、昭和57年9月洪水（浅川）を安全に流下させることができる。													
社会経済情勢等の変化	多摩川流域では沿川に資産が集積しているため氾濫被害ポテンシャルが大きく、水源から河口までの勾配が急で流れの速い河川であるため、河岸侵食が起りやすい状況。さらに、堰等による影響で上流に土砂が溜まり河道断面が不足。これらの課題に対応するため、今後も河川改修事業を進めていく必要がある。													
事業の進捗状況	多摩川水系の河川改修事業は、現在計画的に進めている。また、フォローアップの取り組みを通じて、市民・自治体等と連携しながら整備を行っている。													
事業の進捗の見込み	今後も事業実施にあたっては、社会情勢等の変化に留意しつつ、地元関係者との調整を十分に行い実施していく。													
コスト削減や代替案立案等の可能性	今後も環境に配慮した自己完結型のリサイクルによりコンクリートガラや採掘土を再利用する等のコスト削減に努める。													
対応方針	継続													
対応方針理由	当該事業は、現段階においても、その必要性は変わっておらず、引き続き本事業は、継続が妥当と考える。													
その他	<第三者委員会の意見・反映内容>													
	意見なし													
	<神奈川県の見解・反映内容>													
	堰対策、築堤、水衝部対策は、流下能力の向上や浸水被害の解消、破堤の防止を目的とした、いずれも治水安全度の向上を図るものであることから、事業を継続することは妥当である。													
また、広域防災対策は、災害時に備えた防災活動拠点等の整備であることから、事業を継続することは妥当である。														
<東京都の見解・反映内容>														
過去の水害実績や、流域沿川の人口・資産の集積状況に鑑みて、多摩川の河川改修事業の果たす役割は非常に大きい。														
引き続きコスト削減に取り組み、地元の意見を十分に聞きながら事業を継続されたい。														

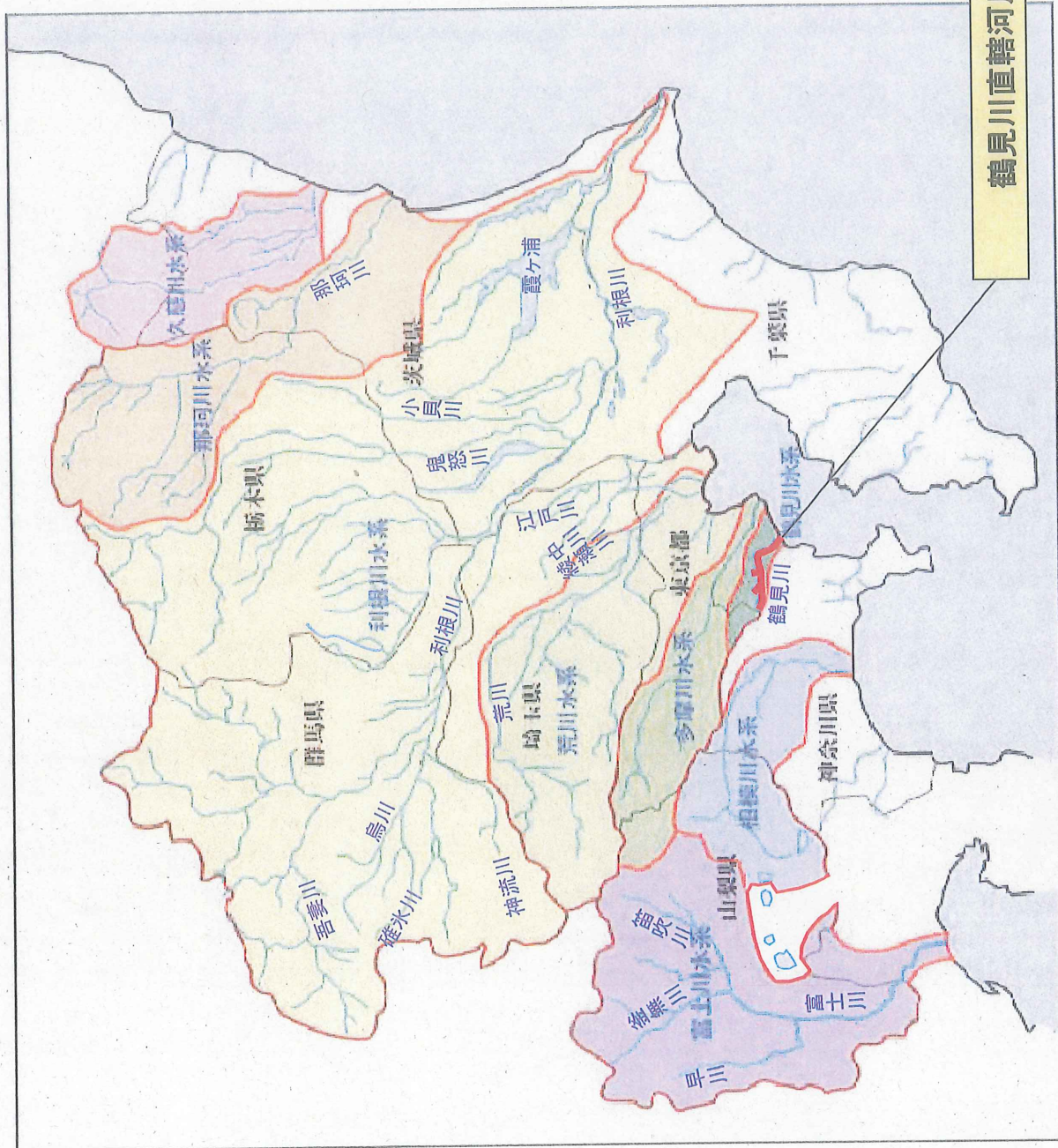
事業位置図



多摩川直轄河川改修事業

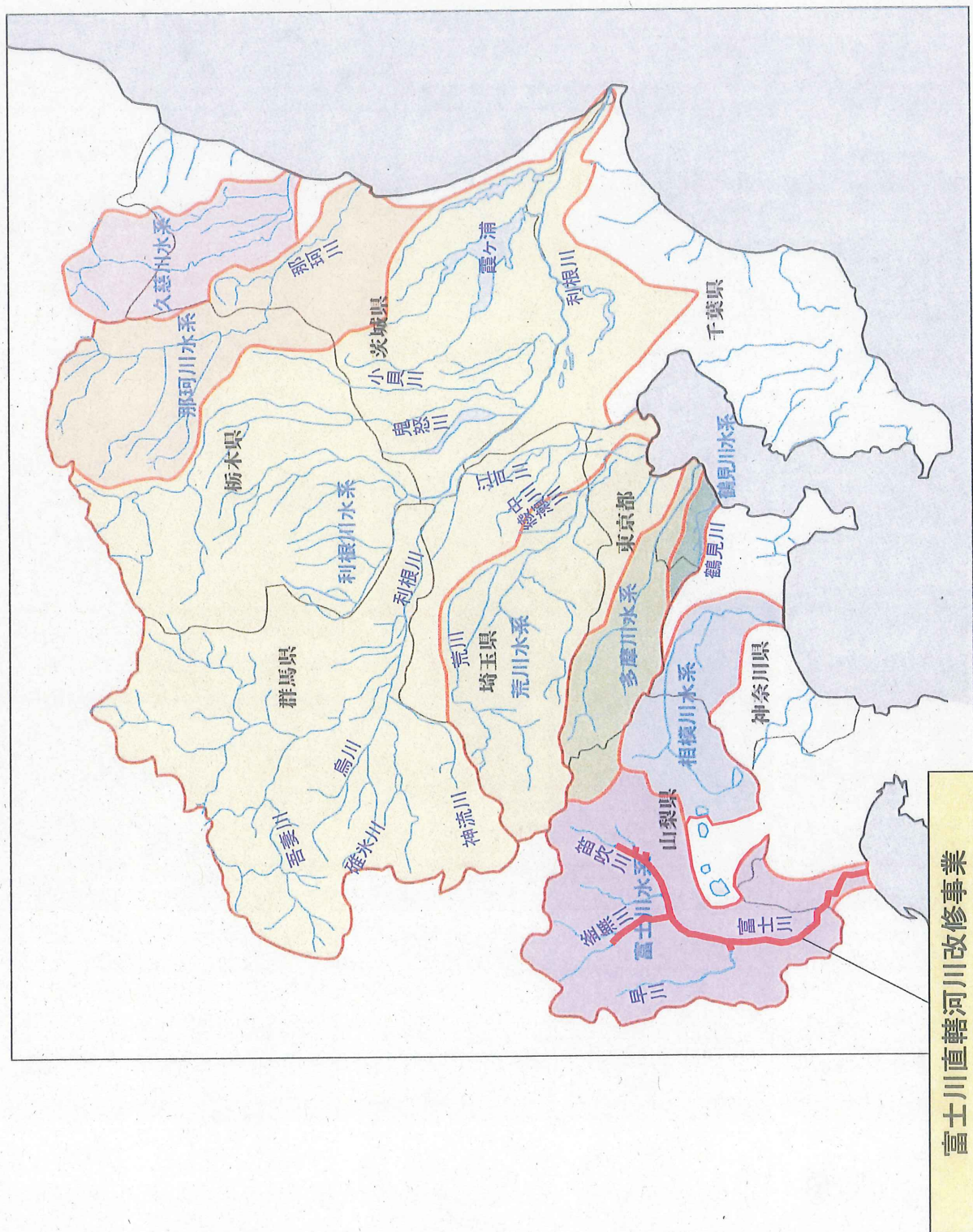
事業名(箇所名)	鶴見川直轄河川改修事業	担当課	河川局治水課	事業主体	関東地方整備局
		担当課長名	森北 佳昭		
実施箇所	神奈川県横浜市、川崎市				
該当基準	再評価実施後一定期間（3年間）が経過している事業				
事業諸元	堤防整備、河道掘削、調節池整備等				
事業期間	平成19年度～平成48年度				
総事業費(億円)	658	残事業費(億円)	546		
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> ・現況流下能力が低く河川整備計画流量が流下した場合に、計画高水位（H.W.L.）を超過する区間がある。 ・洪水時の降雨や河川水のしみ込みに対して、堤防の安全性が不足する区間は、対策を行う必要がある。 ・局所的に河道が深く掘れている箇所があり、堤防等の河川管理施設に支障を及ぼす恐れがある。 ・遊水地の掘削時に現場内で発見されたPCB等異物混入土を遊水地内に一時保管しているため、処理する必要がある。 ・洪水や地震による河川管理施設被災時の速やかな復旧のため、確実なルートを確保する必要がある。				
	<達成すべき目標> ・河道に堆積した土砂を掘削し、河川整備計画流量を安全に流下させる断面を確保する。 ・堤防への水のしみ込み防止と排水施設を設置し、安全な堤防に改良する。 ・深く掘れている箇所について、既設低水護岸の改修や根固め等の対策を行う。 ・異物混入土を無害化処理し、遊水地外に搬出する。 ・確実なルートを確保するため、鶴見川に緊急用河川敷道路及び緊急用船着場等の防災施設を整備する。				
	<政策体系上の位置付け> ・政策目標：水害等災害による被害の軽減 ・施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する				
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数：1,381戸 年平均浸水軽減面積：30ha				
事業全体の投資効率性	基準年度	平成22年度			
	B:総便益(億円)	3,059	C:総費用(億円)	447	B/C 6.8
残事業の投資効率性	B:総便益(億円)	808	C:総費用(億円)	325	B/C 2.5
感度分析	備考	当面の段階的な整備（H23～H29）：B/C=3.0			
事業の効果等	本事業の実施により昭和33年9月の狩野川台風規模の洪水を安全に流下させることができる。 浸水戸数：約44,600戸 → 約10,800戸 浸水面積：約970ha → 約220ha				
社会経済情勢等の変化	鶴見川直轄区間の沿川では、依然として人口増加が続いている。河川整備計画策定（H18年）後で見ても、横浜市鶴見区及び港北区合わせて年間約4,000人、川崎市幸区が年間約2,000人の割合で増加している。 また、都市河川である鶴見川の治水対策については、近年日本各地で頻発するゲリラ豪雨の被害の発生とあいまって、沿川住民の関心は一層高くなっている。				
事業の進捗状況	現在、事業は順調に進んでおり、今後の実施の目途、進捗の見通しについては特に大きな支障はない。また、地元からも整備の要望をうけている。				
事業の進捗の見込み	今後も事業実施にあたっては、社会情勢等の変化に留意しつつ、地元関係者との調整を十分に行い実施する。				
コスト縮減や代替案立案等の可能性	河道掘削工事により発生する土砂の処理については、コスト比較を徹底し、再利用及びコスト縮減に努める。				
対応方針	継続				
対応方針理由	当該事業は、現段階においても、その必要性は変わっておらず、引き続き本事業は継続が妥当と考える。				
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 意見なし <神奈川の意見・反映内容> 特に意見無し				

事業位置図



事業名(箇所名)	富士川直轄河川改修事業	担当課	河川局治水課	事業主体	関東地方整備局									
実施箇所	山梨県韮崎市、甲府市、笛吹市、南アルプス市、中央市等、静岡県静岡市、富士市、富士宮市等													
該当基準	再評価実施後一定期間（3年間）が経過している事業													
事業諸元	富士川改修													
事業期間	平成18年度～平成43年度													
総事業費(億円)	258		残事業費(億円)		180									
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> ・昭和57年洪水を契機に上流部では、甲府盆地において頻発する内外水への対応として、禹之瀬地区において狭窄部の河道整正や支川処理、排水機場等を設置し、中流部では、山間狭隘部区間に点在する無堤地区の解消のための築堤及び地盤嵩上げ等の整備を実施中。 しかし、未だS57年の浸水実績地の解消は出来ておらず、堤防の高さが低く断面も不十分なことから洪水時には溢水・破堤氾濫を生じる恐れがあり、現況流下能力も低い。 <達成すべき目標> 築堤・護岸を施工して流下能力の向上を図るとともに、堤防決壊時に甚大な被害が想定される甲府盆地の天井川区間等において、河岸及び堤防の浸食対策の護岸を整備。さらに資産が集積する甲府盆地の災害に備えた防災ステーション（増穂地区）を整備。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標：水害等災害による被害の軽減 ・施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する													
便益の主な根拠	年平均被害軽減戸数：170戸 年平均被害軽減面積：1,184ha													
事業全体の投資効率性	基準年度		平成22年度											
	B:総便益(億円)	930	C:総費用(億円)	228	B/C	4.1	B-C	702	EIRR(%)	17.1				
残事業の投資効率性	B:総便益(億円)	1,051	C:総費用(億円)	135	B/C	7.8								
感度分析	備考		当面の段階的な整備（H23～H29）：B/C=16.5											
事業の効果等	昭和57年洪水の実績浸水地が解消されるほか、甲府盆地、笛吹市成田地先など河積不足による大規模な浸水が予想される地区の解消が図られる。また、急流河川の特徴である側方浸食についても、護岸の施工により大幅な質的改良が成されることで洪水氾濫の危険性を回避できる。													
社会経済情勢等の変化	甲府市等の重要都市をかかえる下流部の氾濫域においては、近年、沿川まで市街化が進行しており、ますます改修事業の必要性が高まっている。よって、引き続き堤防整備、河道掘削等の必要がある。													
事業の進捗状況	現在、事業は順調に進んでおり、今後の実施の目途・進捗の見通しについては、特に大きな支障はない。													
事業の進捗の見込み	治水事業の早期実施に関する要望があり、地元関係者からの理解・協力を得ている。今後も事業実施にあたっては、地元との調整を十分行い、実施する。													
コスト縮減や代替案立案等の可能性	今後とも築堤土は、河川事業の掘削土の有効利用のほか、将来想定される公共事業（国、県市町村）の発生土の有効利用を図り、コスト縮減に努める。													
対応方針	継続													
対応方針理由	当該事業は、現段階においても、その事業の必要性は変わっておらず、順調な進捗が見込まれることから、引き続き事業を継続することが妥当と考える。													
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 意見なし <山梨県の意見・反映内容> 富士川、笛吹川は治水・利水・環境面から、本県にとって極めて重要な河川である。 このため、まず、河川整備計画レベルでの改修について、より早急に実現していただけるようお願いしたい。 <静岡県の意見・反映内容> 本事業は、富士川下流域の県民の生命と財産を守り、安全で快適な生活環境の確保を図るための重要な事業である。 今後も、コスト縮減の徹底とともに、効果が十分に発現されるよう事業の推進をお願いしたい。 また、各年度の実施に当たっては、引き続き県と十分な調整をお願いしたい。													

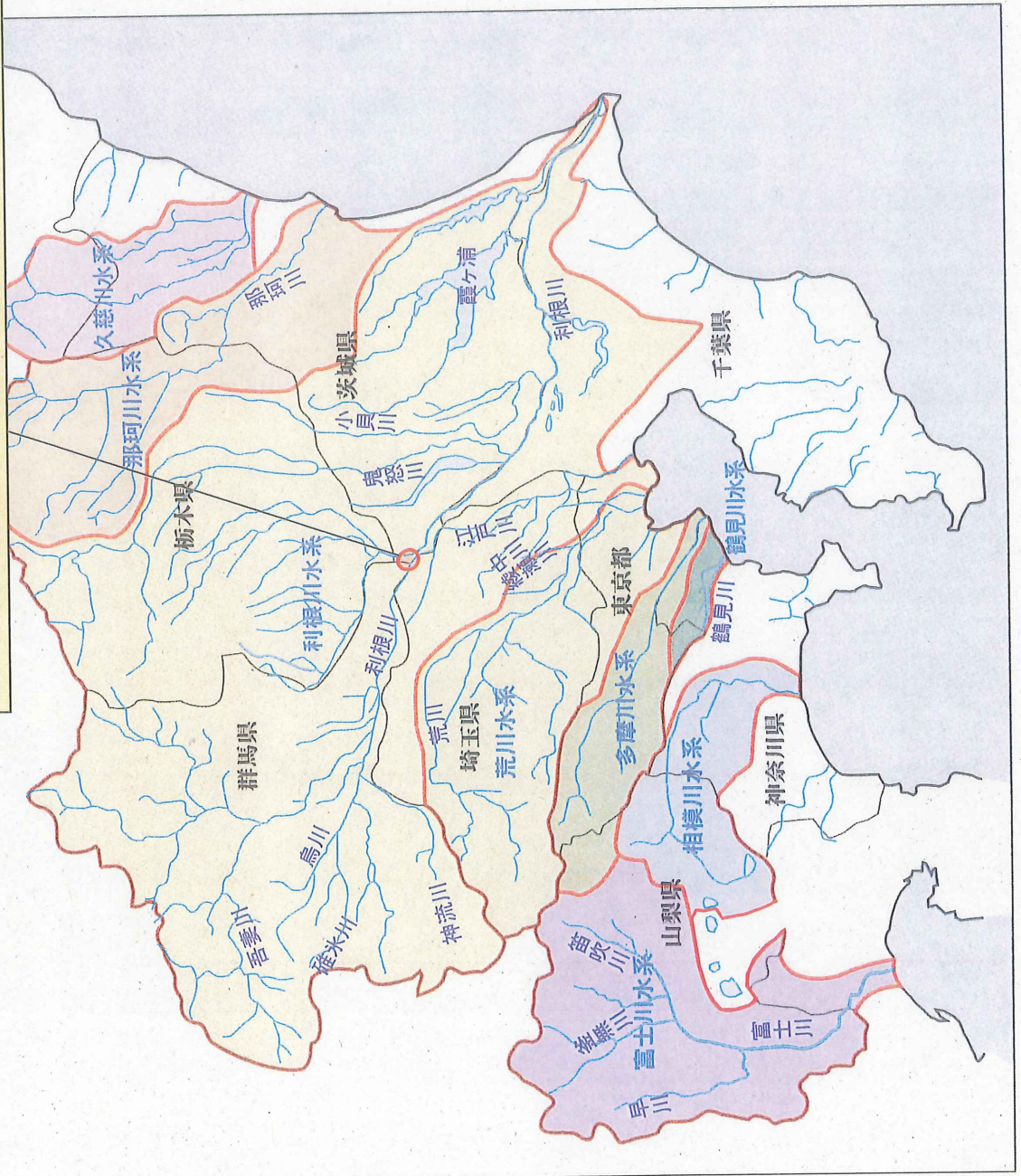
事業位置図



事業名(箇所名)	利根川上流特定構造物改築事業(谷田川第一排水機場)	担当課	河川局治水課	事業主体	関東地方整備局
		担当課長名	森北 佳昭		
実施箇所	群馬県邑楽郡板倉町、埼玉県加須市				
該当基準	事業採択後長期間(5年間)が経過した時点で継続中の事業				
事業諸元	谷田川第一排水機場の改築				
事業期間	平成17年度～平成23年度				
総事業費(億円)	38	残事業費(億円)	1		
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> ・流域は、利根川と渡良瀬川の堤防に囲まれた低平地であり、洪水時には流域の雨水を自然流下では排水できないことから、流域の各所で浸水が発生し、過去幾度となく浸水被害に見舞われてきた ・谷田川第一排水機場は、昭和23年度に建設されてから62年が経過しており、機械設備および土木建築設備の老朽化が著しく、修理が困難な状態である <達成すべき目標> 特定構造物改築事業として老朽化が著しい谷田川第一排水機場の改築を行うものである。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標：水害等災害による被害の軽減 ・施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する				
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数：24戸 年平均浸水軽減面積：40ha				
事業全体の投資効率性	基準年度	平成22年度			
	B:総便益(億円)	82	C:総費用(億円)	52	B/C 1.6 B-C 31 EIRR(%) 7.7
残事業の投資効率性	B:総便益(億円)	82	C:総費用(億円)	13	B/C 6.4
事業の効果等	氾濫シミュレーションでは、谷田川第一排水機場が機能しない場合、板倉東洋大前駅及び板倉ニュータウンを中心に浸水被害が拡大する結果となった。				
社会経済情勢等の変化	採択時から社会情勢や、人口、世帯数および資産等は大きく変化していないが、工業団地、住宅団地の造成、誘致が行われており、事業の必要性はより高くなっている。				
事業の進捗状況	樋管の新設は、平成18年度に着工し、平成19年度までに完成している。 機場の新設は、平成20年度より建設を始め平成23年3月に完成予定。平成23年度より供用開始する。				
事業の進捗の見込み	現在、事業は順調に進んでおり、平成23年度に旧施設(樋管・機場)を撤去し、事業完了する。				
コスト縮減や代替案立案等の可能性	旧施設(樋管・機場)の撤去時に発生するコンクリート殻の再利用を行うなどコスト縮減に努める。				
対応方針	継続				
対応方針理由	当該地域においては継続した浸水対策が望まれており、事業の必要性は変わっていないため、事業を継続することが妥当と考える。				
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 意見なし <群馬県の意見・反映内容> 本地域は洪水時において利根川や渡良瀬遊水地の水位が高く、自然に排水できないことから、浸水被害に見舞われてきた。被害を軽減するためには排水機場による強制的な排水が不可欠であり、谷田川第一排水機場の早期完成を図りたい。 <埼玉県の意見・反映内容> 谷田川流域は、利根川と渡良瀬川の堤防に囲まれた低平地であり、これまで、流域の複数の排水機場が相互に連動することで浸水被害を防いでいる。 谷田川第一排水機場は耐用年数の40年を超える60年以上が経過しており、その改築は、治水機能の確保に必要不可欠である。 なお、事業の実施にあたっては、引き続き、コスト縮減に十分留意し、効率的効果的な整備をお願いしたい。				

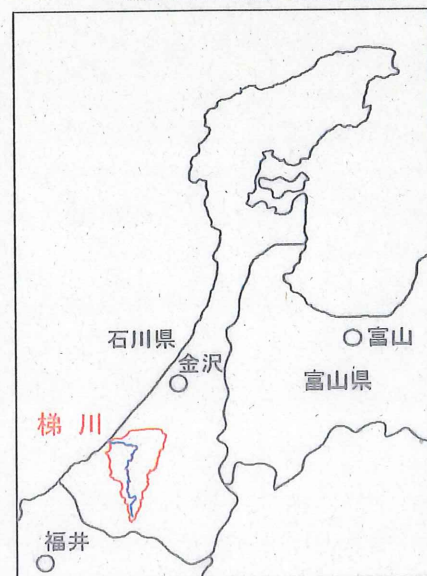
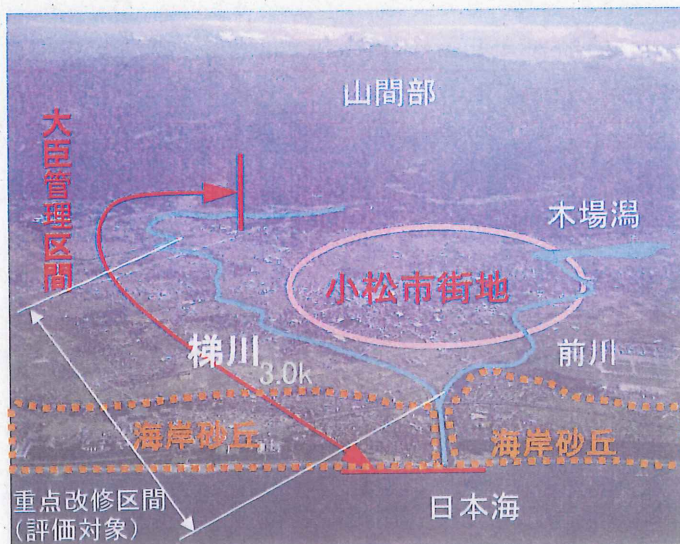
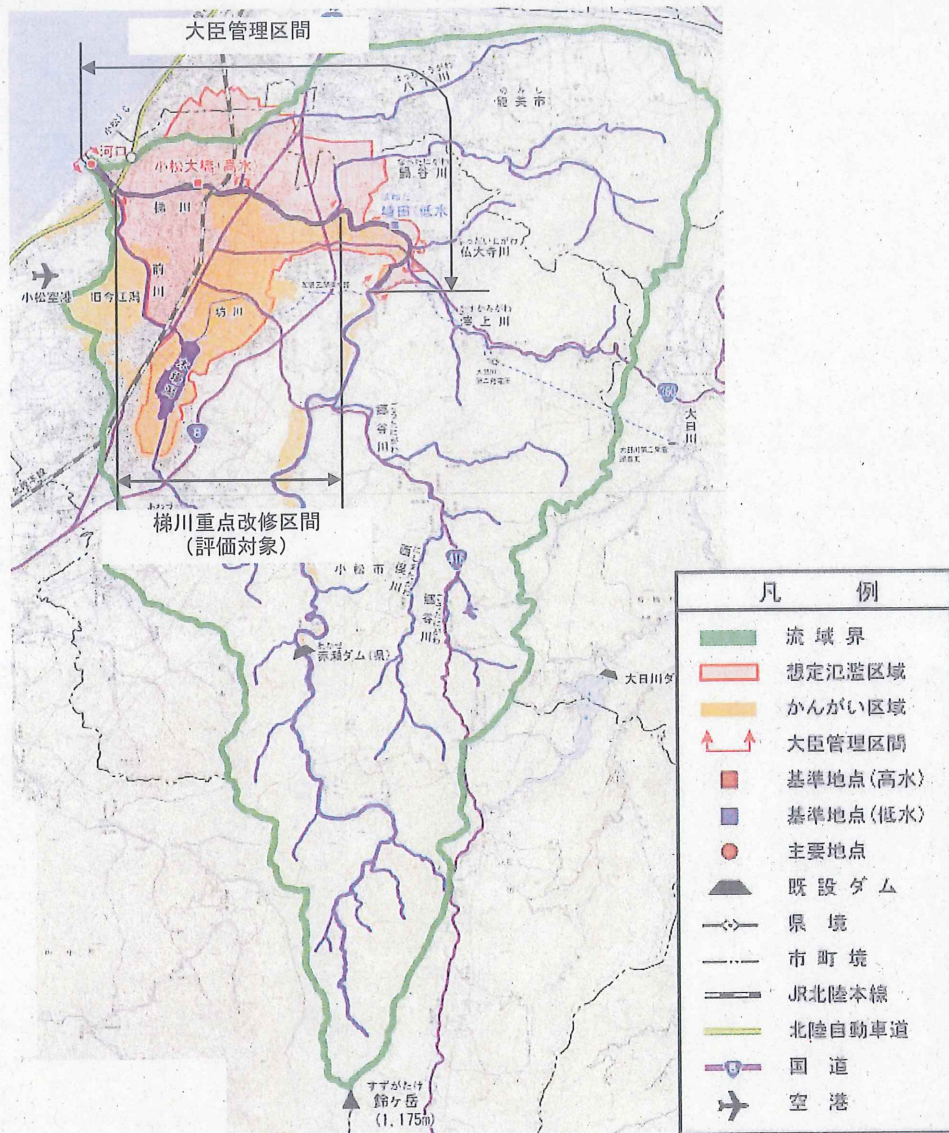
事業位置図

利根川上流特定構造物改築事業（谷田川第一排水機場）



事業名(箇所名)	梯川直轄河川改修事業	担当課	河川局治水課	事業主体	北陸地方整備局
		担当課長名	森北 佳昭		
実施箇所	石川県小松市				
該当基準	再評価実施後一定期間（3年間）が経過している事業				
事業諸元	築堤、旧堤撤去、分水路、河道掘削、ネック橋梁の架け替え				
事業期間	昭和23年度～平成44年度				
総事業費(億円)	484	残事業費(億円)	324		
目的・必要性	＜解決すべき課題・背景＞ 梯川は、下流部の河床勾配が約1/4、500の緩流河川であり、山間部と海岸に沿って発達している砂丘に囲まれた低平地で、木場潟などの湿地が多く、洪水時には内水が湛水しやすい地形を呈し資産も集中している。下流部の低平地は、左岸が拡散型、右岸は貯留型の氾濫形態であり、ひとたび氾濫すると甚大な被害が発生する危険性を有する。近年では、平成10年、平成16年、平成18年の出水によりはん濫危険水位（埴田観測所）を超過しており、平成16年洪水では小松市初となる避難勧告（2,273世帯）が発令され、平成18年洪水では避難準備情報が2回発令（2,726世帯）されるなど危険な状態となっているため、早急な対策を進める必要がある。				
	＜達成すべき目標＞ 引堤、堤防の嵩上げ等による築堤及び河道掘削を行い、川の器の確保を図り治水安全度を向上させる。				
	＜政策体系上の位置付け＞ ・政策目標：水害等災害による被害の軽減 ・施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する				
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数：3,925戸 年平均浸水軽減面積：765ha				
事業全体の投資効率性	基準年度	平成22年度			
	B:総便益(億円)	11,953	C:総費用(億円)	481	B/C 24.8
残事業の投資効率性	B:総便益(億円)	11,953	C:総費用(億円)	252	B/C 47.4
感度分析	備考	当面の段階的な整備（H23～H30）：B/C＝17.2			
事業の効果等	梯川直轄管理区間（L＝12.2km）のうち、前川合流点（1.0k）～鍋谷川合流点（7.6k）を「重点改修区間」と位置付け、築堤、旧堤撤去、分水路、河道掘削等の整備を平成44年までの22年間で実施し、戦後2番目となる平成10年9月規模の洪水を安全に流下させる事ができるようになる。				
社会経済情勢等の変化	梯川の氾濫区域内に含まれる小松市は、県内第3位の人口を有する都市であり、産業拠点の集結する県内でも重要な都市である。さらに、国際空港や高速道路・国道・鉄道などの広域交通網の結節点及び北陸地域における重要なエリアとして、今後さらに都市の発展が見込まれる。小松市における中心市街地は小松駅を中心として市街化が広がっており、市街地のほとんどが浸水想定区域内に入ることから梯川が氾濫した場合のダメージポテンシャルは大きい				
事業の進捗状況	梯川の完成堤防の整備率は約30％であり、これまで危険な箇所から順次整備進捗を図ってきた。現在も流下能力が不足していることから、今後も引き続き計画的に事業を推進する。 また、沿川自治会・地元自治体による治水安全度の向上の強い要望が依然存在。				
事業の進捗の見込み	当面の事業として、重点改修区間内の分水路整備、ネック橋梁である小松大橋の改築、築堤、旧堤撤去を平成30年までの8年間で整備し、その後平成44年までの14年間で河道掘削、ネック橋梁である小松新橋、能美大橋、舟場橋の架け替えを実施する予定。				
コスト縮減や代替案立案等の可能性	新技術、施工計画の見直し等の代替案の検討により一層の建設コスト縮減に努める。				
対応方針	継続				
対応方針理由	梯川の想定氾濫区域内人口は約40,000人におよび、氾濫区域内に小松市の中心街が含まれ、今後もさらに発展していくことが見込まれる。これら人命、財産や石川県の工業生産額のうち33％を占める重要な地域を洪水被害から防御する梯川河川改修事業は小松市のみならず、石川県の基盤となる根幹的社会資本整備事業である。安全・安心な川づくりについて、地域から早期完成が求められている。				
その他	＜第三者委員会の意見・反映内容＞ 意見無し ＜石川県の意見・反映内容＞ 引き続き国直轄事業として事業を継続するとともに、コスト縮減に努めつつ着実に整備を進め、早期完成を図っていただきたい。				

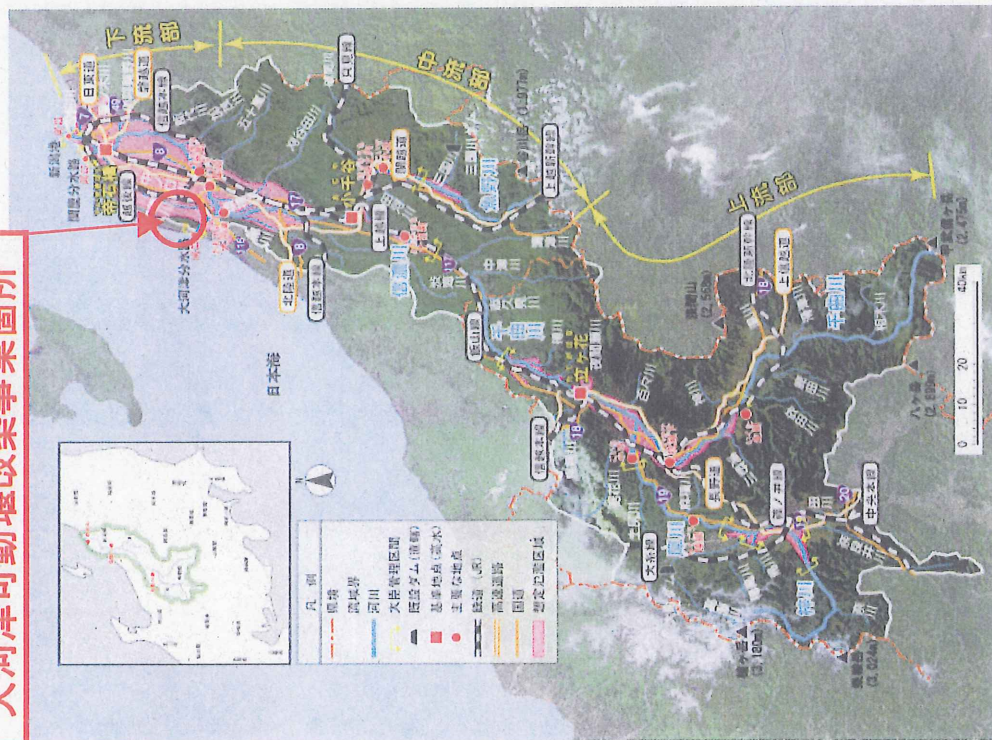
位置図



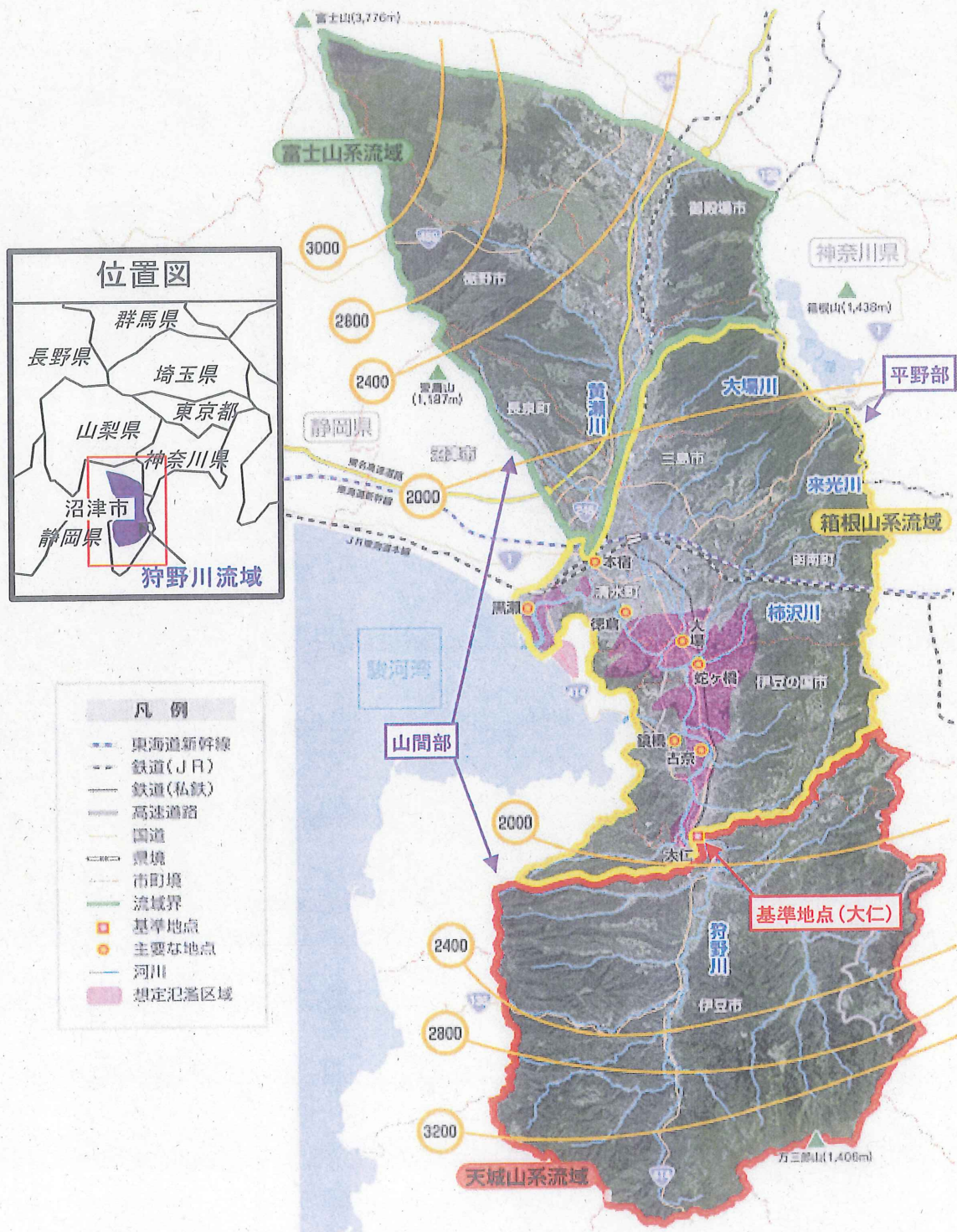
事業名(箇所名)	信濃川特定構造物改築事業（大河津可動堰）	担当課	河川局治水課	事業主体	北陸地方整備局
実施箇所	新潟県燕市、長岡市				
該当基準	事業採択後長期間（５年間）が経過した時点で継続中の事業				
事業諸元	大河津可動堰の改築				
事業期間	平成15年度～平成25年度				
総事業費(億円)	410	残事業費(億円)	119		
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> 大河津可動堰は、大河津洗堰とともに越後平野の治水、利水の要である大河津分水路の根幹を成す重要施設である。 築後70年以上が経過し施設の老朽化の進行により安全性が低下しており、洪水時に施設が倒壊し堤防が決壊した場合は、その影響は広く下流の県都新潟市まで甚大な被害が及ぶ。また、平常時の利水機能も失われ越後平野の工業、農業、商業などに多大な影響を及ぼすこととなるため、早急な対策を進める必要がある。 <達成すべき目標> 可動堰を改築し、老朽化等の改善を図るとともに、洪水処理能力の向上を図り、治水安全度を向上させる。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標：水害等災害による被害の軽減 ・施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する				
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数：243戸 年平均浸水軽減面積：279ha				
事業全体の投資効率性	基準年度	平成22年度			
	B:総便益(億円)	1,816	C:総費用(億円)	476	B/C 3.8 B-C 1,340 EIRR(%) 13.2
残事業の投資効率性	B:総便益(億円)	1,816	C:総費用(億円)	155	B/C 11.8
事業の効果等	老朽化等により安定性の損なわれた可動堰が陥没、転倒した場合、利水機能が失われ、倒壊による河道閉塞及び堤防欠損等の治水機能の低下が考えられるため、本事業により治水機能低下を改善する。				
社会経済情勢等の変化	氾濫区域内には政令都市新潟市、燕市を中心に経済活動が活発であり、工業、農業、商業、観光の面から地域の特色を活かした取り組みが行われているなど、今後更なる発展が期待されている。				
事業の進捗状況	平成21年度末の事業の進捗率は約53%で、平成22年度は、堰本体工及びゲート据付工を概成させ進捗率71%まで推進し、平成23年度には新堰への切り替えを予定している。				
事業の進捗の見込み	事業推進にあたっては、新堰への切り替え後、右岸上流仮締切工を設置し、高水敷造成、護岸工、管理橋、旧可動堰撤去等を実施し、平成25年度の事業完了が見込まれる。				
コスト削減や代替案立案等の可能性	事業実施にあたっては、引き続き、新技術、施工計画の見直し等の代替案の検討により一層の建設コスト削減に努める。				
対応方針	継続				
対応方針理由	計画規模の洪水に対して大河津可動堰付近での破堤による浸水想定は約3万6千ha、被害人口は約17万人に及び、氾濫区域内には新潟市をはじめとする主要都市やＪＲ、国道8号等も存在する。また、利水機能の途絶による越後平野の工業、農業、商業への影響も大きい。これらの被害を軽減するため、施設の老朽化の改善並びに流下能力の向上を図る大河津可動堰改築事業は、沿川の地域発展の基盤となる根幹的社会資本整備事業である。当該事業について、地域から早期完成が求められている。				
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 大河津可動堰の改築による効果（氾濫被害の減少）と改築せず最大被害が生じる2つの側面の検証がなされているので、資料についてはわかりやすい記述となるように工夫した方が良い。 <新潟県の意見・反映内容> 特になし				

概要図

大河津可動堰改築事業箇所

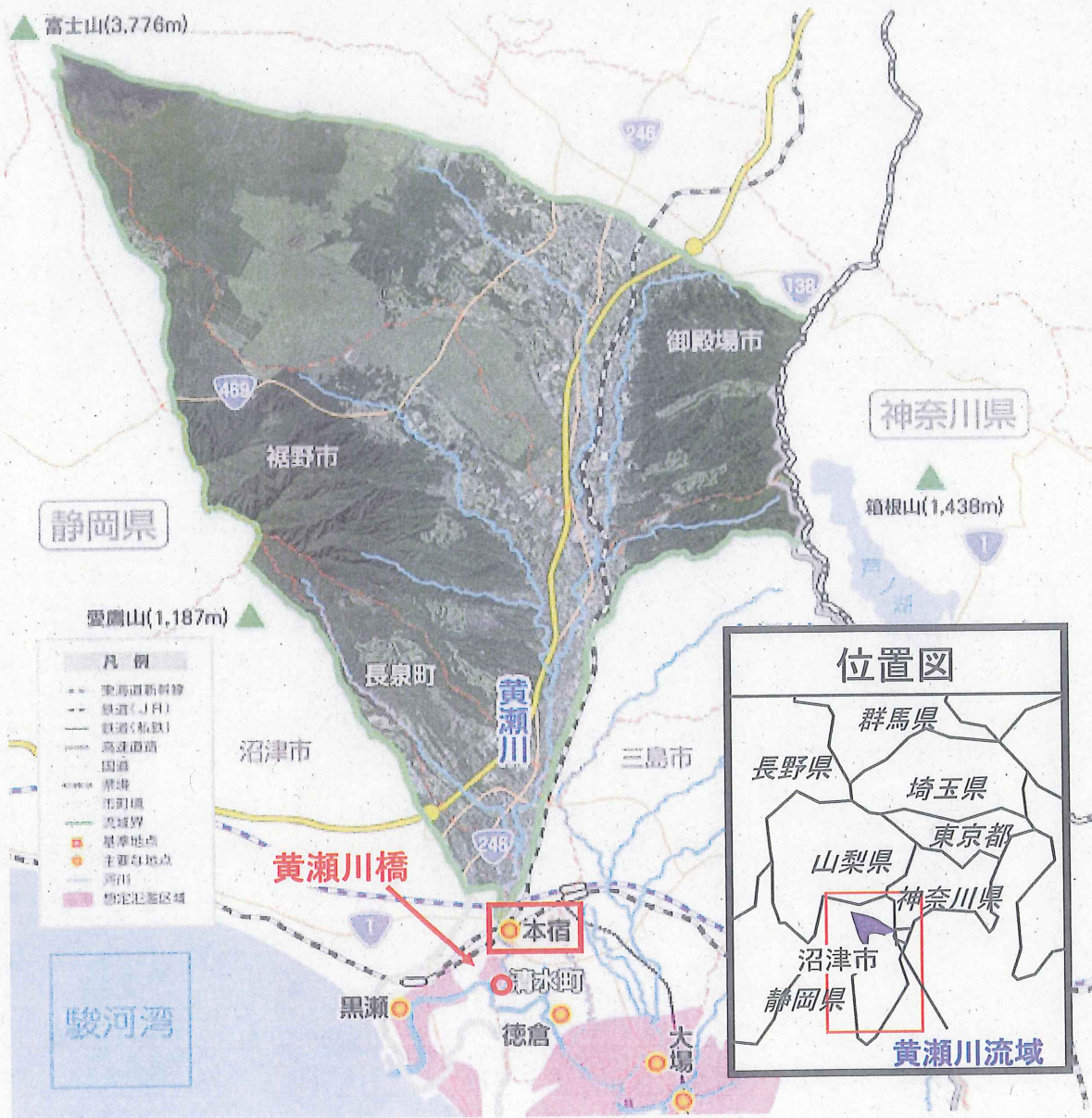


事業名(箇所名)	狩野川直轄河川改修事業		担当課	河川局治水課		事業主体	中部地方整備局							
実施箇所	静岡県沼津市等													
該当基準	再評価実施後一定期間（３年間）が経過している事業													
事業諸元	流域面積 852km ² 、直轄管理区間 約37km、流域内人口 約66万人 ①河道掘削、樹林伐採、橋梁改築の実施 ②堤防、護岸の整備 ③内水対策 ④津波・地震対策													
事業期間	事業着手：平成１７年度／事業完了：平成４６年度													
総事業費(億円)	236		残事業費(億円)	146										
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> 整備計画目標流量である概ね50年に1回程度起こる大雨が降ったことにより想定される氾濫被害は、浸水面積約1,600ha、浸水人口約37,000人、浸水家屋数約13,000世帯であり、流域内の沼津市、伊豆の国市、伊豆市など6市、3町に多大の影響を及ぼすことが想定される。 <達成すべき目標> 既往最大洪水（昭和33年9月狩野川台風洪水）を目標とする基本方針の整備水準に向けて段階的に整備を進めることとし、狩野川台風に次ぐ規模の洪水（概ね50年に1回発生する規模の洪水に相当）の浸水被害を概ね解消する。 ①治水安全度の確保 ②内水被害の軽減 ③地震・津波に対する安全性確保 ④危機管理 <政策体系上の位置付け> ・政策目標：水害等災害による被害の軽減 ・施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する													
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数：494戸 年平均浸水軽減面積：46ha													
事業全体の投資効率性	基準年度		平成22年度											
	B:総便益(億円)		3,104		C:総費用(億円)		566		B/C	5.5	B-C	2,538	EIRR(%)	36.8
残事業の投資効率性	B:総便益(億円)		1,421		C:総費用(億円)		384		B/C	3.7				
感度分析	備考		当面の段階的整備（H23～H30）：B/C=5.7											
事業の効果等	基準点大仁において概ね50年に1回発生する規模3,100m ³ /sの洪水を安全に流下させることにより浸水面積：約1,600ha、浸水帯数：約13,000世帯を概ね解消。													
社会経済情勢等の変化	社会経済情勢等の変化として、流域内の人口は、約66万人とほぼ横ばいだが、宅地化に伴い下流平野部の人口が増加となっている。													
事業の進捗状況	上下流及び本川、支川等のバランスを考慮し、危険度の高い箇所の整備を行うとともに、下流部の人口密集地域の整備を進めている。													
事業の進捗の見込み	①流下能力が不足する狩野川下流部の改修を実施。②支川黄瀬川において、洪水時に流下阻害となっている県道黄瀬川橋の橋梁架替を実施。③平成10、14、16、19年等の度重なる内水被害に対処するため、流域自治体等と一体となった内水対策を実施。													
コスト縮減や代替案立案等の可能性	【コスト縮減】掘削土砂の築堤盛土等への有効利用や排水機場における機場のコンクリートの軽減など、コスト縮減を図っており、今後も積極的なコスト縮減に努める。 【代替案立案】河川整備計画は、策定時点の流域における社会経済状況、自然環境の状況、河道状況を踏まえて策定したものである。このため、河川整備計画における河川改修が最も適切であると考え。													
対応方針	継続													
対応方針理由	事業の必要性及び事業進捗の見込みの視点による再評価が妥当で、コスト縮減、代替案立案の可能性等の視点による再評価で事業の見直しを図る必要がないと判断。													
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> ・継続事業として承認された。 <静岡県の意見・反映内容> ・本事業は、狩野川流域の洪水被害を軽減し、県民の生命と財産を守り、安全で快適な生活環境の確保増進を図るための重要な事業です。今後も、コスト縮減の徹底とともに、効果が十分に発現されるよう事業の推進をお願いします。また、各年度の実施に当たっては、引き続き県と十分な調整をお願いします。													



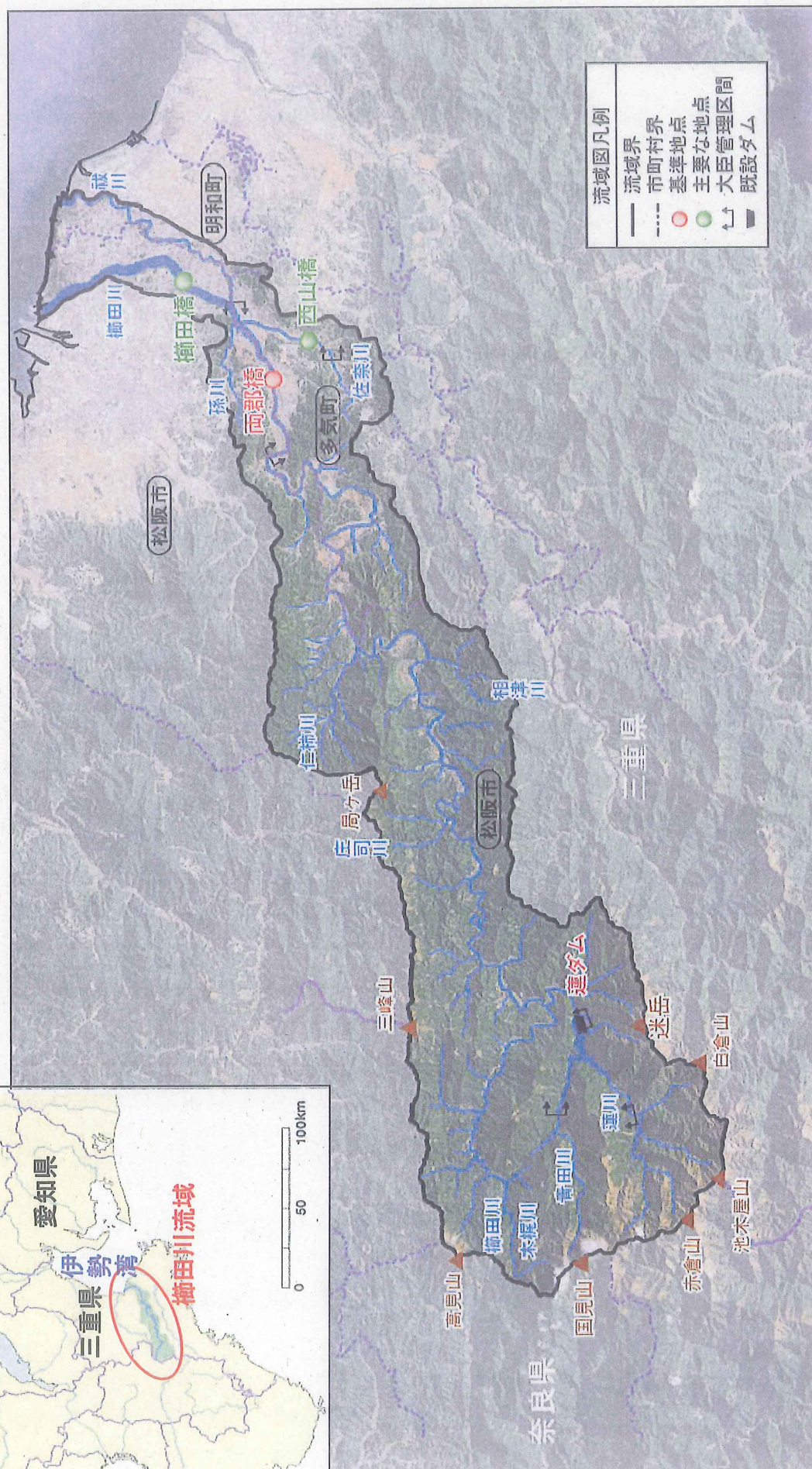
事業名(箇所名)	狩野川特定構造物改築事業(黄瀬川橋)	担当課	河川局治水課	事業主体	中部地方整備局
実施箇所	沼津市、駿東郡清水町	担当課長名	森北 佳昭		
該当基準	事業採択後長期間(5年間)が経過した時点で継続中の事業				
事業諸元	橋梁架替 橋長 : 約105m				
事業期間	事業着手:平成17年度 / 事業完了:平成25年度				
総事業費(億円)	19	残事業費(億円)	10		
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> 整備計画目標流量である概ね50年に1回程度起こる大雨が降ったことにより想定される氾濫被害は、浸水面積約20ha、浸水人口約1,100人、浸水家屋数約400世帯であり、沼津市に多大な影響を及ぼすと想定される。 <達成すべき目標> 昭和38年建設の黄瀬川橋付近では河道が狭く、堤防が未整備で、流下能力が不足していることから、流下能力不足を解消を行う。 ①橋梁の改築 ②狭窄部の掘削 ③堤防整備 <政策体系上の位置付け> ・政策目標:水害等災害による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する				
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数 : 40戸 年平均浸水軽減面積 : 2ha				
事業全体の投資効率性	基準年度	平成22年度			
	B:総便益(億円)	139	C:総費用(億円)	29	B/C 4.7 B-C 110 EIRR(%) 17.5
残事業の投資効率性	B:総便益(億円)	139	C:総費用(億円)	18	B/C 7.5
事業の効果等	概ね50年に1回程度起こる大雨が降ったことにより想定される氾濫被害は、浸水面積約20ha、浸水人口約1,100人、浸水家屋数約400世帯であり、整備を実施することで氾濫被害は解消。				
社会経済情勢等の変化	黄瀬川の氾濫域に位置する沼津市は人口約20万人、清水町は人口約3万人で、氾濫域には住宅が密集している。狩野川特定構造物改築事業(黄瀬川橋)が採択された平成17年以降、人口はほぼ横ばいであり、概ね社会経済情勢の変化はない。				
事業の進捗状況	地権者の理解を得られたため、平成22年度より用地取得及び工事着手が可能となった。				
事業の進捗の見込み	道路管理者である静岡県や沼津市と連携を図り、本年度より用地取得及び工事に着手する。				
コスト縮減や代替案立案等の可能性	【コスト縮減】掘削土砂の築堤盛土等への有効利用や橋梁形式に鋼3径間連続少数鈑桁橋を採用し、構造の合理化、施工、維持管理のコスト縮減を行っており、さらに積極的なコスト縮減に努める。 【代替案立案】黄瀬川橋下流部の河道掘削等の工事が完成している現時点においても、黄瀬川橋付近は狭窄部として残っており、狩野川水系河川整備計画に位置付けられている黄瀬川橋改築の代替案はない。				
対応方針	継続				
対応方針理由	事業の必要性及び事業進捗の見込みの視点による再評価が妥当で、コスト縮減、代替案立案の可能性等の視点による再評価で事業の見直しを図る必要がないと判断。				
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> ・継続事業として承認された。 <静岡県の意見・反映内容> ・本事業は、橋梁架替工事を国と共同事業として進めるなど、流下能力の不足の解消と交通の円滑化の観点から、県としても重点的に推進しているところです。今後も、コスト縮減の徹底とともに、効果が早期に発現されるよう事業の推進をお願いします。また、各年度の実施に当たっては、引き続き県と十分な調整をお願いします。				

概要図(位置図)



事業名(箇所名)	榊田川直轄河川改修事業	担当課	河川局治水課	事業主体	中部地方整備局
実施箇所	三重県松阪市、明和町、多気町				
該当基準	再評価実施後一定期間（3年間）が経過している事業				
事業諸元	洪水対策 堤防整備、護岸整備、河道掘削、樹木伐採、橋梁改築 高潮、地震、津波対策 高潮堤防整備、耐震対策				
事業期間	事業着手：平成16年度　／　事業完了：平成46年度				
総事業費(億円)	148	残事業費(億円)	116		
目的・必要性	〈解決すべき課題・背景〉 H17年（河川整備計画策定時）の河道において、河川整備計画目標流量が流下し、榊田川が氾濫した場合に想定される被害は、浸水面積約29km²、影響を受ける人口約7,200人、被害想定額約360億円となり、流域内の松阪市、多気町、明和町に多大な影響を及ぼすことが想定されている。 〈達成すべき目標〉 平成17年8月3日に策定した「榊田川水系河川整備計画」に基づき、下記を目的に事業を実施している。 ・洪水対策　：　観測開始後最大規模相当の洪水に対し、甚大な被害を防止 ・高潮対策　：　満潮時に伊勢湾台風が再来した場合の災害の発生の防止 ・地震対策　：　東南海・南海地震等に伴う二次災害の防止 ・津波対策　：　上記地震と同時に発生すると考えられる津波被害の防止 <政策体系上の位置付け> ・政策目標：水害等災害による被害の軽減 ・施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する				
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数　：　271戸 年平均浸水軽減面積　：　350ha				
事業全体の投資効率性	基準年度	平成22年度			
	B:総便益(億円)	689	C:総費用(億円)	218	B/C　3.2　B-C　470　EIRR(%)　14.8
残事業の投資効率性	B:総便益(億円)	393	C:総費用(億円)	153	B/C　2.6
感度分析	備考　当面の段階的整備（H23～H28）：B/C＝2.6				
事業の効果等	観測開始後最大規模相当となる平成6年9月洪水と同規模の洪水が発生しても、安全に流下させることができる。 上記洪水に対して、浸水面積約29km ² 、影響を受ける人口約7,200人の被害軽減効果が期待できる。				
社会経済情勢等の変化	河川整備計画策定以降、流域市町村の人口は、下流域では若干の増加傾向、中上流域では若干の減少傾向にあるものの、大きな変化は見られず、また資産、土地利用に関しても、大きな変化は見られない。 国管理区間における堤防の整備状況は約75%（34.9km）であるが、完成堤防の割合は50%を下回り、十分な整備状況とはいえない。 また堤防詳細点検を行った結果、20.0kmの区間で堤防強化が必要とされている。（うち2.5kmは対策済み）				
事業の進捗状況	前回評価時（河川整備計画策定）以降、優先的に高潮堤防整備を実施してきた。平成16年度～平成22年度（河川整備計画にて掲上された事業）の進捗率は、建設費ベースで22%となっており、概ね計画どおりである。				
事業の進捗の見込み	今後、高さや断面が不足している箇所の堤防整備や、浸透に対する漏水対策を主に実施していく。 また下流部における流下阻害の要因となっている大平橋改築及び河道掘削、樹木伐採の早期実施に向け、施設管理者と十分な連携を図り、事業を実施する。				
コスト縮減や代替案立案等の可能性	河川整備計画策定以降、主に実施してきた高潮堤防整備において、プレキャスト製品を採用するなど、コスト縮減につとめてきており、平成21年度までに約4億円（1割程度）のコスト縮減を図った。今後とも、新技術の積極的な採用や掘削土砂の有効活用など、引き続き工事コストの縮減につとめる。 現河川整備計画は、河道掘削案や引堤案、堤防嵩上げ案、新規ダム案など複数の代替案に対し、事業量や社会的影響、治水・環境への影響を考慮し、策定したものである。そのため、河川整備計画に基づく河川改修が最も適切であると考える。				
対応方針	継続				
対応方針理由	事業の必要性及び事業進捗の見込みの視点による再評価が妥当で、コスト縮減、代替案立案の可能性等の視点による再評価で事業の見直しを図る必要がないと判断。				
その他	〈第三者委員会の意見・反映内容〉 ・継続事業として承認された 〈三重県の意見・反映内容〉 ・榊田川直轄河川改修事業については、河川整備計画に基づき事業を継続していただきますようお願いいたします。				

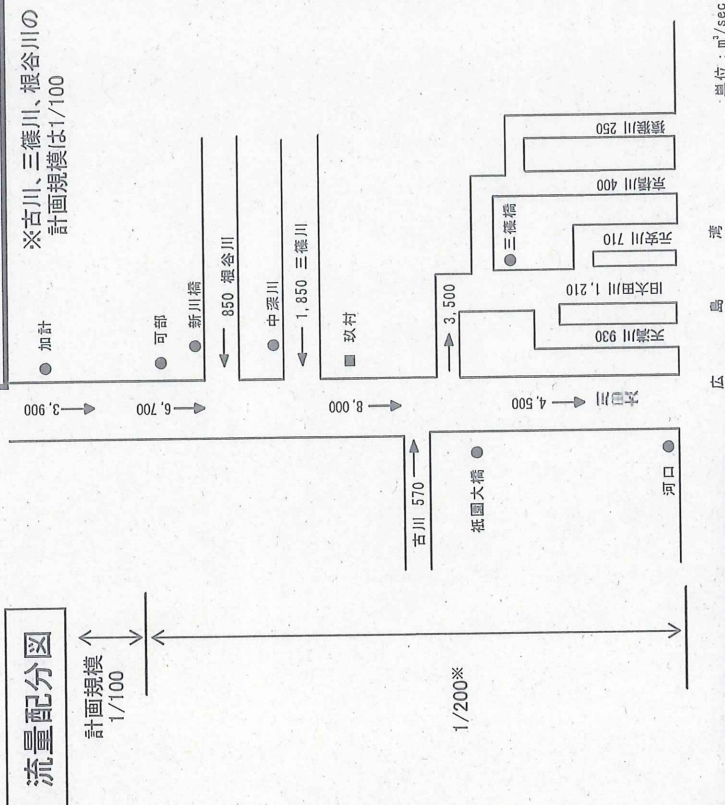
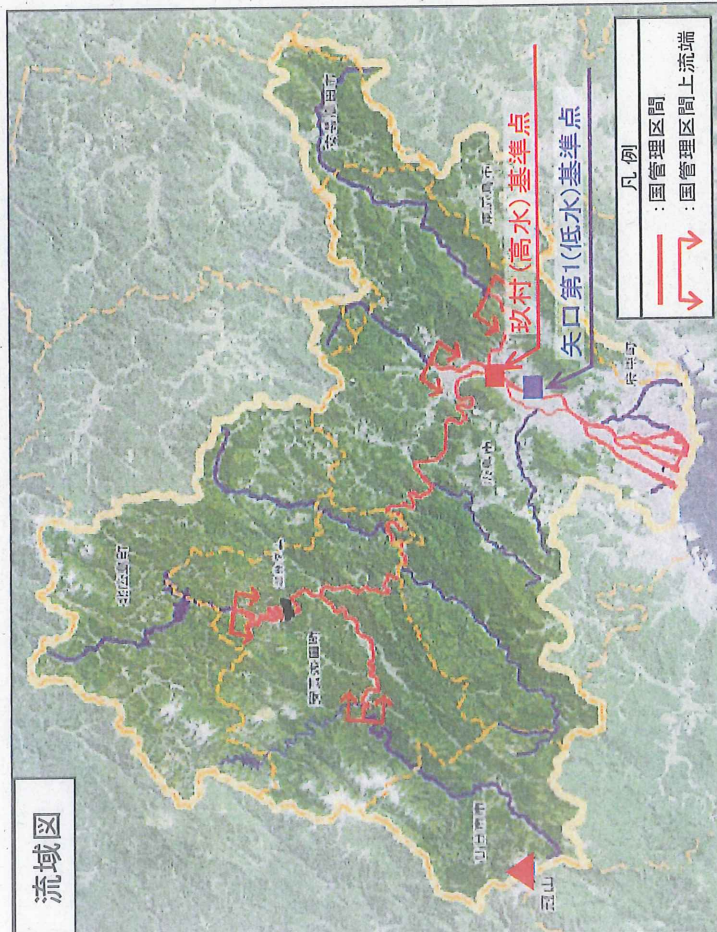
櫛田川流域図



事業名(箇所名)	太田川直轄河川改修事業		担当課	河川局治水課		事業主体	中国地方整備局			
実施箇所	太田川水系直轄管理区間									
該当基準	再評価実施後一定期間（3年間）が経過している事業									
事業諸元	築堤、護岸整備等									
事業期間	平成22年度～平成29年度									
総事業費(億円)	166		残事業費(億円)	166						
目的・必要性	〈解決すべき課題・背景〉 ・太田川流域は、中国・四国唯一の百万都市であり、高度な都市機能が集積する広島市街地を抱えている。 ・下流デルタ域及び3川合流部付近は、特に人口、資産が密集しており、平成17年9月洪水及び平成18年9月洪水では河岸高まで水位が上昇し、一部の家屋は浸水被害を被ったが、水防活動により被害を最小限に食い止めることができた。 ・また、中流部は狭小な土地に集落が点在しており、洪水時の水位上昇も早く、洪水は道路や低い土地にある田畑を含めて流下する状況で、平成17年9月洪水では、甚大な床上浸水被害が発生した。 〈近年の主要な洪水実績〉 ・平成17年9月洪水（太田川本川において戦後最大流量を記録）： 被災家屋数486戸（家屋全壊4戸、一部損壊44戸、床上浸水284戸、床下浸水154戸） ・平成18年9月洪水（支川根谷川において戦後最大流量を記録）： 被災家屋数73戸（床上浸水11戸、床下浸水62戸） 〈達成すべき目標〉 ・戦後最大洪水が再び発生した場合でも家屋浸水被害を軽減する。 ・根谷川において、平成18年9月洪水規模の洪水に対して、被害を解消する。 〈政策体系上の位置付け〉 ・政策目標：水害等災害による被害の軽減 ・施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する									
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数：589戸 年平均浸水軽減面積：30ha									
事業全体の投資効率性	基準年度		平成22年度							
	B:総便益(億円)	1,253	C:総費用(億円)	154	B/C	8.1	B-C	1,098	EIRR(%)	29.1
残事業の投資効率性	B:総便益(億円)	1,253	C:総費用(億円)	154	B/C	8.1				
感度分析	備考		感度分析(事業全体) 資産(-10%～+10%) 7.4～8.9 建設費(-10%～+10%) 7.4～9.0 建設期間(-10%～+10%) 8.1～8.4 当面の段階的な整備(H22～H29):B/C=8.1							
事業の効果等	・戦後最大の洪水が再び発生した場合でも家屋浸水被害を軽減できる。 浸水戸数 7,792戸 ⇒ 969戸 浸水面積 307ha ⇒ 39ha 被害額 588億円 ⇒ 62億円									
社会経済情勢等の変化	〈治水計画〉 ・太田川河川整備基本方針の策定（平成19年3月） 〈地域開発の状況〉 ・沿川は広島市街地として高度な土地利用が進んでいる。 ・市街地等を縦横断する幹線道路が建設されている。 （国道54号、可部バイパス等） 〈地域の協力体制〉 ・太田川水系の関係市町村が、「太田川改修促進協議会」を組織し、太田川水系の治水対策の促進を強く要望している。 〈関連事業との整合〉 ・広島市及び安芸太田町の道路整備と調整を図り進めていく必要がある。 〈事業に係わる地域の土地利用：人口、資産の変化〉 （広島市） 人口：1.02倍（1,154,391人 / 1,126,239人）〈H17 / H12数値〉 世帯数：1.21倍（487,416世帯 / 460,422世帯）〈H17 / H12数値〉 事業所：0.99倍（55,195箇所 / 55,830箇所）〈H18 / H13数値〉 耕地面積：1.08倍（3,060ha / 2,840ha）〈H21 / H16数値〉 （安芸太田町） 人口：0.90倍（8,238人 / 9,181人）〈H17 / H12数値〉 世帯数：0.93倍（3,318世帯 / 3,563世帯）〈H17 / H12数値〉 事業所：0.88倍（660箇所 / 751箇所）〈H18 / H13数値〉 耕地面積：0.98倍（595ha / 608ha）〈H21 / H16数値〉 （出典）人口、世帯数：国勢調査（H12、H17） 事業所：事業所統計（H13、H18） 耕地面積：作物統計（H16、H21）									
事業の進捗状況	現在、全箇所において、築堤、護岸、掘削等の工事を実施している。									
事業の進捗の見込み	・今後、施設整備や維持管理に要する費用について縮減に努力しつつ、地域との連携を深め、効率的で効果的な事業を継続し、引き続き事業を行う。 ・平成22年度中に太田川水系河川整備計画を策定予定（広島県知事の同意を得て策定）									
コスト縮減や代替案立案等の可能性	〈コスト縮減〉 ・新技術・新工法を活用するとともに、関係機関等との事業調整、建設発生土の有効利用を図り、コスト縮減に努める。 ・掘削による発生土を有効利用し、築堤盛土の材料費のコスト縮減を図る。 〈代替案立案等の可能性〉 ・事業箇所毎に、地形や土地利用状況等の地域特性に応じた工法を採用しており、現時点での更なる代替案の検討の必要はないと考える。									
対応方針	継続									
対応方針理由	・費用対効果分析を含め事業の必要性、効果の妥当性を鑑み、継続が妥当である。 ・今後の事業実施にあたっては、地域との連携を深め、新技術・新工法等を活用し、コスト縮減に引き続き取り組みつつ、効率的で効果的な事業を継続する。									
その他	〈第三者委員会の意見・反映内容〉 妥当である 〈広島県の意見・反映内容〉 妥当である									

概要(位置図)

- ・広島県の西部に位置する太田川は、その源を冠山に発し、広島市街を流下し、広島湾に注ぐ一級河川
- ・広島市街地は河口域のデルタ地帯に形成



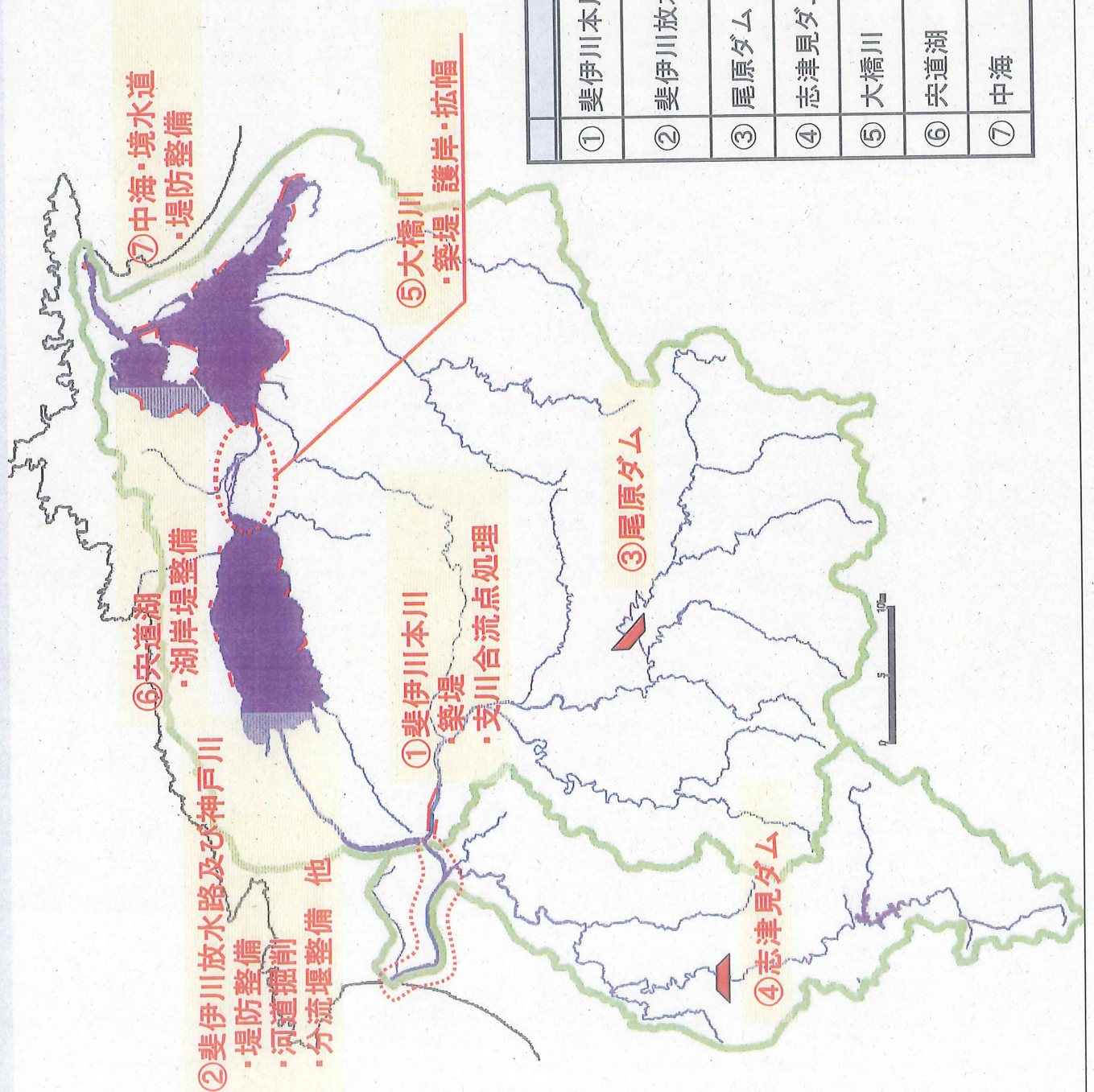
諸元

- ・流域面積: 1,710km²
- ・幹川流路延長: 103km
- ・流域内人口: 約101万人
- ・想定氾濫区域面積: 約90km²
- ・想定氾濫区域人口: 約55万人
- ・想定氾濫区域内資産額: 約11兆9000億円

(出典: 第8回河川現況調査)

事業名(箇所名)	斐伊川直轄河川改修事業		担当課	河川局治水課		事業主	中国地方整備局									
担当課長名			森北 佳昭													
実施箇所	斐伊川水系直轄管理区間															
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業															
事業諸元	尾原ダム・志津見ダム・斐伊川放水路の建設 一般改修：斐伊川本川、宍道湖、大橋川、中海、坑水道の堰堤・護岸整備等															
事業期間	河川整備計画対象期間：概ね20年間（平成22年度～平成41年度）															
総事業費(億円)	1,080		残事業費(億円)		1,080											
目的・必要性	(解決すべき課題・背景) ・斐伊川本川・宍道湖・大橋川では、戦後最大の被害をもたらした昭和47年7月洪水が再び生じた場合、尾原ダム・志津見ダム・斐伊川放水路の整備を前提としても洪水を安全に流下できない箇所がある。 ○洪水実績 ・昭和47年7月洪水：家屋浸水戸数 約25,000戸、浸水農地面積 10,031ha、重要な交通機関である出雲空港が、10日間にわたり全面閉鎖するなどの甚大な被害が発生。 ・平成18年7月洪水：家屋浸水戸数 約 1,500戸、浸水農地面積 463ha ・(災害発生時の影響：想定氾濫区域内) ・浸水戸数：約 39,000 世帯 ・浸水面積：約 11,600 ha ・重要な公共施設等：JR山陰本線、一畑電鉄、一般国道9号、一般国道431号、出雲空港、島根県庁 ・松江市役所、出雲市役所、島根県警察本部、松江警察署、出雲警察署 ・松江市消防本部、出雲市消防本部、島根大学、島根県立大学短期大学部 ・小・中学校、高等学校など 災害弱者関連施設：松江赤十字病院、島根大学医学部付属病院、島根県立中央病院、出雲市民病院など その他：出雲ドーム、松江しんじ湖温泉、工業団地、商店街など (達成すべき目標) ・河川整備基本方針に沿って、概ね20年間の整備メニューを示した本河川整備計画に基づき、再度災害防止の観点から、上流のダム、中流の斐伊川放水路、下流の大橋川改修と宍道湖の湖岸堤整備を進める。 ・中海・坑水道においても、近年、高潮被害が頻発しているため、被害を防止するため、湖岸堤整備を進める。 ・斐伊川本川、宍道湖、大橋川において、戦後最大洪水に対して家屋浸水被害を防止する。 ・斐伊川放水路、神戸川において、計画高水流量を安全に流下させ、浸水被害を防止する。 ・中海・坑水道において、高潮を含めた既往最大水位に波浪等を考慮したものに對し、浸水被害を防止する。 (政策体系上の位置付け) ・政策目標：水害等災害による被害の軽減 ・施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する															
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数：約4,000世帯 年平均浸水軽減面積：約1,860ha															
事業全体の投資効率性	基準年度		平成21年度													
	B:総便益(億円)	14,913	C:総費用(億円)	1,129	B/C	13.2	B-C	13,784 EIRR (%) 114.9								
残事業の投資効率性	B:総便益(億円)	14,913	C:総費用(億円)	1,129	B/C	13.2										
事業の効果等	・斐伊川本川、宍道湖、大橋川において、戦後最大の被害をもたらした昭和47年7月洪水が再び発生した場合でも、家屋の浸水被害の発生を防止できる。 ・斐伊川放水路、神戸川においては、計画高水流量を安全に流下させ、浸水被害の発生を防止できる。 ・中海・坑水道では高潮を含めた既往最大水位に波浪等を考慮したものに對し、浸水被害を防止できる。															
社会経済情勢等の変化	・神戸川の一般河川編入。（平成18年8月） ・斐伊川水系河川整備基本方針の変更。（平成21年3月） ・地域開発の状況：山陰自動車道（斐川～西出雲間）、松江第五大橋道路、美保飛行場拡張整備事業（米子空港） ・東出雲町出雲郡南土地区画整理事業、大手前通り周辺地区整備事業（松江市）など ・地域の協力体制： ○斐伊川水系の関係市町村が「斐伊川水系治水期成同盟会」を組織し、斐伊川水系の治水対策の促進を強く要望している。 ○関係市町村が事業の早期完成に向けての要望活動を積極的に行っている。 ○島根県は、斐伊川神戸川対策課を設置し積極的な協力体制を整えている。 ○松江市は、大橋川治水事業推進課を設置し積極的な協力体制を整えている。 ○平成21年12月には鳥取県と島根県の両県知事が大橋川改修事業の実施について同意。（協定書の締結） ・事業に係わる地域の土地利用：人口、資産等の変化 (松江市：平成17.03.31合併) ○人 口：0.99倍 (194,402 人 / 196,603 人) (H21/H17数値) ○世帯数：1.05倍 (77,126 世帯 / 73,717 世帯) (H21/H17数値) ○事業所：1.00倍 (10,250事業所 / 10,205事業所) (H18/H17数値) ○耕地面積：1.00倍 (3,037 ha / 3,037 ha) (H19/H17数値) ・(出雲市：平成17.03.22合併) ○人 口：0.99倍 (144,960 人 / 146,307 人) (H21/H17数値) ○世帯数：1.04倍 (48,826 世帯 / 47,111 世帯) (H21/H17数値) ○事業所：0.98倍 (7,429事業所 / 7,580事業所) (H18/H17数値) ○耕地面積：1.00倍 (4,301 ha / 4,301 ha) (H19/H17数値) ・(雲南市：平成16.11.01合併) ○人 口：0.96倍 (42,428 人 / 44,403 人) (H21/H17数値) ○世帯数：1.05倍 (13,630 世帯 / 12,990 世帯) (H21/H17数値) ○事業所：0.95倍 (2,213事業所 / 2,320事業所) (H18/H17数値) ○耕地面積：1.00倍 (2,503 ha / 2,503 ha) (H19/H17数値) 出典：H17：しまね統計情報データベース、島根県統計書（平成17年） H18～H21：しまね統計情報データベース															
事業の進捗状況	<主要事業の進捗状況> 【志津見ダム建設事業】 ・試験湛水中であり、平成23年度より運用を開始する予定。 【尾原ダム建設事業】 ・平成22年度秋から試験湛水を開始し、平成23年度より運用を開始する予定。 【斐伊川放水路事業】 ・工事進捗状況 (平成19年度末 → 平成21年度末)<table><tr><td>築堤</td><td>進捗率 約 78 % → 約 91 %</td></tr><tr><td>掘削</td><td>進捗率 約 49 % → 約 88 %</td></tr></table> ・用地補償状況 (平成19年度末 → 平成21年度末)<table><tr><td>家屋</td><td>進捗率 100 % → 100 %</td></tr><tr><td>土地</td><td>進捗率 約99.9 % → 約99.9 %</td></tr></table> <河川計画> ・平成22年8月19日に島根県知事、平成22年8月23日に鳥取県知事の同意を得て、平成22年9月30日に斐伊川水系河川整備計画策定								築堤	進捗率 約 78 % → 約 91 %	掘削	進捗率 約 49 % → 約 88 %	家屋	進捗率 100 % → 100 %	土地	進捗率 約99.9 % → 約99.9 %
築堤	進捗率 約 78 % → 約 91 %															
掘削	進捗率 約 49 % → 約 88 %															
家屋	進捗率 100 % → 100 %															
土地	進捗率 約99.9 % → 約99.9 %															
事業の進捗の見込み	・尾原ダム及び志津見ダムについては、平成22年度末で完成予定である。 ・斐伊川放水路については、平成20年代前半完成を目指し分派堰等の残事業を計画的に推進中である。 ・斐伊川水系の関係市町村は「斐伊川水系治水期成同盟会」を組織し、治水対策の促進を強く要望している。 ・平成21年12月には鳥取県と島根県の両県知事が大橋川改修事業の実施について同意。（協定書の締結）															
コスト縮減や代替案立案等の可能性	【コスト縮減】 ・新技術・新工法を活用するとともに、関係機関等との事業調整、建設発生土の有効利用を図り、コスト縮減に努める。 ・施設点検や維持補修の効率化、施設の延命化等のライフサイクルコストを意識し、施設整備を行う。 【代替案立案の可能性】 ・ダム・放水路については、事業完成間近であり、代替案の可能性は低い ・斐伊川水系河川整備計画は住民意見、関係自治体、関係機関及び学識経験者等に意見を伺い策定したため、現時点で妥当な計画となっている。															
対応方針	継続															
対応方針理由	・ダム事業、放水路事業、大橋川改修事業などが一体となって推進されることが斐伊川水系の治水安全度向上に必要であることから、事業実施が妥当と考えられる。特に、大橋川改修事業については、地域の合意形成を図り、速やかに事業着手を行う。 ・今後の事業実施にあたっては、地域との連携を深め、新技術・新工法等を活用し、コスト縮減に引き続き取り組むつつ、効率的で効果的な事業を継続する。															
その他	〈第三者委員会の意見・反映内容〉 妥当である （鳥取県及び島根県の意見・反映内容） 了承する															

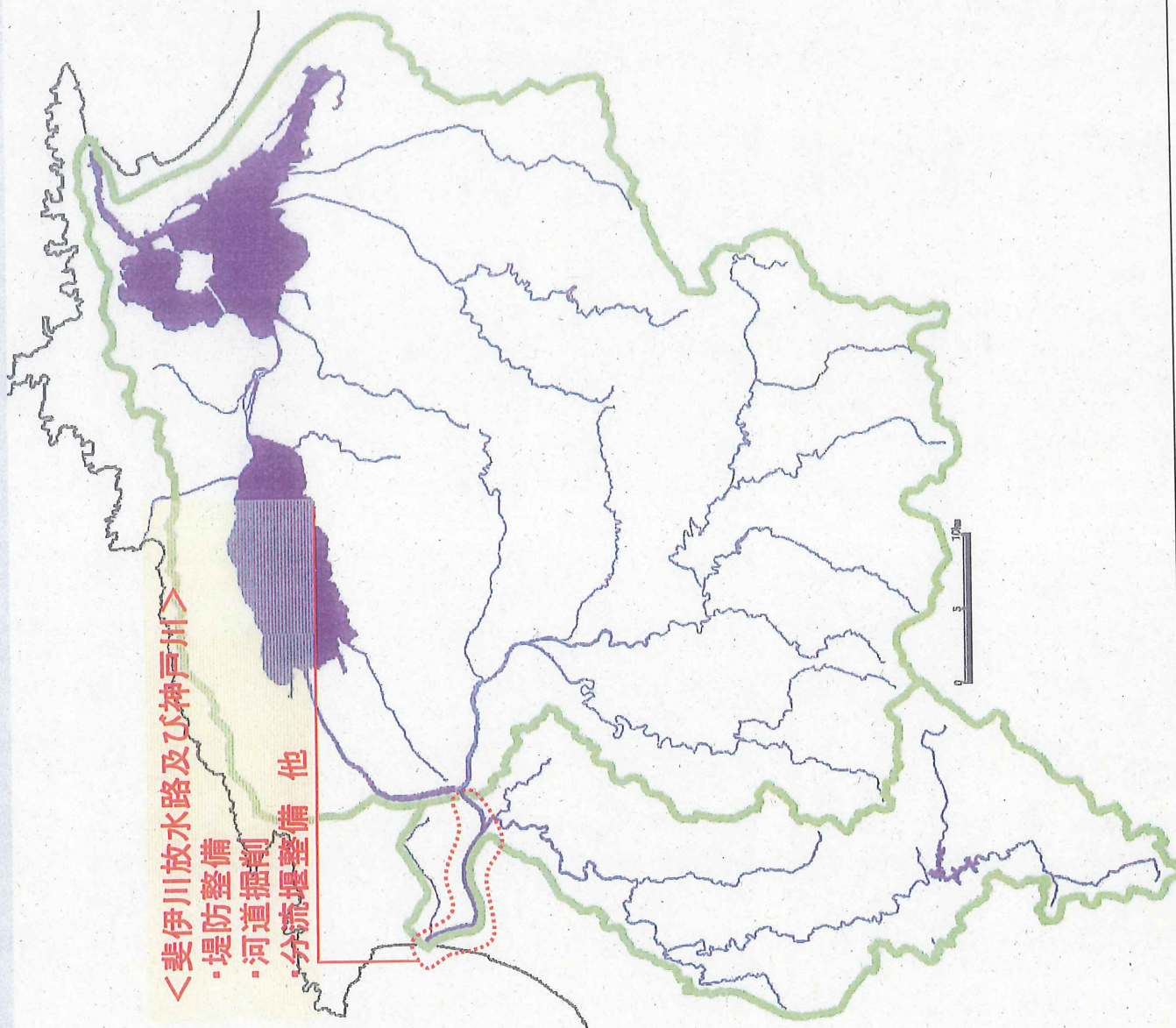
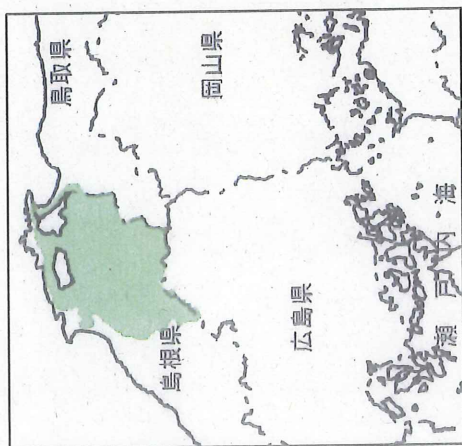
事業評価対象事業(斐伊川水系河川整備計画)



	整備内容
① 斐伊川本川	・築堤 ・支川合流点処理
② 斐伊川放水路及び神戸川	・堤防整備 ・河道掘削 ・分流堰整備 他
③ 尾原ダム	ダム建設
④ 志津見ダム	ダム建設
⑤ 大橋川	・築堤, 護岸 ・拡張
⑥ 穴道湖	湖岸堤整備
⑦ 中海	湖岸堤整備

事業名(箇所名)	斐伊川直轄河川改修事業（斐伊川放水路）		担当課	河川局治水課	事業主体	中国地方整備局		
実施箇所	島根県出雲市大社町から馬木及び上塩治町から大津町							
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業							
事業諸元	施工延長：L=13.1km 掘削：V=約11,000千m3、築堤：L=約4,500千m3、分流工：1箇所、橋梁：22橋 堰：1箇所、揚排水機場：5箇所、樋門・樋管：30箇所 家屋補償：437戸、用地買収：322ha 等							
事業期間	昭和56年度～平成20年代前半							
総事業費(億円)	2,500		残事業費(億円)	307				
目的・必要性	〈解決すべき課題・背景〉 ・斐伊川水系は、下流に日本海との水位差の小さい中海・宍道湖を抱え、斐伊川本川の河床は、周辺の地盤より高い天井川となっている。ひとたび洪水による氾濫が生じた場合には、宍道湖周辺の低地では浸水が長時間続き、その氾濫域は広大な面積となり被害は甚大である。 ○洪水実績 ・昭和47年7月洪水：家屋浸水戸数 約25,000戸、浸水農地面積 10,031ha、重要な交通機関である出雲空港が、10日間にわたり全面閉鎖するなどの甚大な被害が発生。 ・平成18年7月洪水：家屋浸水戸数 約1,500戸、浸水農地面積 463ha （災害発生時の影響：想定氾濫区域内） 浸水戸数：約39,000世帯 浸水面積：約11,600ha 重要な公共施設等：JR山陰本線、一畑電鉄、一般国道9号、一般国道431号、出雲空港、島根県庁、松江市役所、出雲市役所、島根県警察本部、松江警察署、出雲警察署、松江市消防本部、出雲市消防本部、島根大学、島根県立大学短期大学部、小・中学校、高等学校など 災害弱者関連施設：松江赤十字病院、島根大学医学部付属病院、島根県立中央病院、出雲市民病院、など その他：出雲ドーム、松江しんじ湖温泉、工業団地、商店街など 〈達成すべき目標〉 ・斐伊川放水路により、斐伊川本川の流量を分派し、斐伊川本川下流部の天井川部分及び宍道湖へ流入する流れを減らし、隣り合う神戸川と一体的な治水整備を実施、水系の一体的な治水安全度の向上に寄与する。 〈政策体系上の位置付け〉 ・政策目標：水害等災害による被害の軽減 ・施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する							
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数：約1,900世帯 年平均浸水軽減面積：約900ha							
事業全体の投資効率性	基準年度		平成21年度					
	B:総便益(億円)	6,611	C:総費用(億円)	3,927	B/C	1.7	B-C	
						2,684	EIRR (%)	
							5.7	
事業の効果等	斐伊川本川の計画高水流量4,500m3/sのうち、斐伊川放水路へ2,000m3/sの分流を行うことで、松江市、出雲市等、斐伊川沿川地域の洪水被害を軽減する。また、神戸川においては、計画高水流量(馬木地点：2,400m3/s)を安全に流下させ、洪水被害を軽減する。							
社会経済情勢等の変化	・神戸川の一般河川編入。（平成18年8月） ・斐伊川水系河川整備基本方針の変更。（平成21年3月） ・地域開発の状況：山陰自動車道（斐川～西出雲間）、松江第五大橋道路、大手前通り周辺地区整備事業（松江市）など ・地域の協力体制： ○斐伊川水系の関係市町村が「斐伊川水系治水期成同盟会」を組織し、斐伊川水系の治水対策の促進を強く要望している。 ○関係市町村が事業の早期完成に向けての要望活動を積極的に行っている。 ○島根県は、斐伊川神戸川対策課を設置し積極的な協力体制を整えている。 ○平成21年12月には鳥取県と島根県の両県知事が大橋川改修事業の実施について同意。（協定書の締結） ・事業に係わる地域の土地利用：人口、資産等の変化。 （出雲市：平成17.03.22合併） ○人口：0.99倍（144,960人／146,307人）〈H21/H17数値〉 ○世帯数：1.04倍（48,826世帯／47,111世帯）〈H21/H17数値〉 ○事業所：0.98倍（7,429事業所／7,580事業所）〈H18/H17数値〉 ○耕地面積：1.00倍（4,301ha／4,301ha）〈H19/H17数値〉 出典：H17：しまね統計情報データベース、島根県統計書（平成17年） H18～H21：しまね統計情報データベース							
事業の進捗状況	・工事進捗状況（平成19年度末 → 平成21年度末） 築堤：進捗率 約78％ → 約91％ 掘削：進捗率 約49％ → 約88％ ・用地補償状況（平成19年度末 → 平成21年度末） 家屋：進捗率 100％ → 100％ 土地：進捗率 約99.9％ → 約99.9％ ・平成22年8月19日に島根県知事、平成22年8月23日に鳥取県知事の同意を得て、平成22年9月30日に斐伊川水系河川整備計画策定							
事業の進捗の見込み	用地補償、工事状況とも順調に進捗しており、平成20年代前半での事業完了を目指す。							
コスト削減や代替案立案等の可能性	・事業の進捗状況、費用対効果を鑑み、継続実施が妥当であり、現状での代替案を検討する必要はないと考えている。 ・コスト削減対策 堰軸位置の最適化等							
対応方針	継続							
対応方針理由	・事業の進捗、地元の協力体制等から順調な進捗が見込まれるため、平成20年代前半の完成に向け事業継続が妥当。							
その他	〈第三者委員会の意見・反映内容〉 妥当である 〈島根県の意見・反映内容〉 了承する							

事業評価対象事業(斐伊川放水水路)



事業名(箇所名)	江の川下流土地利用一体型水防事業 (川平地区)	担当課	河川局治水課	事業主体	中国地方整備局
実施箇所	島根県江津市	担当課長名	森北 佳昭		
該当基準	事業採択後長期間(5年間)が経過した時点で継続中の事業				
事業諸元	宅地嵩上げ				
事業期間	平成13年度～平成28年度				
総事業費(億円)	45	残事業費(億円)	39		
目的・必要性	〈解決すべき課題・背景〉 ・江の川はその源を広島県北広島町阿佐山に発し、広島県から中国山地を貫流して日本海に注ぐ中国地方最大の河川である。 ・昭和47年7月洪水は、江の川全域に降雨をもたらせ、戦後最大洪水となり、流域全域に甚大な被害をもたらした。その後も昭和58年7月洪水では、下流に降雨が集中し、多くの浸水被害が発生した。 - 昭和47年 7月 浸水家屋 58戸 浸水面積 29.0ha (浸水面積は田野地区含む) - 昭和58年 7月 浸水家屋 32戸 浸水面積 26.7ha (浸水面積は田野地区含む) - 平成11年 6月 浸水家屋 10戸 浸水面積 1.7ha - 平成18年 7月 浸水家屋 10戸 浸水面積 2.6ha 〈達成すべき目標〉 ・通常の築堤方式で施工した場合、堤防と背後の急峻な山に囲まれた窪地に家屋が残ることによる住環境の悪化、田畑が著しく減少する等の弊害が発生する等の理由により、宅地嵩上げにより治水安全度の向上を図る。 ・事業実施により、戦後最大洪水と同規模の洪水に対して、家屋浸水被害を解消する。 〈政策体系上の位置付け〉 ・政策目標：水害等災害による被害の軽減 ・施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する				
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数： 7戸 年平均浸水軽減面積： 1.1ha				
事業全体の投資効率性	基準年度	平成22年度			
	B:総便益(億円)	59	C:総費用(億円)	41	B/C 1.4 B-C 18 EIRR(%) 6.2
残事業の投資効率性	B:総便益(億円)	59	C:総費用(億円)	34	B/C 1.7
事業の効果等	・事業の実施により、戦後最大洪水である昭和47年7月洪水と同規模の洪水が発生した場合においても、家屋の浸水被害は発生しない。 - 浸水戸数 49戸 ⇒ 0戸 - 浸水面積 10.3ha ⇒ 5.3ha - 被害額 25億円 ⇒ 0.0億円				
社会経済情勢等の変化	〈地域状況〉 ①地域開発の状況 江津市の人口は平成12年当時と比較し平成17年では、ほぼ横這いで推移している。 ②地域の協力体制 事業採択後、事業を円滑に進めるために、地域住民が「水防事業推進協議会」を設立しており、本協議会と江津市、国土交通省とで、事業調整を行い、川平地区の水防事業を進めている。 ③関連事業との整合性の変化 江津市の再配置計画と調整を図り進めていく必要がある。 ④地域の事業に対する社会的評価 江の川下流域治水期成同盟会により、川平地区の水防事業に関する促進の要望が毎年出されている。 ・事業に関わる地域の土地利用、人口、資産変化 【想定氾濫区域諸量(平成17年/平成12年)】 人口：0.97倍(48,551人/50,301人) (H17数値/H12数値) 世帯数：1.00倍(18,552世帯/18,551世帯) (H17数値/H12数値) 【主要自治体(江津市)指標】 人口：0.95倍(27,774人/29,377人) (H17数値/H12数値) 内高齢者率：1.08倍(31.2%/29.0%) (H17数値/H12数値) 世帯数：0.98倍(10,730世帯/10,947世帯) (H17数値/H12数値) 事業所：0.87倍(1,414事業所/1,618事業所) (H18数値/H13数値) 耕地面積：0.94倍(706ha/754ha) (H17数値/H12数値)				
事業の進捗状況	・平成13年度より事業着手している。 ・今現在、工事進入路確保のための橋梁補強工事に着手している。				
事業の進捗の見込み	・今後、施設整備や維持管理に要する費用について縮減に努力しつつ、地域との連携を深め、平成28年度の完成に向けて効率的で効果的な事業を継続し、引き続き事業を行う。				
コスト縮減や代替案立案等の可能性	・他工事の発生土を有効利用し、築堤盛土の材料費のコスト縮減を図る。 ・築堤方式、輪中堤方式と比較し現状の水防事業の事業費が安価で、事業における効果が高いことを確認しており、更なる代替案の検討の必要はないと考える。				
対応方針	継続				
対応方針理由	・費用対効果分析を含め事業の必要性、効果の妥当性を鑑み、継続が妥当である。 ・今後の事業実施にあたっては、関係機関との調整及び地域との連携を深め、コスト縮減に引き続き取り組みつつ、効率的かつ効果的に事業を継続する。				
その他	〈第三者委員会の意見・反映内容〉 妥当である 〈島根県の意見・反映内容〉 妥当である				

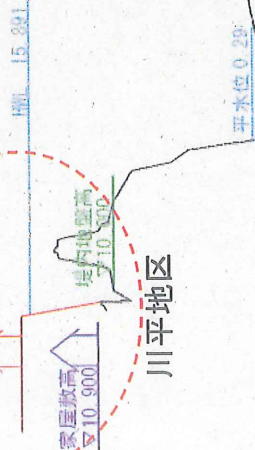
概要図（位置図）

整備箇所



- 凡 例
- 流域界
 - 県境
 - 想定氾濫区域
 - 基準地点
 - 主要な地点
 - 既設ダム

代表断面 9K000



川平地区

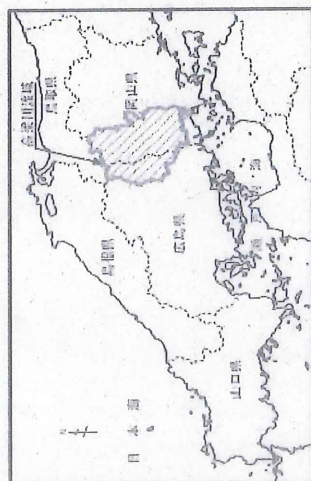
川平地区の現況最低流下能力(家屋敷高評価):約3,600m³/s
→ 実施後:約10,700m³/s

川平地区



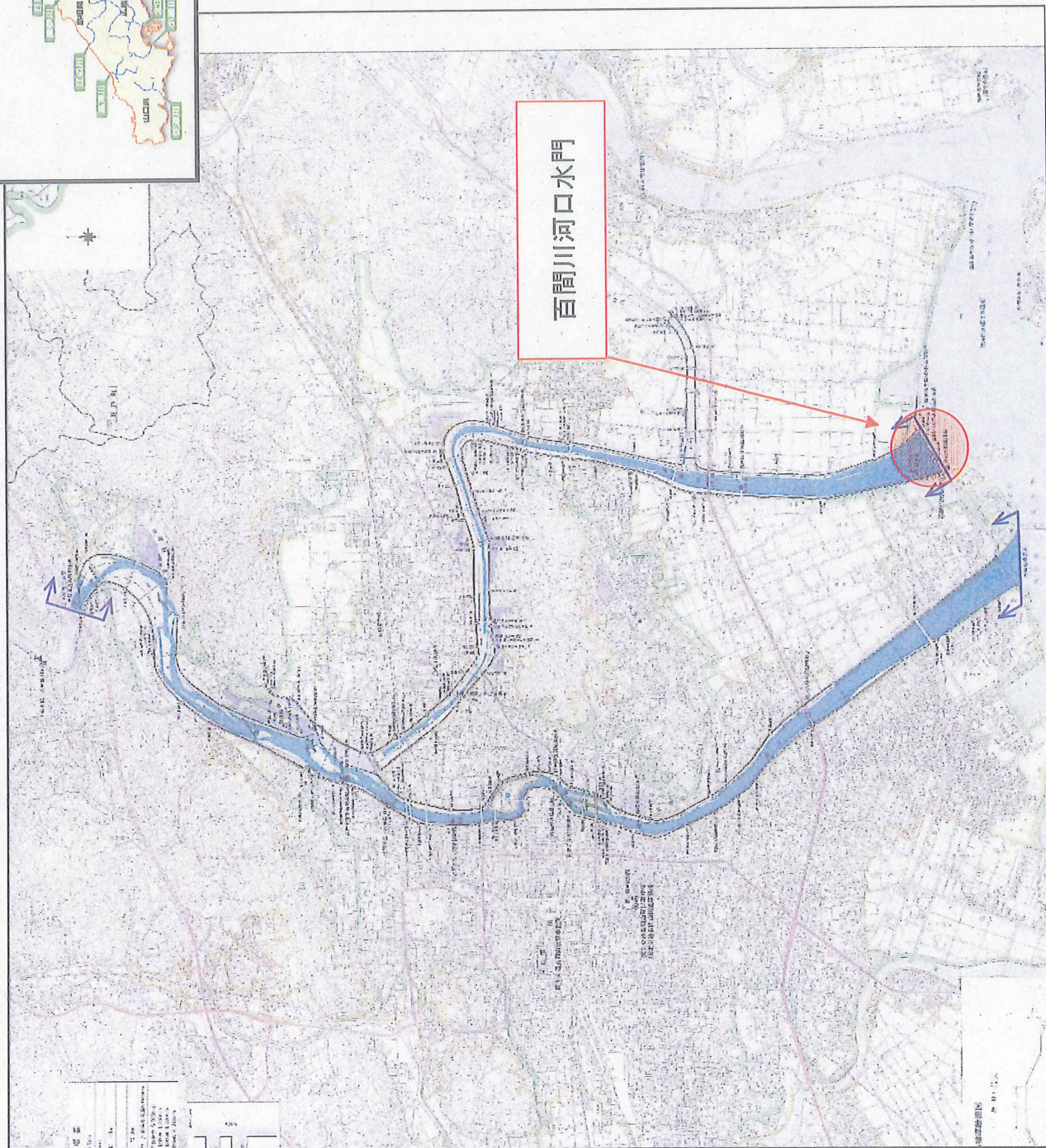
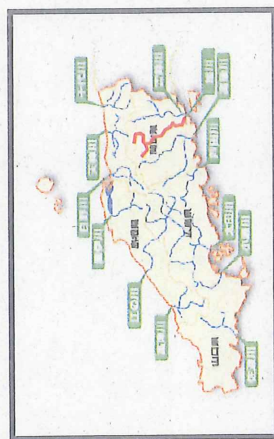
：S47年7月洪水浸水範囲

事業名(箇所名)	高梁川直轄河川改修事業		担当課	河川局治水課	事業主体	中国地方整備局					
			担当課長名	森北 佳昭							
実施箇所	高梁川水系直轄管理区間										
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業										
事業諸元	高梁川本川、小田川の築堤・河道掘削、支川小田川の合流点付替え等										
事業期間	平成23年度～平成52年度										
総事業費(億円)	785	残事業費(億円)	785								
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> ・高梁川・小田川では、戦後最大の被害を与えた昭和47年7月洪水が再び発生した場合、洪水が安全に流下できない箇所がある。 ・洪水実績 ○昭和47年7月洪水：家屋浸水戸数 約7,300戸、浸水農地面積 3,765ha、 ○昭和51年9月洪水：家屋浸水戸数 約2,600戸、浸水農地面積 620ha ・災害発生時の影響：想定氾濫区域内 ○浸水戸数：約120,234 戸 ○浸水面積：約 15,880 ha ○重要な公共施設等：J R山陽新幹線、J R山陽本線、JR伯備線、水島臨海鉄道、山陽自動車道、国道2号、国道430号、倉敷市役所、総社市役所、水島警察署、倉敷警察署、総社警察署、倉敷市消防本部、総社市消防本部、小・中学校、高等学校、など ○災害弱者関連施設：倉敷中央病院、水島中央病院、など <達成すべき目標> ・河川整備基本方針に沿って、概ね30年間の整備メニューを示した本河川整備計画に基づき、再度災害防止の観点から小田川合流点の付替え、笠井堰の左岸堰改築、高梁川下流地区の築堤、高梁川中・上流地区および小田川の河道掘削、築堤などの整備を進める。 ・高梁川下流(河口～酒津地先)、中流(酒津地先～湛井地先)、小田川において、昭和47年7月洪水が再び発生しても、外水による浸水被害を防止する。 小田川合流点の付替えにより、新たに河道となる高梁川派川においては、計画高水流量を計画高水位以下で流下させ、外水による浸水被害を防止する ・高梁川上流(湛井地先～国管理区間上流端)においては、昭和47年7月洪水が再び発生した場合でも、外水による浸水被害を軽減する。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標：水害等災害による被害の軽減 ・施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する										
	便益の主な根拠	・年平均浸水軽減戸数：2,656戸 ・年平均浸水軽減面積： 442ha									
	事業全体の投資効率性	基準年度		平成22年度							
		B:総便益(億円)	14,547	C:総費用(億円)	514	B/C	28.3	B-C	14,033	EIRR(%)	26.8
	残事業の投資効率性	B:総便益(億円)	14,547	C:総費用(億円)	514	B/C	28.3				
感度分析	備考		当面の段階的な整備(H23～H29):B/C=62.6								
事業の効果等	高梁川下流(河口～酒津地先)、中流(酒津地先～湛井地先)、小田川において、昭和47年7月洪水が再び発生しても、外水による浸水被害が防止できる。 小田川合流点の付替えにより、新たに河道となる高梁川派川においては、計画高水流量を計画高水位以下で流下させ、外水による浸水被害が防止できる。 高梁川上流(湛井地先～国管理区間上流端)においては、昭和47年7月洪水が再び発生した場合でも、外水による浸水被害が軽減できる。										
社会経済情勢等の変化	・高梁川水系河川整備基本方針の策定。(平成19年8月) ・高梁川水系河川整備計画(国管理区間)の策定。(平成22年10月) ・地域開発の状況：都市計画道路高砂町中島柳井原線、水島臨港道路、一般国道2号倉敷立体など ・事業に係わる地域の土地利用：人口、資産等の変化(倉敷市) - 人 口：1.01倍(473,743 人／468,510 人)〈H21/H17数値〉 - 世帯数：1.07倍(187,581 世帯／176,093 世帯)〈H21/H17数値〉 - 事業所：0.95倍(18,849事業所／19,860事業所)〈H18/H13数値〉 - 耕地面積：0.86倍(4,078 ha／4,718 ha)〈H17/H12数値〉 (総社市) - 人 口：1.00倍(66,615 人／66,827 人)〈H21/H17数値〉 - 世帯数：1.05倍(23,307 世帯／22,172 世帯)〈H21/H17数値〉 - 事業所：0.96倍(2,095事業所／2,187事業所)〈H18/H13数値〉 - 耕地面積：0.87倍(2,026 ha／2,331 ha)〈H17/H12数値〉 ※市町村合併後で集計 出典：岡山県統計データ										
事業の進捗状況	・平成22年10月高梁川水系河川整備計画(国管理区間)策定 ・整備計画対象期間概ね30年を目標に事業を遂行予定										
事業の進捗の見込み	・高梁川水系の関係市は「高梁川改修促進協議会」を組織し、治水対策の促進を強く要望している。 ・小田川付替え事業で影響を受ける柳井原地区では、「小田川放流対策協議会」を設立し、国との協議を組織的に進めている状況である。										
コスト縮減や代替案立案等の可能性	(コスト縮減) ・新技術・新工法を活用するとともに、関係機関等との事業調整、建設発生土の有効利用を図り、コスト縮減に努める。 ・施設点検や維持補修の効率化、施設の延命化等のライフサイクルコストを意識し、施設整備を行う。(代替案立案の可能性) 高梁川水系河川整備計画は住民意見、関係自治体、関係機関及び学識経験者等に意見を伺い策定していることから、現時点で妥当な計画となっている。										
対応方針	継続										
対応方針理由	・高梁川水系の治水安全度向上の必要性から、小田川付替えなどと一体となって推進することが妥当と考えられる。 ・今後の事業実施にあたっては、地域との連携を深め、新技術・新工法等を活用し、コスト縮減に引き続き取り組みつつ、効率的で効果的な事業を継続する。										
その他	(第三者委員会の意見・反映内容) 妥当である (岡山県の意見・反映内容) 了承する										



事業名(箇所名)	旭川特定構造物改築事業(百間川河口水門)	担当課	河川局治水課	事業主体	中国地方整備局
実施箇所	岡山県岡山市	担当課長名	森北 佳昭		
該当基準	事業採択後長期間(5年間)が経過した時点で継続中の事業				
事業諸元	水門、管理橋、防潮堤、護床工、水門操作室 等				
事業期間	平成13年度～平成24年度予定				
総事業費(億円)	120	残事業費(億円)	32		
目的・必要性	〈解決すべき課題・背景〉 百間川河口部の現況流下能力は計画高水流量2,450m³/sに対して約5割しかないため、流下能力上ネックとなっている。 〈達成すべき目標〉 ・早期に百間川河口水門増築を完成させ、旭川放水路(百間川)の改修事業効果を発現し、岡山市街地の治水安全度を向上させる。 ・百間川河口部の計画高水流量を安全に流下させ、河口付近の堰上げによる氾濫を防止させる。 (政策体系上の位置付け) ・政策目標: 水害等災害による被害の軽減 ・施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する				
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数 260戸 年平均浸水軽減面積 82ha				
事業全体の投資効率性	基準年度	平成22年度			
	B:総便益(億円)	908	C:総費用(億円)	155	B/C 5.8 B-C 753 EIRR(%) 15.4
残事業の投資効率性	B:総便益(億円)	908	C:総費用(億円)	45	B/C 20.0
事業の効果等	百間川河口部の計画高水流量2,450m ³ /sを安全に流下させ、河口付近の堰上げによる氾濫を防止させることができる。				
社会経済情勢等の変化	・地域開発の状況 百間川周辺の人口は、平成12年当時と比較し平成17年では約1.1倍となり、宅地化が進んでいる。岡山市は平成21年4月に政令指定都市に移行。 ・地域の協力体制 「百間川河口水門周辺有効活用方策検討協議会」について、平成13年度より岡山県、岡山市、地域住民、市民団体等と協議を行い平成17年度まで開催。 本協議会の意見を踏まえ地域住民及び関係する自治体と協調して百間川河口水門の事業を進めている。 ・関連事業との整合性の変化 百間川の放水路及び河口水門増築に関する事業として、支川砂川改修は平成18年度に岡山県への引渡が完了し、現在は岡山県による砂川上流の改修が進められている。 ・地域の事業に対する社会的評価 百間川(旭川放水路)改修促進期成会により、河川改修とともに、河口水門の増築に関する促進の要望が毎年出されている。 ・事業に関わる地域の土地利用、人口、資産等の変化 【想定氾濫区域諸量(平成17年/平成12年)】 人口: 1.06倍(182,657人/173,267人) (H17数値/H12数値) 世帯数: 1.09倍(70,185世帯/64,778世帯) (H17数値/H12数値) 【主要自治体(岡山市)指標】 人口: 1.02倍(674,746人/652,679人) (H17数値/H12数値) 内高齢者率: 1.15倍(18.7%/16.7%) 世帯数: 1.09倍(275,242世帯/251,964世帯) 事業所: 0.91倍(30,080事業所/31,963事業所) (H18数値/H13数値) 耕地面積: 0.75倍(8,445ha/9,422ha)				
事業の進捗状況	全体の進捗率 約73%(全体事業費 約120億円のうち約88億円、H22年3月時点) ・水門工1式 水門本体工1式: 完了(進捗率100%、H22年3月時点) ゲート工3門: 製作中(進捗率53% 残工事ゲート設置、H22年3月時点) ・管理橋3径間: 施工中(進捗率67% 残工事1径間、H22年3月時点) 残工事 防潮堤工、護床工、水門操作室 等				
事業の進捗の見込み	河口水門増築事業は順調に進捗し、関係機関並びに地域との協力体制も構築されていることから、今後も円滑な事業進捗が見込まれる。 今後、施設整備や維持管理に要する費用について更なる縮減に努力しつつ、地域との連携を深め、平成24年度末の完成に向けて、効率的で効果的な事業を継続する。				
コスト縮減や代替案立案等の可能性	・事業執行にあたって、以下のようなコスト縮減対策を実施している。 ○ゲート型式にライジングセクタゲート型式を採用することにより、総費用を削減 ○建設発生土を残土処分ではなく、河口部水防拠点等の盛土として利用することにより、総費用を削減。 ・現状での事業の進捗状況並びに残事業における費用対効果が高いことから、代替案を検討する必要が無いと考える。				
対応方針	継続				
対応方針理由	・岡山市街地の治水安全度向上のため継続が妥当である。 ・百間川河口部の計画高水流量に対し、堰上げ区間を解消し、洪水を安全に流下させるためには、早期の新設水門の完成が必要である。 ・今後の事業実施にあたっては、地域との連携を深め、コスト縮減に引き続き取り組みつつ、効率的かつ効果的に事業を継続する。				
その他	〈第三者委員会の意見・反映内容〉 妥当である 〈岡山県の意見・反映内容〉 妥当である				

旭川特定構造改築事業(百間川河口水門) 概要(位置図)



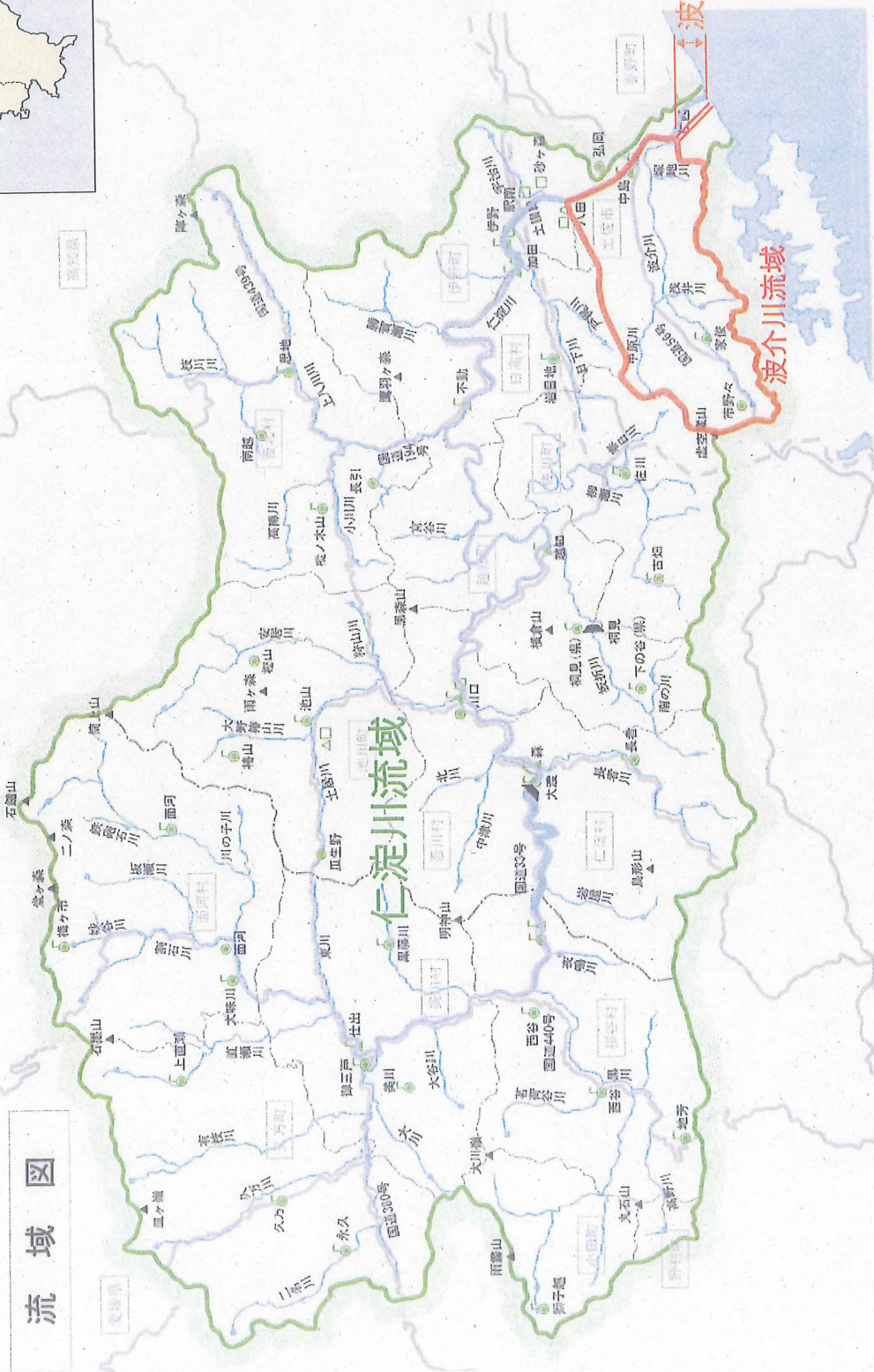
事業名(箇所名)	物部川直轄河川改修事業		担当課	河川局治水課		事業主体	四国地方整備局			
			担当課長名	森北 佳昭						
実施箇所	高知県南国市、香美市、香南市									
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業									
事業諸元	築堤、堤防拡幅、河道掘削、後川樋門改築、防災拠点整備 等									
事業期間	平成22年度～平成51年度									
総事業費(億円)	78		残事業費(億円)		78					
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> - 過去の災害実績 昭和45年8月台風10号：全半壊家屋2,185戸、浸水家屋2,936戸（流域関連自治体の合計被害） 平成16年8月台風16号：高潮右岸箇所、立田箇所、深淵箇所、下の村箇所等で低水護岸等が被災 平成17年9月台風14号：高潮左岸箇所、吉川下流箇所、吉川上流箇所、茨西箇所、父養寺箇所等で水制工等が被災 - 災害発生時の影響（想定はん濫区域内） 重要な公共施設等：高知空港、土佐くろしお鉄道ごめん・なはり線、国道55号・195号、高知大学、高知高専、香南市吉川庁舎 等 災害時要支援者施設：病院、老人ホーム、小中高等学校・保育園 等 <達成すべき目標> 物部川国管理区間において下の村地区の引堤のほか、堤防拡幅および局所洗掘・堤防侵食対策、河道の掘削等の事業を実施し、物部川のはん濫による家屋浸水被害を防止する。 <政策体系上の位置付け> - 政策目標：水害等災害による被害の軽減 - 施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する									
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数：約433戸 年平均浸水軽減面積：約169ha									
事業全体の投資効率性	基準年度		平成22年度							
	B:総便益(億円)	625	C:総費用(億円)	52	B/C	12.0	B-C	572	EIRR (%)	35.4
残事業の投資効率性	B:総便益(億円)	625	C:総費用(億円)	52	B/C	12.0				
感度分析	備考		当面B/C（当面の段階的な整備（H22～H29））：B/C=20.3							
事業の効果等	昭和45年8月洪水（戦後最大洪水）と同規模の洪水（流量4,200m ³ /s）に対して、物部川のはん濫による約5,500戸の家屋浸水被害を防止する。									
社会経済情勢等の変化	物部川下流域の右岸側には扇状地が形成され、物部川が破堤すると広大な範囲にはん濫流が到達し、甚大な浸水被害の発生が予想される。しかし、物部川下流域は、高知空港や高知県東部と県都高知市を結ぶ国道、鉄道等が整備され、高知県における交通の要衝となっている。また、既存市街地の拡大が進んでいるほか、近年では、工業団地や物流団地の誘致等、流域の開発も進んでいる。これらにより、今後もしはん濫域内の土地利用の高度化（宅地開発、企業誘致等）が見込まれ、物部川の治水整備の重要性はさらに高まるものと考えられる。									
事業の進捗状況	下流部の堤防補強（拡幅）および老朽化・強度不足の後川樋門の改築（東南海・南海地震等の大規模地震・津波への対応）などの事業を実施中である。									
事業の進捗の見込み	平成22年4月に河川整備計画を策定し、今後、概ね30年間（～平成51年）で、上下流バランスを確保しつつ段階的に実施予定。また、当面の整備として、流下能力不足かつ堤防断面不足の下の村地区の引堤を早期に完了させる。 <地域の協力体制> 下の村地区の堤防の対策の早期完成を、沿川自治体が一体となって強く要望している。 また、沿川自治体による「物部川改修促進期成同盟会」があり、これまでも物部川の河川改修の促進の要望が行われている。									
コスト削減や代替案立案等の可能性	河川整備計画に計上されている各事業については、事業の実施にあたり発生材等の有効利用、新技術の活用等による、代替案（工法等）の可能性についても考慮しつつ、コスト削減に努めていく。									
対応方針	継続									
対応方針理由	地域住民が安心して暮らせる環境を早急に整えるため、洪水被害を防止・軽減する必要がある。									
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> - 事業の継続は妥当と判断する。 - 事業効果の算定方法については、全国一律の方法ではなく、地域特性を取り入れた方法も今後は、検討する必要がある。 <高知県の意見・反映内容> 物部川水系河川整備計画の策定については、異存ありません。									

物部川直轄河川改修事業位置図



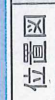
事業名(箇所名)	仁淀川直轄河川改修事業	担当課	河川局治水課	事業主体	四国地方整備局
		担当課長名	森北 佳昭		
実施箇所	高知県土佐市				
該当基準	再評価実施後一定期間（3年間）が経過している事業				
事業諸元	築堤工、護岸工、掘削工、潮止堰、水交番樋門、分流堰、附帯工事、用地取得				
事業期間	昭和60年度～平成28年度				
総事業費(億円)	383	残事業費(億円)	81		
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> ・波介川は、出水時に仁淀川本川水位上昇の影響を受け、自然排水が困難な状況となり、浸水被害が頻発している。 ・過去の災害実績 昭和50年 8月台風 5号：浸水家屋数3,354戸、浸水面積1,590ha 平成 9年 9月台風19号：浸水家屋数 14戸、浸水面積 326ha 平成10年 9月集中豪雨：浸水家屋数 70戸、浸水面積 377ha 平成16年10月台風23号：浸水家屋数 55戸、浸水面積 558ha 平成17年 9月台風14号：浸水家屋数 111戸、浸水面積 533ha 平成19年 7月台風 4号：浸水家屋数 49戸、浸水面積 470ha ・災害発生時の影響(想定氾濫区域内) 重要な公共施設等：市役所、市民会館、一般国道56号、高知自動車道 災害時要援護者施設：市民病院、市立老人ホーム、小中高等学校 等 <達成すべき目標> 現在の仁淀川合流点から河口までの新川開削を行い、現合流点を河口部に変更する河口導流事業の実施により、波介川の水位を低減させ浸水被害を大きく軽減することを目的とする。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標：水害等災害による被害の軽減 ・施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する				
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数：246戸 年平均浸水軽減面積：293ha				
事業全体の投資効率性	基準年度		平成22年度		
	B:総便益(億円)	870	C:総費用(億円)	494	B/C 1.8
残事業の投資効率性	B:総便益(億円)	870	C:総費用(億円)	79	B/C 11.0
感度分析	備考		当面B/C(当面の段階的な整備(H23～H28))：B/C=11.0)		
事業の効果等	昭和50年8月台風5号洪水規模の場合、床上床下浸水戸数1,340戸を109戸に軽減する。				
社会経済情勢等の変化	事業の進捗に伴い、粘性土の発生量が当初見込みより増大したことにより、処理費用が増額となった。また、仮設工法の変更や埋蔵文化財調査範囲の増大によって費用が増額となったことなどにより、全体事業費が358億円から383億円に約25億円増大する見込みとなった。				
事業の進捗状況	平成19年度より床上浸水対策特別緊急事業として実施しており、これまでに右岸堤防、県道付替工事を完成させ、現在は潮止堰、分流堰、水交番樋門の本体工事及び河道掘削工事等を実施している。 (進捗率70%、用地買収率100%[H22.3時点])				
事業の進捗の見込み	波介川河口導流事業として、平成28年度末を目途に、事業を推進している。 <地域の協力体制> 波介川河口導流事業の早期完成に向けて、地元住民組織の協力の下、着実に事業を進めている。 仁淀川直轄管理区間の沿川自治体により組織される「仁淀川改修期成同盟会」から、波介川河口導流事業の早期完成についての要望を受けている。 高知県より、波介川流域の洪水被害を軽減するため、波介川河口導流事業を促進するよう提言されている。				
コスト縮減や代替案立案等の可能性	事業実施にあたっては、工事で発生した建設発生土を築堤工(土砂)や捨石工(岩、玉石)の自工事への流用及び他事業養浜(砂利)へ活用すること等により、コスト縮減を推進している。				
対応方針	継続				
対応方針理由	事業の必要性、重要性は変わらないため。				
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 「事業継続」とする事業者の判断は妥当とする。 当初事業費の算定に係る地盤状況の把握について、引き続き精度向上の検討を行うこと。 <高知県の意見・反映内容> 事業継続に異議ありません。事業完了に向けて一層の事業推進をお願いします。				

仁淀川直轄河川改修事業(波介川河口導流事業) 位置図



事業名(箇所名)	波介川床上浸水対策特別緊急事業	担当課	河川局治水課	事業主体	四国地方整備局
実施箇所	高知県土佐市	担当課長名	森北 佳昭		
該当基準	事業採択後長期間（５年間）が経過した時点で継続中の事業				
事業諸元	築堤工、護岸工、掘削工、潮止堰、水交番樋門、分流堰、附帯工事、用地取得				
事業期間	平成19年度～平成23年度				
総事業費(億円)	161	残事業費(億円)	53		
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> - 平成16年10月洪水、平成17年9月洪水により2年連続で大規模な浸水被害が発生した。 - 過去の災害実績 - 平成16年10月台風23号：浸水家屋数 55戸、浸水面積 558ha - 平成17年 9月台風14号：浸水家屋数 111戸、浸水面積 533ha - 平成19年 7月台風 4号：浸水家屋数 49戸、浸水面積 470ha - 災害発生時の影響（想定氾濫区域内） - 重要な公共施設等：市役所、市民会館、一般国道56号、高知自動車道 - 災害時要援護者施設：市民病院、市立老人ホーム、小中高等学校 等 <達成すべき目標> 波介川河口導流事業の一部を波介川床上浸水対策特別緊急事業として、短期集中的に事業推進し、早期に効果を発現させる。 <政策体系上の位置付け> - 政策目標：水害等災害による被害の軽減 - 施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する				
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数：140戸 年平均浸水軽減面積：254ha				
事業全体の投資効率性	基準年度	平成22年度			
	B:総便益(億円)	449	C:総費用(億円)	169	B/C 2.7
残事業の投資効率性	B:総便益(億円)	449	C:総費用(億円)	55	B/C 8.2
事業の効果等	平成17年9月台風14号洪水と同規模の洪水に対して、111戸の家屋浸水被害を解消する。				
社会経済情勢等の変化	事業の進捗に伴い、粘性土の発生量が当初見込みより増大したことにより、処理費用が増額となった。また、仮設工法の変更や埋蔵文化財調査範囲の増大によって費用が増額となったことなどにより、全体事業費が136億円から161億円に約25億円増大する見込みとなった。				
事業の進捗状況	これまでに右岸堤防、県道代替工事を完成させ、現在は潮止堰、分流堰、水交番樋門の本体工事及び河道掘削工事等を実施している。 (進捗率48%, 用地買収率100% [H22.3時点])				
事業の進捗の見込み	波介川床上浸水対策特別緊急事業として、平成23年度末を目途に、事業を推進している。 <地域の協力体制> 波介川河口導流事業の早期完成に向けて、地元住民組織の協力の下、着実に事業を進めている。仁淀川直轄管理区間の沿川自治体により組織される「仁淀川改修期成同盟会」から、波介川河口導流事業の早期完成についての要望を受けている。 高知県より、波介川流域の洪水被害を軽減するため、波介川河口導流事業を促進するよう提言されている。				
コスト削減や代替案立案等の可能性	事業実施にあたっては、工事で発生した建設発生土を築堤工（土砂）や捨石工（岩、玉石）の自工事への流用及び他事業養浜（砂利）へ活用すること等により、コスト削減を推進している。				
対応方針	継続				
対応方針理由	事業の必要性、重要性は変わらないため。				
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 「事業継続」とする事業者の判断は妥当とする。 当初事業費の算定に係る地盤状況の把握について、引き続き精度向上の検討を行うこと。 <高知県の意見・反映内容> 事業継続に異議ありません。事業完了に向けて一層の事業推進をお願いします。				

圖 置 位



仁流域

波个川流域

波介川床上浸水対策
特別緊急事業

事業名(箇所名)	遠賀川直轄河川改修事業		担当課	河川局治水課		事業主体	九州地方整備局		
			担当課長名	森北 佳昭					
実施箇所	芦屋町、遠賀町、水巻町、中間市、鞍手町、北九州市、直方市、小竹町、飯塚市、嘉麻市、宮若市、福智町、田川市、大任町、添田町、糸田町、川崎町、香春町、桂川町								
該当基準	再評価実施後一定期間（3年間）が経過している事業								
事業諸元	築堤、河道掘削、堰改築、橋梁架替、内水対策等								
事業期間	平成19年から概ね30年間								
総事業費(億円)	835		残事業費(億円)		700				
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> 遠賀川では、150年に1回程度起こる大雨が降ったことにより、はん濫した場合に浸水が想定される区域の面積は約165.1km²、人口は約22万人にも達する。 したがって、流域内の主要都市である直方市、飯塚市、田川市、北九州市、中間市等が想定はん濫区域内に含まれており、社会・経済・文化等に甚大な被害を被ることになり、またその影響が広範囲に及ぶことが予想される。 洪水実績： 昭和28年6月洪水（死者20人、負傷者211人、家屋流出・全半壊953戸、浸水家屋38791戸、） 平成11年6月洪水（床上浸水232戸、床下浸水930戸、田畑冠水1143ha） 平成13年6月洪水（床上浸水87戸、床下浸水151戸） 平成15年7月洪水（負傷者2名、家屋全壊7戸、家屋半壊9戸、床上浸水1957戸、床下浸水1778戸）既往最高水位を記録 平成21年7月洪水（死者2名、負傷者1名、家屋全壊5戸、家屋半壊2戸、床上浸水623戸、床下浸水1551戸） <達成すべき目標> 遠賀川本川並びに遠賀川に流入する一次支川（彦山川、穂波川、犬鳴川、笹尾川、黒川、西川）については、昭和28年6月、平成11年6月、平成15年7月などの過去最大規模の洪水と同規模の洪水に対し、破堤、越水等による家屋の浸水被害を防止することを目標とする。また、二次支川（中元寺川、金辺川、八木山川）については、過去の洪水の発生状況、本川及び彦山川、犬鳴川との安全度のバランス及び河川の整備状況を勘案した治水安全度を確保することを目標とする。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標：水害等災害による被害の軽減 ・施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する								
	便益の主な根拠								
	年平均浸水軽減戸数：2,964戸 年平均浸水軽減面積：676ha								
	事業全体の投資効率性								
	残事業の投資効率性								
感度分析	備考		当面のB/C（当面の段階的な整備（H22～H29）：B/C＝50.5						
事業の効果等	・平成15年洪水などの過去最大規模の洪水に対し、破堤・越水等による家屋しの浸水被害を防止する。 ・確率規模1/30相当の整備により、床上浸水26,583戸、床下浸水7,402戸、浸水面積6,664haを解消する。								
社会経済情勢等の変化	・想定氾濫区域内の人口は、約22万人と前回評価時点とほぼ横ばいである。 ・筑豊地域は、福岡・北九州へのアクセスが充実しており、整備された高速道路良好な陸上交通網があいまって、企業の進出が盛んな地域である。 ・自治体からなる「遠賀川改修期成同盟会」等の組織が活動しており、事業促進に向けて要望がある。 ・川づくりに関する住民団体の活動が活発であり、利活用や防災意識の啓発活動等、行政と住民がお互いに連携した川づくりが実施されている。								
事業の進捗状況	・飯塚穂波地区床上浸水対策特別緊急事業（飯塚・穂波地区）において、河道掘削を約700千m ³ 、橋梁2橋（芳雄橋、飯塚橋）の架替を平成21年5月完了 ・飯塚穂波地区床上浸水対策特別緊急事業（学頭・菰田地区）において、排水ポンプ場増設及び調整地の整備を平成22年3月完了 ・直方地区床上浸水対策特別緊急事業において、排水ポンプ場を新設を平成22年5月完了 ・遠賀川特定構造物改築事業（中間堰）を平成21年度に着手し、平成27年度完了予定								
事業の進捗の見込み	・当面の整備として、下流部において堰の改築・河道掘削、中流部において築堤、犬鳴川において掘削・築堤、太郎丸地区において内水対策を実施する予定である。 ・今後実施する事業に対しても、地元からの早期整備の強い要望があり、円滑な事業進捗が見込まれる。								
コスト削減や代替案立案等の可能性	・現計画（河川整備計画）については、地形的な制約条件、地域社会への影響、環境への影響、実現性及び経済性等を踏まえ、有識者や地域住民の意見をお聞きした上で、策定したものである。当面実施予定の事業については、その手法、施設等は妥当なものと考えているが、将来における社会・経済、自然環境、河道の状況等の変化や新たな知見・技術の進歩等により、必要に応じて適宜見直す可能性もある。 ・新技術工法の活用や他事業等で発生する掘削残土等を有効利用し、工事コスト低減に努める。								
対応方針	継続								
対応方針理由	遠賀川は、流下能力が低い等治水安全度が低い区間があり、洪水を安全に流下させるための整備が必要であり、地元自治体や期成会などから、積極的に促進要望がなされている。事業実施により、治水安全度向上及び費用対効果も充分に見込めることから、引き続き事業を継続したい。								
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 審議の結果、対応方針（原案）どおり、「事業継続」で了承された。 <福岡県の意見・反映内容> 治水安全度の向上が急務と認識しており、早期効果の発現に向けて引き続き事業の継続をお願いしたい。								

A horizontal line with a ray starting from a point on it, extending to the left. This forms a linear pair with the rest of the line.



事業名(箇所名)	山国川直轄河川改修事業		担当課	河川局治水課		事業主体		九州地方整備局		
実施箇所	大分県中津市、福岡県吉富町、上毛町									
該当基準	再評価実施後一定期間（3年間）が経過している事業									
事業諸元	築堤及び橋梁架替等									
事業期間	平成22年から概ね30年間									
総事業費(億円)	94		残事業費(億円)		94					
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> ・100年に1回程度起こる大雨が降ったことにより、山国川がはん濫した場合に浸水が想定される区域の面積は約31.5km2、人口は約5万人にも達する。流域内の主要都市である中津市が想定はん濫区域内に含まれており、社会・経済・文化等に甚大な被害となり、その影響が広範囲に及ぶことが予想される。 洪水実績： 昭和28年6月洪水（死者行方不明者1人、床上浸水605戸、床下浸水3,196戸） 平成5年9月洪水（床上浸水99戸、床下浸水139戸、浸水面積27ha） 平成19年8月洪水（床上浸水4戸、床上浸水4戸、浸水面積0.8ha） <達成すべき目標> ・戦後最大規模の降雨であった昭和28年6月の降雨とし、河道の整備目標流量3,650m3/sを安全に海まで流下させるために堤防等を整備する。さらに、既設の堤防については、洪水に対する所要の安全度を確保する。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標：水害等災害による被害の軽減 ・施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する									
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数：115戸 年平均浸水軽減面積：19ha									
事業全体の投資効率性	基準年度		平成22年度							
	B:総便益(億円)	144	C:総費用(億円)	72	B/C	2.0	B-C	72	EIRR(%)	9.0
残事業の投資効率性	B:総便益(億円)	144	C:総費用(億円)	72	B/C	2.0				
感度分析	備考		当面B/C（当面の段階的な整備（H22～28））：B/C=1.8）							
事業の効果等	・平成5年9月、平成19年8月洪水で浸水している中流部の地区において浸水被害を軽減する。また、戦後最大規模の洪水（昭和28年6月洪水）と同規模の洪水に対し、破堤・越水等による家屋しの浸水被害を防止する。 ・戦後最大規模の洪水に対応する整備により、一般資産被害約78億円、公共土木施設等被害132億円を解消する。									
社会経済情勢等の変化	・想定氾濫区域内の人口は5万人と、前回評価時点から横ばいである。 ・地域高規格道路（中津日田道路）が建設中であり、アクセス性が向上することで、中津日田地域の生活、産業、観光をはじめとした域産業の活性化が期待される。 ・山国川の流域市町から「安全豊かな国土基盤の形成を図り、活力のある地域づくりに資するため、地域と一体となった治水事業の推進」等の要望が大きい。									
事業の進捗状況	・堤防は約8割が完成堤防となっている。 ・堤防未整備地区である青地区及び原井地区の築堤工事を実施しているところである。									
事業の進捗の見込み	・当面の整備として、浸水実績のある青地区及び原井地区の築堤工事を実施する予定である。 ・当該事業の事業進捗に対する地域の強い要望があり、協力体制も構築されていることから、今後も円滑な事業進捗が見込まれる。									
コスト縮減や代替案立案等の可能性	・現計画（河川整備計画）については、地形的な制約条件、地域社会への影響、環境への影響、実現性及び経済性等を踏まえ、有識者や地域住民の意見をお聞きした上で、策定したものである。当面実施予定の事業については、その手法、施設等は妥当なものと考えているが、将来における社会・経済、自然環境、河道の状況等の変化や新たな知見・技術の進歩等により、必要に応じて適宜見直す可能性もある。 ・現地発生したの玉石を護岸に流用や低水護岸部掘削で発生した土砂を築堤盛土に流用するなど、コスト縮減に努めている。									
対応方針	継続									
対応方針理由	山国川では、平成5年、平成19年等の出水を受け、引き続き治水対策が必要であるうえに、当該事業の費用対便益は、十分見込まれる。さらに、現在実施中の事業は、地域住民・流域市町からの強い事業進捗の要望があり、協力体制は整っており、進捗が見込めることから、引き続き継続したい。									
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 審議の結果、対応方針（原案）どおり、「事業継続」で了承された。 <福岡県の意見・反映内容> 早期効果の発現に向けて、引き続き事業の継続をお願いします。 <大分県の意見・反映内容> 異存ありません。									

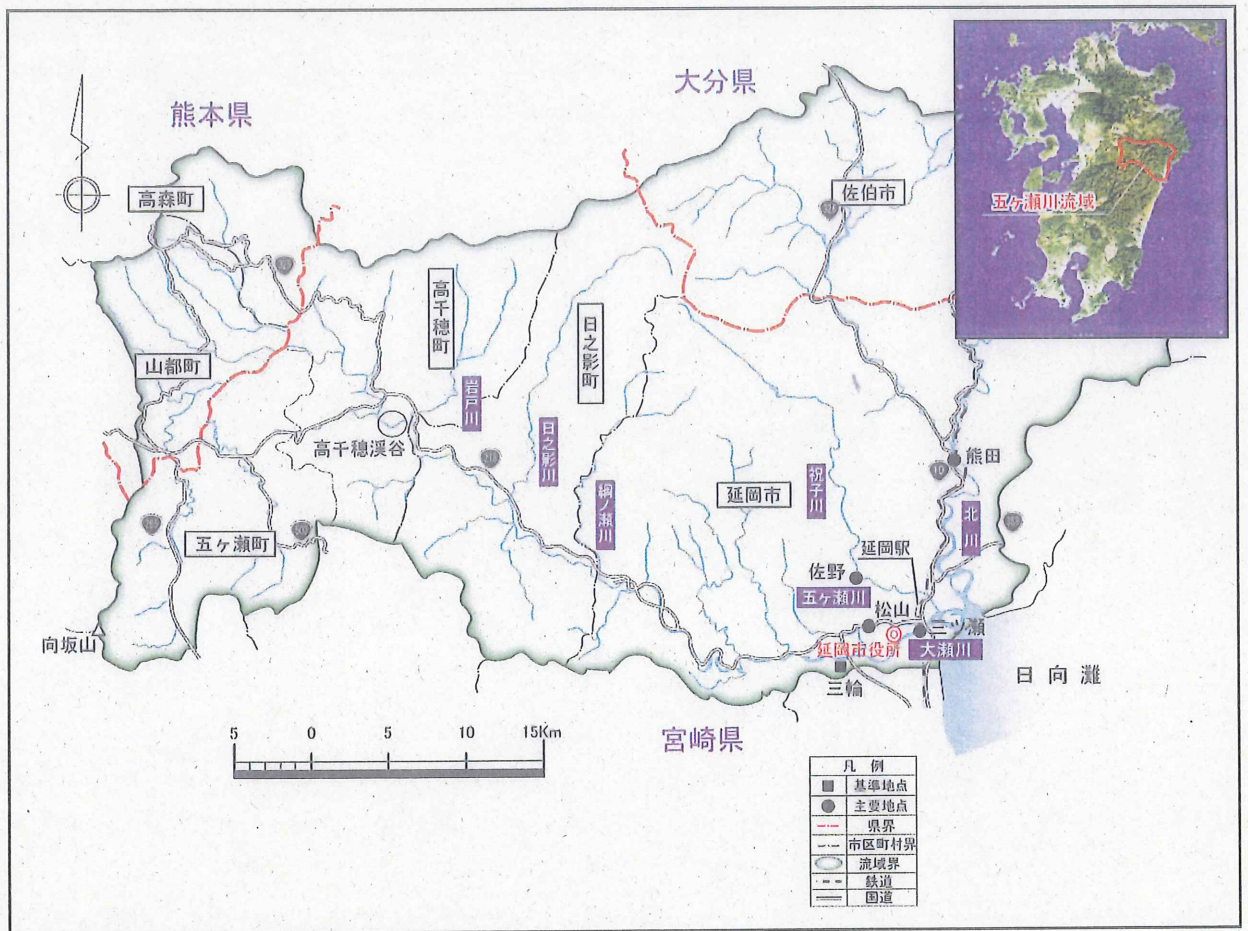


山国川流域概要図

事業名(箇所名)	嘉瀬川直轄河川改修事業	担当課	河川局治水課	事業主体	九州地方整備局
		担当課長名	森北 佳昭		
実施箇所	佐賀県佐賀市、小城市				
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業				
事業諸元	弱小堤防対策、河道断面の拡大(掘削)、危機管理対策(防災ステーション・広域支援ネットワーク)				
事業期間	平成19年から概ね20年間				
総事業費(億円)	119	残事業費(億円)	97		
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> ・100年に1回程度起こる大雨が降ったことにより嘉瀬川が氾濫した場合に浸水が想定される区域の面積は約137km²、人口は約18万人にも達する。このように、佐賀市中心部の全域が浸水すると想定されており、佐賀市役所、佐賀県庁、病院、大規模商業施設をはじめ、佐賀県の県都である佐賀市の主要施設や人口集積の大きい住宅等が甚大な被害が起きることとなる。 洪水実績: 昭和24年8月洪水 死者80名、家屋全半壊654戸、浸水家屋25,552戸 昭和28年6月洪水 死者7名、家屋全半壊175戸、浸水家屋31,032戸 昭和38年6月洪水 死者13名、家屋全半壊115戸、浸水家屋1,274戸 昭和47年7月洪水 浸水家屋8,500戸 平成2年7月洪水 床上浸水1,783戸、床下浸水12,327戸 平成21年7月洪水 床上浸水11戸、床下浸水591戸 <達成すべき目標> 目標流量を昭和38年6月洪水と同規模の流量である2,200m³/s(官人橋地点)とし、嘉瀬川ダムにより700m³/sを洪水調節し、河道への配分流量を1,500m³/s(官人橋地点)とする。また、支川の祇園川についても、本川の整備目標と整合の取れた治水安全度を確保する。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標:水害等災害による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する				
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数(事業全体):10,206戸 年平均浸水軽減面積(事業全体):1,400ha				
事業全体の投資効率性	基準年度	平成22年度			
	B:総便益(億円)	6,329	C:総費用(億円)	100	B/C 63.2
残事業の投資効率性	B:総便益(億円)	3,395	C:総費用(億円)	73	B/C 46.7
感度分析	備考 当面B/C(当面の段階的な整備(H22~28)):B/C=55.4)				
事業の効果等	昭和38年6月洪水と同規模の洪水に対し、破堤・越水等による家屋の浸水被害を防止する。 確率規模1/30相当での整備効果は、床上浸水46,603戸、床下浸水39,916戸、浸水面積:94.1km²を解消する。				
社会経済情勢等の変化	・想定氾濫区域内の人口は約18万人と前回評価時点からほぼ横ばいである。 ・沿川自治体による嘉瀬川改修工事促進期成会が組織されており、要望が大きい。				
事業の進捗状況	・弱小堤防対策として、堤防補強を実施(完成堤防整備率40%→57%) ・嘉瀬川河川防災ステーション整備が完成。※水防センターについては佐賀市が整備。 ・十五地区の河道掘削を実施中。				
事業の進捗の見込み	・当面整備として、下流部において築堤・河道掘削、中流部において樹木伐採を実施する予定である。 ・当該事業の事業進捗に対する地域の強い要望があり、協力体制も構築されていることから、今後も円滑な事業進捗が見込まれる。				
コスト削減や代替案立案等の可能性	・現計画(河川整備計画)については、地形的な制約条件、地域社会への影響、環境への影響、実現性及び経済性等を踏まえ、有識者や地域住民の意見をお聞きした上で、策定したものである。当面実施予定の事業については、その手法、施設等は妥当なものと考えているが、将来における社会・経済、自然環境、河道の状況等の変化や新たな知見・技術の進歩等により、必要に応じて適宜見直す可能性もある。 ・他事業等で発生する掘削残土等を有効利用し、工事コスト低減に努める。				
対応方針	継続				
対応方針理由	嘉瀬川は、流下能力が低い箇所があり、引き続き治水対策が必要であるうえに、当該事業の費用対便益は、十分見込まれる。さらに、現在実施中の事業は、地域住民・流域市町村からの強い事業進捗の要望があり、協力体制は整っており、進捗が見込めることから、引き続き継続したい。				
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 審議の結果、対応方針(原案)どおり、「事業継続」で了承された。 <佐賀県の意見・反映内容> 早期整備を強く望んでいるところであり、継続することに異議はありません。				

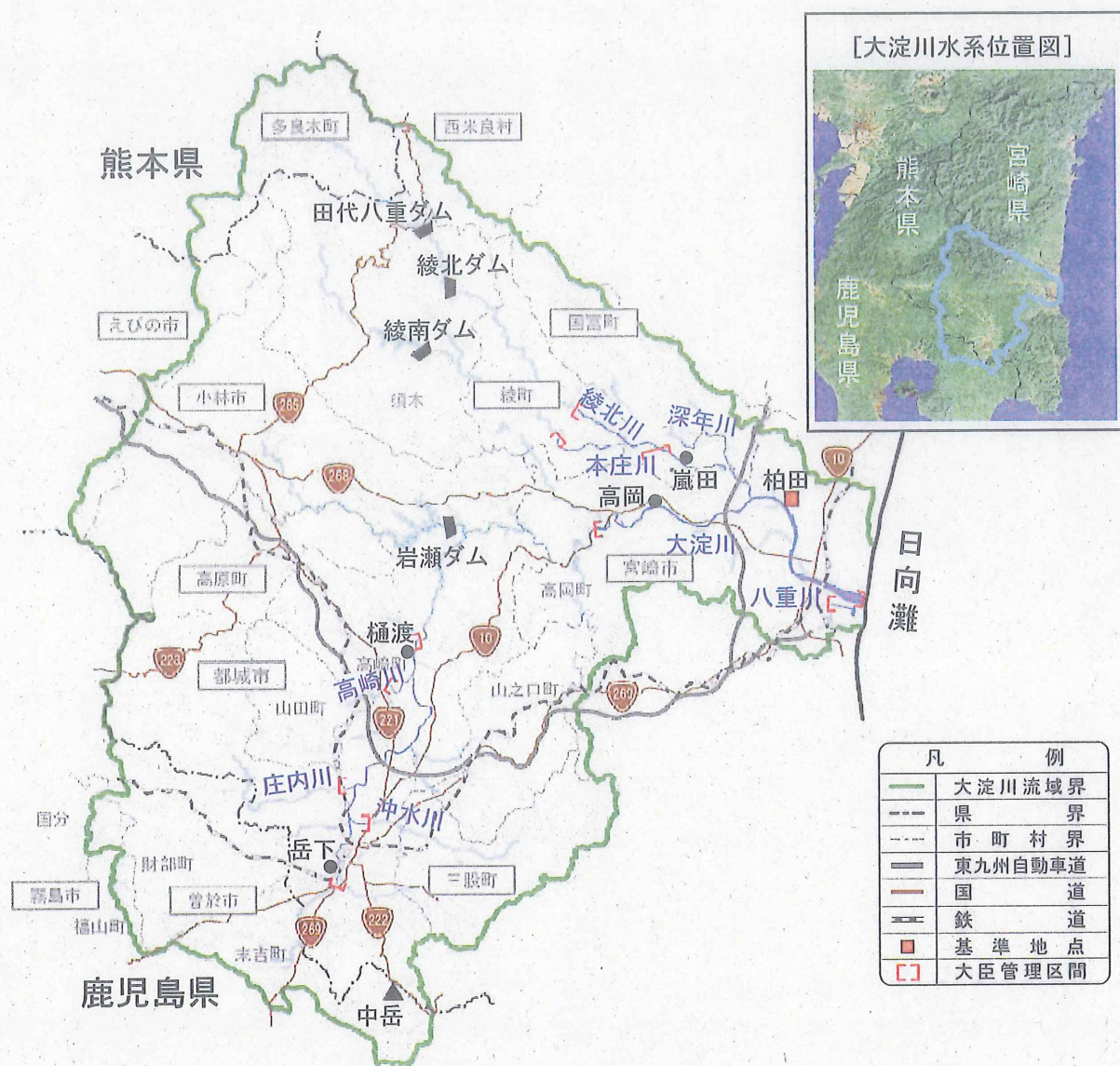


事業名(箇所名)	五ヶ瀬川直轄河川改修事業	担当課	河川局治水課	事業主体	九州地方整備局
実施箇所	宮崎県延岡市	担当課長名	森北 佳昭		
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業				
事業諸元	築堤、河道掘削、河口処理対策、隔流堤設置、分派施設設置、橋梁架替、堤防強化対策、内水対策等				
事業期間	平成20年度から概ね30年間				
総事業費(億円)	275	残事業費(億円)	192		
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> ・100年に1回程度起こる大雨が降ったことにより、五ヶ瀬川がはん濫した場合に浸水が想定される区域の面積は約20km²、人口は約5.4万人にも達する。なお、流域内の主要都市である延岡市が想定はん濫区域内に含まれており、社会・経済・文化等に甚大な被害を被ることになり、その影響が広範囲に及ぶことが予想される。 洪水実績： - 昭和29年9月(台風12号) 死傷者・不明者31名、床上浸水3,810戸、床下浸水2,421戸 - 平成5年8月(台風7号) 死傷者13名、床上浸水388戸、床下浸水508戸 - 平成9年9月(台風19号) 死者1名、床上浸水1,762戸、床下浸水1,217戸 - 平成16年8月(台風16号) 死傷者5名、床上浸水64戸、床下浸水65戸 - 平成17年9月(台風14号) 死傷者3名、床上浸水1,315戸、床下浸水399戸 <達成すべき目標> ・災害発生の防止又は軽減に関する目標には、五ヶ瀬川並びに大瀬川においては、平成5年8月洪水、支川北川・祝子川においては、平成9年9月洪水に対応する。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標：水害等災害による被害の軽減 ・施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する				
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数：427戸 年平均浸水軽減面積：107ha				
事業全体の投資効率性	基準年度	平成22年度			
	B:総便益(億円)	2,070	C:総費用(億円)	257	B/C 8.1 B-C 1,813 EIRR(%) 62.8
残事業の投資効率性	B:総便益(億円)	621	C:総費用(億円)	132	B/C 4.7
感度分析	備考 当面B/C(当面の段階的な整備(H22~29))：B/C=6.6)				
事業の効果等	・五ヶ瀬川並びに大瀬川においては、平成5年8月洪水、支川北川・祝子川においては、平成9年9月洪水に対して、災害発生の防止又は軽減する。 ・河川整備計画目標規模の洪水に対応する整備により、一般資産被害約906億円、公共土木施設等被害1,534億円を解消する。				
社会経済情勢等の変化	・延岡市の人口は約13万人と前回評価時点からほぼ横ばいになっている。 ・延岡市は、旭化成を中心とする工業が盛んで、現在も工業製品を含む製造品出荷額が増加傾向にあり、宮崎県北部地域における社会経済の基盤をなしている。 ・また、土地区画整理や高速道路網の整備も進められており、延岡住民の利便性の向上、物流の効率性の向上により地域開発に寄与している。更には、クレアパークという、延岡JCT・ICを核とした物流拠点づくりにより、新たな企業立地の促進や雇用の創出が期待されている。 ・流域の市町の首長により構成される五ヶ瀬川水系河川改修促進期成会において要望がなされており、地域の協力体制も整っている。				
事業の進捗状況	・五ヶ瀬川河川激甚災害対策特別緊急事業を実施中。 - 築堤、河道掘削、隔流堤設置、橋梁架替、内水対策、堤防強化対策を実施。 ・内水対策として、中の瀬ポンプ場の整備を実施中。				
事業の進捗の見込み	・当面の整備として、H17洪水の対応として内水被害が頻発する中の瀬地区の内水対策を実施予定である。 ・当面の整備として、大瀬川中流部、五ヶ瀬川中流部において河川整備計画目標流量(概ね1/30)に対する流下能力不足箇所を河道掘削する予定である。 ・当該事業の事業進捗に対する地域の強い要望があり、協力体制も構築されていることから、今後も円滑な事業進捗が見込まれる。				
コスト削減や代替案立案等の可能性	・現計画(河川整備計画)については、地形的な制約条件、地域社会への影響、環境への影響、実現性及び経済性等を踏まえた計画であり、当面実施予定の事業については、その手法、施設等は妥当なものと考えている。なお、将来における社会・経済、自然環境、河道の状況等の変化や新たな知見・技術の進捗等により、必要に応じて適宜見直す可能性もある。 ・事業実施にあたっては、発生土の再利用などコスト削減(平成20~21年度で5.2億円の削減)に取り組んでいる。今後とも構造物設計においても新技術・新工法の積極的活用等を図り、一層のコスト削減に努める。				
対応方針	継続				
対応方針理由	五ヶ瀬川は、河道断面不足により治水安全度が低い箇所があり、平成5年8月・平成9年9月・平成17年9月出水など、大規模な浸水被害が頻発していることから、地元自治体などから河川整備の強い促進要望がなされ協力体制も整っており、費用対効果が見込めることから、引き続き事業を継続することとした。				
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 審議の結果、対応方針(原案)どおり、「事業継続」で了承された。 <宮崎県の意見・反映内容> 地域住民や期成同盟会等から早期整備を求める強い要望がなされているところであり、治水安全度の向上が早期に実現できますよう、整備促進をお願いします。				



五ヶ瀬川流域概要図

事業名(箇所名)	大淀川直轄河川改修事業		担当課	河川局治水課		事業主体	九州地方整備局			
			担当課長名	森北 佳昭						
実施箇所	宮崎県宮崎市、都城市、国富町、綾町									
該当基準	再評価実施後一定期間（3年間）が経過している事業									
事業諸元	流下能力向上対策（築堤及び河道掘削）、内水対策等									
事業期間	平成18年度から概ね20年間									
総事業費(億円)	390		残事業費(億円)		88					
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> ・大淀川は、下流部が宮崎市の中心部、上流部が都城市の中心部を貫流しており、氾濫した場合に浸水が想定される区域の面積は約89km2、人口は約14万人に達し、社会、経済、文化等に甚大な被害を被ることとなる。 洪水実績： 昭和57年8月（台風13号） 床上浸水264戸、床下浸水463戸 平成5年7月（前線） 死者1名、負傷者2名、床上浸水771戸、床下浸水784戸 平成9年9月（台風19号） 死者2名、負傷者3名、床上浸水401戸、床下浸水584戸 平成16年8月（台風16号） 負傷者7名、家屋全壊2戸、家屋半壊5戸、家屋流出7戸、床上浸水164戸、床下浸水203戸 平成17年9月（台風14号） 家屋全壊908戸、家屋半壊2,147戸、床上浸水3,634戸、床下浸水985戸 <達成すべき目標> ・大淀川下流については、昭和57年8月と同規模洪水に対して、大淀川上流については、平成9年9月洪水と同規模の洪水に対して、災害発生の防止又は軽減する。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標：水害等災害による被害の軽減 ・施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する									
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数：686戸 年平均浸水軽減面積：167ha									
事業全体の投資効率性	基準年度		平成22年度							
	B:総便益(億円)	3,325	C:総費用(億円)	461	B/C	7.2	B-C	2,864	EIRR (%)	31.0
残事業の投資効率性	B:総便益(億円)	1,104	C:総費用(億円)	80	B/C	13.8				
感度分析	備考		当面B/C（当面の段階的な整備（H22～28）：B/C=15.4）							
事業の効果等	・大淀川下流については、昭和57年8月と同規模洪水に対して、大淀川上流については、平成9年9月洪水と同規模の洪水に対して、災害発生の防止又は軽減する。 ・河川整備計画規模の洪水に対応する整備により、一般資産被害約312億円、公共土木施設等被害528円等を解消する。									
社会経済情勢等の変化	・流域内に位置する宮崎市の人口は約37万人とほぼ横這いである。 ・大淀川流域内では、東九州自動車道をはじめとする道路整備も盛んに取り組まれており、これらの開発等に伴う、生活利便性の向上、産業活動の活性化等の促進によって、周辺地域も含めた広域的な開発・発展への更なる期待が高まっている。 ・大淀川上下流に関する改修期成同盟会等、地元から事業推進の強い要望があり、協力体制も構築されている。									
事業の進捗状況	・大淀川激甚災害対策特別緊急事業（大淀川下流）を平成22年3月に完成 大淀川下流について、河道掘削、築堤、内水対策を実施。 ・床上浸水対策特別緊急事業を平成21年3月に完成 大淀川下流の天神地区において、内水対策を実施。									
事業の進捗の見込み	・大淀川下流の2地区で築堤を継続させ、大淀川上流において築堤、河道掘削等を実施している。 ・現在、上記出水を受け、大淀川本川等で改修を実施しており、また、事業進捗に対する地域の強い要望があり、協力体制も構築されていることから、今後の円滑な事業進捗が見込まれる。									
コスト縮減や代替案立案等の可能性	・現計画（河川整備計画）については、地形的な制約条件、地域社会への影響、環境への影響、実現性及び経済性等を踏まえた計画であり、当面実施予定の事業については、その手法、施設等は妥当なものと考えている。なお、将来における社会・経済、自然環境、河道の状況等の変化や新たな知見・技術の進捗等により、必要に応じて適宜見直す可能性もある。 ・構造物の大型プレキャスト化、新技術・新材料の採用等や河道掘削土砂を築堤盛土材や他事業で再利用する等、より一層のコスト縮減に努める。									
対応方針	継続									
対応方針理由	大淀川は、河道断面不足により治水安全度が低い箇所があり、平成9年9月・平成16年9月・平成17年9月出水など、大規模な浸水被害が頻発していることから、地元自治体などから河川整備の強い促進要望なされ協力体制も整っており、費用対効果が見込めることから、引き続き事業を継続することとしたい。									
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 審議の結果、対応方針（原案）どおり、「事業継続」で了承された。 <宮崎県の意見・反映内容> 地域住民や期成同盟会等から早期整備を求める強い要望がなされているところであり、治水安全度の向上が早期に実現できますよう、整備促進をお願いします。									



事業名(箇所名)	緑川土地利用一体型水防事業(緑川上流地区)		担当課	河川局治水課		事業主体	九州地方整備局			
実施箇所	熊本県甲佐町、美里町									
該当基準	事業採択後長期間(5年間)が経過した時点で継続中の事業									
事業諸元	築堤、宅地嵩上げ、樋管改築									
事業期間	平成14年度～平成23年度									
総事業費(億円)	32		残事業費(億円)	5						
目的・必要性	・当該地区の流下能力は、整備目標の1/30に対して1/10程度と低い。 ・近年でも平成7年7月、平成9年7月、平成19年7月洪水等により度々浸水被害が発生している。 洪水実績： 平成7年7月洪水(床上浸水4戸、床下浸水4戸、浸水面積3.5ha) 平成9年7月洪水(床上浸水2戸、床下浸水2戸、浸水面積2.7ha) 平成19年7月洪水(床上浸水1戸、床下浸水5戸、浸水面積0.7ha) <達成すべき目標> ・緑川上流地区土地利用一体型水防事業は、緑川上流部の中山間地域の家屋浸水被害を解消することを目的として整備するものである。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標：水害等災害による被害の軽減 ・施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する									
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数：16戸 年平均浸水軽減面積：5.2ha									
事業全体の投資効率性	基準年度		平成22年度							
	B:総便益(億円)	58	C:総費用(億円)	44	B/C	1.3	B-C	14	EIRR(%)	7.1
残事業の投資効率性	B:総便益(億円)	19	C:総費用(億円)	6	B/C	3.3				
事業の効果等	・中山間地域に位置する緑川上流地区は、家屋集落が存在するにもかかわらず、無堤及び弱小堤の区間であり、家屋敷高がHWL以下の家屋等が約73戸存在しており、S63、H7、H9と度重なり出水被害を受けている。しかし、従来の連続堤方式では事業効果の発現に相当の期間を要するとともに多大な事業費が必要となることから、土地利用状況を考慮した輪中堤、宅地嵩上げ方式を採用することにより、事業効果の早期発現を図っている。									
社会経済情勢等の変化	・関係市町村(甲佐町、美里町)の人口は近2回の国勢調査等でほぼ横ばいである。 ・甲佐町では、商店街や国道443号沿いのエリアへの集積を図り、駐車場の整備や店舗の共同化等の近代化を進めている。また、工業については、熊本市や九州自動車道に隣接する立地を活かした企業誘致を進めている。 また、甲佐町・美里町を含む緑川流域の2市7町において、「緑川流域地区活性化計画」が掲げられ、緑川流域における素材生産(木材の伐採、搬出)の機械化を促進し、地域産木材の増産を行うことにより、地域の活性化を図っている。									
事業の進捗状況	・本事業は、平成14年度に着手し、事業進捗率は事業費ベースで約26億円(83%)であり、そのうち用地進捗率は1.2億円(96%)に達している。									
事業の進捗の見込み	・事業の進捗率は、83%と高く、残事業も残り少ない。 ・地元からの早期整備の強い要望があり、今後も円滑な事業進捗が見込まれる。									
コスト削減や代替案立案等の可能性	・コスト削減の方策 事業実施にあたっては、従来の連続堤防方式から輪中堤防で整備することで大幅なコスト削減を図っている。構造物設計においても新技術・新工法の積極的活用、建設副産物対策等により、着実なコスト削減を図る。また、現地や他事業等で発生する掘削土砂の再利用により、一層コスト削減に努める。 ・代替案の可能性の検討 緑川上流土地利用一体型水防事業については、従来の連続堤防方式から地形的な制約条件、地域社会への影響、環境への影響、実現性及び経済性等を踏まえ、地域住民の意見をお聴きした上で輪中堤及び宅地嵩上げ方式を採用している。また、来年度完成予定であり、代替案の可能性については考えにくい。									
対応方針	継続									
対応方針理由	緑川では、平成7年、平成9年、平成19年等の出水を受け、引き続き治水対策が必要であるうえに、当該事業の費用対便益は、十分見込まれる。さらに、現在実施中の事業は、地域住民・流域市町からの強い事業進捗の要望があり、協力体制は整っており、進捗が見込めることから、引き続き継続したい。									
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 審議の結果、対応方針(原案)どおり、「事業継続」で了承された。 <熊本県の意見・反映内容> 地域住民や期成同盟会等から早期整備を求める強い要望がなされているところであり、平成23年度の完成に向けて事業を進めて頂きますようお願いいたします。									

A map of the Kinki region in Japan, showing the boundaries of Osaka Prefecture (大阪府) and surrounding prefectures. The map includes labels for Osaka Prefecture, Kyoto Prefecture (京都府), Hyogo Prefecture (兵庫県), Nara Prefecture (奈良県), Wakayama Prefecture (和歌山県), Mie Prefecture (三重県), Shiga Prefecture (滋賀県), and Fukui Prefecture (福井県). The Kinki region is highlighted in green.

